

図書館情報メディア研究科修士論文

高等学校図書館における
電子書籍貸出サービスの現状と課題

2020年9月

201821612

沖田 綾子

高等学校図書館における電子書籍貸出サービスの現状と課題

The Current Conditions and Issues Concerning The E-book Lending Service at High School Libraries in Japan

学籍番号：201821612

氏名：沖田 綾子

Ayako OKITA

近年、学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入が広がりを見せている。現在の電子書籍貸出サービスは、学校図書館の特性に対応していないことから、出版社や事業者と電子書籍の提供について考え方や現状について理解を深めることは重要であると考えます。

そこで、本研究は、学校図書館向けの電子書籍の提供を実現するための課題を考察するために実施した、事例分析とインタビュー調査の結果から、学校図書館での電子書籍貸出サービスにおける電子書籍の利用の現状と問題点を明らかにすることを目的としている。

事例分析では、電子書籍貸出サービスの導入校をケーススタディとして、対象校から収集したデータを多角的に分析し、電子書籍の利用の実態を把握した。インタビュー調査では、複数の導入校を対象に、現在、提供されている電子書籍のジャンル、価格、提供時期についての認識、要望、問題点を把握し、事例分析の結果と照らし合わせて電子書籍の利用における現状と問題点を考察した。

調査結果から、現在、電子書籍は、主に読書や授業学習で利用されており、今後もこのような利用での期待が高まっている。しかし、タイトル数の不足、高価格、マルチユーザー非対応、ライセンス有効期限の問題があり、とくに学校図書館での需要が高い「小説」、「語学・洋書」、「学術・専門書」、「事典・図鑑」、「辞書」、「進路・職業」、「学習・問題集」のジャンルでは、問題が顕著にあらわれていることが明らかになった。また、電子書籍の価格では、高価格であること以外に、価格設定の基準が不明確という問題点が明らかになった。電子書籍の提供時期では、時間が経過したものが多く提供されているが、ジャンルにより許容できる適切な時期に電子書籍が提供されていないことによって、電子書籍の利用が意図的にできないという問題点が明らかになった。

研究指導教員：宇陀 則彦

副研究指導教員：池内 淳

高等学校図書館における
電子書籍貸出サービスの現状と課題

筑波大学

図書館情報メディア研究科

2020年9月

沖田 綾子

目次

第1章 はじめに

1.1 研究背景.....	1
1.2 先行研究.....	2
1.3 研究目的.....	7
1.4 本論文の構成.....	7
1.5 本論文における用語の定義.....	8

第2章 研究方法

2.1 調査方法.....	11
2.2 調査対象.....	13

第3章 学校図書館における電子書籍貸出サービスの現状

3.1 はじめに.....	16
3.2 学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入の動向.....	16
3.3 学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入の傾向.....	18
3.4 学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入の背景.....	20
3.5 学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入の経緯.....	21
3.5.1 学校図書館整備計画における現状.....	21
3.5.2 教育の情報化の推進における現状.....	24

第4章 高等学校図書館における電子書籍利用に関する事例分析

4.1 調査目的.....	31
4.2 調査方法.....	31
4.3 調査対象.....	31
4.4 電子書籍の利用状況の分析結果.....	33
4.4.1 電子書籍の購入タイトル数の推移.....	33
4.4.2 電子書籍の有効・失効コンテンツのタイトル数の推移.....	34
4.4.3 年別の電子書籍の貸出利用者数の推移.....	35

4.4.4	学年別の電子書籍の貸出利用者数の推移	36
4.4.5	年別の電子書籍の貸出回数の推移	37
4.4.6	月別の電子書籍の貸出回数の推移	38
4.4.7	時間別の電子書籍の貸出回数の推移	41
4.5	電子書籍のジャンルの分析結果	42
4.5.1	電子書籍と蔵書のジャンル内訳の比較	42
4.5.2	電子書籍のジャンルの内訳の推移	44
4.5.3	電子書籍のジャンル別の貸出回数の推移	46
4.6	電子書籍の価格の分析結果	48
4.6.1	電子書籍の価格帯の内訳の推移	48
4.6.2	電子書籍のジャンル別の価格帯の内訳	50
4.7	電子書籍の提供時期の分析結果	52
4.7.1	電子書籍の提供時期の内訳の推移	52
4.7.2	電子書籍のジャンル別の提供時期の内訳	54
4.8	分析結果の考察	56
4.8.1	電子書籍の利用状況	56
4.8.2	電子書籍のジャンルの特徴や傾向と問題点	57
4.8.3	電子書籍の価格の特徴や傾向と問題点	57
4.8.4	電子書籍の提供時期の特徴や傾向と問題点	58
第5章	高等学校図書館における電子書籍利用に関するインタビュー調査	60
5.1	調査目的	60
5.2	調査方法	60
5.3	調査対象	62
5.4	インタビュー調査の結果	68
5.4.1	今後、電子書籍に期待するジャンル	68
5.4.2	現在の電子書籍の価格についての印象	98
5.4.3	今後、電子書籍に期待する適正価格	105
5.4.4	今後、電子書籍に期待する提供時期	112
5.5	インタビュー調査結果の考察	117

5.5.1	電子書籍のジャンルへの認識や要望と問題点	117
5.5.2	電子書籍の価格への認識や要望と問題点	122
5.5.3	電子書籍の提供時期への認識や要望と問題点	124
第6章	学校図書館における電子書籍利用に関する考察	125
6.1	電子書籍のジャンルの現状と問題点	125
6.2	電子書籍の価格の現状と問題点	126
6.3	電子書籍の提供時期の現状と問題点	127
第7章	おわりに	
7.1	結論	129
7.2	今後の課題	130
	謝辞	131
	参考文献一覧表	132
	付録	137

[表の目次]

表 2-1	高等学校図書館のインタビュー調査の対象校と対象者の属性一覧表.....	12
表 2-2	「LibrariE」（日本電子図書館サービス）の概要.....	14
表 2-3	「LibrariE & TRC-DL」（図書館流通センター）の概要.....	14
表 3-1	「LibrariE」・「LibrariE & TRC-DL」導入校における学校種別の内訳.....	18
表 3-2	「LibrariE」・「LibrariE & TRC-DL」導入校における学校区分の内訳.....	19
表 3-3	「学校図書館図書整備5か年計画」における地方財政措置の内容.....	22
表 4-1	日本体育大学柏高等学校の概要.....	32
表 4-2	各学年の電子書籍の年別貸出利用者数の推移.....	36
表 4-3	高校1年生の電子書籍の月別貸出回数の推移.....	38
表 4-4	高校2年生の電子書籍の月別貸出回数の推移.....	39
表 4-5	高校3年生の電子書籍の月別貸出回数の推移.....	40
表 4-6	生徒全体の電子書籍の時間別貸出回数の推移.....	41
表 4-7	電子書籍と蔵書のジャンル内訳の比較.....	42
表 4-8	電子書籍のジャンルの内訳の推移.....	44
表 4-9	電子書籍のジャンル別の貸出回数の推移.....	46
表 4-10	電子書籍の価格帯の内訳の推移.....	48
表 4-11	電子書籍のジャンル別の価格帯の内訳.....	50
表 4-12	電子書籍の提供時期の内訳の推移.....	52
表 4-13	電子書籍のジャンル別の提供時期の内訳.....	54
表 5-1	インタビュー調査の質問項目.....	60
表 5-2	A校の概要.....	63
表 5-3	B校の概要.....	63
表 5-4	C校の概要.....	64
表 5-5	D校の概要.....	64
表 5-6	E校の概要.....	65
表 5-7	F校の概要.....	65
表 5-8	G校の概要.....	66
表 5-9	H校の概要.....	66

表 5-10	I校の概要.....	67
表 5-11	J校の概要.....	67
表 6-1	今後、電子書籍に期待するジャンルにおける問題点	125

[図の目次]

図 3-1	「LibrariE」・「LibrariE & TRC-DL」導入校の推移.....	16
図 3-2	「LibrariE」・「LibrariE & TRC-DL」導入校における学校種別の内訳.....	15
図 4-1	日本体育大学柏高等学校「Nittaidai Kashiwa Digital Library」のトップページ ...	32
図 4-2	年別の電子書籍の購入タイトル数の推移.....	33
図 4-3	電子書籍の有効・失効コンテンツのタイトル数の推移.....	34
図 4-4	生徒全体の電子書籍の年別貸出利用者の推移	35
図 4-5	各学年の電子書籍の年別貸出利用者数の推移	36
図 4-6	生徒全体の電子書籍の年別貸出回数の推移.....	37
図 4-7	高校1年生の電子書籍の月別貸出回数の推移	38
図 4-8	高校2年生の電子書籍の月別貸出回数の推移	39
図 4-9	高校3年生の電子書籍の月別貸出回数の推移	40
図 4-10	生徒全体の電子書籍の時間別貸出回数の推移	41
図 4-11	電子書籍と蔵書のジャンル内訳の比較	42
図 4-12	電子書籍のジャンルの内訳の推移.....	44
図 4-13	電子書籍のジャンル別の貸出回数の推移.....	46
図 4-14	電子書籍の価格帯の内訳の推移	48
図 4-15	電子書籍のジャンル別の価格帯の内訳	50
図 4-16	電子書籍の提供時期の内訳の推移.....	52
図 4-17	電子書籍のジャンル別の提供時期の内訳.....	54
図 5-1	今後、電子書籍に期待するジャンル	68
図 5-2	現在の電子書籍の価格についての印象	98
図 5-3	今後、電子書籍に期待する適正価格	105
図 5-4	今後、電子書籍に期待する提供時期	112

第1章 はじめに

本論文は、学校図書館向けの電子書籍の提供を実現するうえで解決すべき課題について考察するために実施した事例分析、及び、インタビュー調査の結果から、学校図書館での電子書籍貸出サービスにおける電子書籍の利用の現状と問題点を考察したものである。

1.1 研究背景

近年、電子書籍貸出サービスの導入が公共図書館や大学図書館に続いて、学校図書館にも広がりを見せている。その背景として、日本の学校教育における学習過程のあり方が大きく転換してきていることが挙げられる。2012年8月に中央教育審議会が策定した、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」¹⁾で、アクティブ・ラーニングの導入が本格的に提起された。これにより、2016年12月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」²⁾で、大学以外の校種においてもアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現することが求められている。このなかで、言語能力や問題発見・解決能力等と並び、教科等を越えた全ての学習の基盤として生まれ活用される資質・能力として位置付けられている情報活用能力を育成するために、情報通信技術(以下、「ICT」という。)を活用した学習活動の充実が必要であるとしている。

2016年11月に文部科学省が教育委員会に通達した「学校図書館ガイドライン」³⁾では、図書館資料に「電子資料(CD-ROM、ネットワーク情報資源(ネットワークを介して得られる情報コンテンツ)等)」という用語が含まれ、学習効果が見込める音声や動画などの「デジタル教材」や、発達障がいや日本語能力などの学習支援に有効な「電子資料」を充実するように明記している。さらに、2019年4月に「学校教育法等の一部を改正する法律」⁴⁾が施行され、必要に応じて「学習者用デジタル教科書」を紙の教科書と併用できることとなり、2024年度に小学校から本格導入される方針⁵⁾が示されている。したがって、学校教育における電子資料の活用はもはや必須と言ってもよく、学校図書館においても電子書籍を図書館資料の一つとして、ICTを活用した学習活動の可能性を広げるために導入するのは、当然の方向ともいえる。

しかしながら、学校図書館の電子書籍貸出サービスの導入は、なかなか進んでいないのが現状である。その要因の一つとして考えられるのが、すでに国内外の研究で指摘されている電子書籍コンテンツに関する課題がある。公共図書館や大学図書館と出版社や事業者の関係における電子書籍の提供に関する研究では、次のような現状や課題が示されている。電子書籍貸出サービスの導入が9割を超えている米国の公共図書館の研究では、伊藤倫子(2015)⁶⁾により、公共図書館と出版社や事業者の間で電子書籍の価格や利用制限等に問題が発生していることが報告されており、図書館側が独自の運用モデルを開発していることが明らかになっている。国内の研究では、磯部ゆき江・三輪真木子(2014)⁷⁾により、公共図書館と出版社の両者間において、電子書籍のジャンル、適正価格、提供時期、利用制限に関する考え方に大きな相違がみられ、両者が合意できるルール作りを最も重視していることが明らかになっている。さらに、野口武悟・植村八潮(2015)⁸⁾は、公共図書館、出版社、システムベンダーの三者に電子取次を新たに加えた四者の緊密な連携が不可欠であり、合意に基づく契約のあり方は重要であると言及している。大学図書館においては、国立大学図書館協会(2013)⁹⁾の報告により、出版社等は個人向け電子書籍の普及に力を入れており、大学図書館での電子書籍の拡大の障壁となっている供給方式や価格モデル等について、積極的に出版社や事業者へ提案・協議していく必要があると強調している。

現在、学校図書館の電子書籍貸出サービスの導入が進まないことについて、上記の関連研究で指摘されているような電子書籍コンテンツの課題による影響が少なからずあるものと筆者は考える。導入が促進されるためには、学校図書館においても出版社や事業者と電子書籍の提供に関する考え方や現状について理解を深めることは極めて重要であると考え。しかし、学校図書館と出版社や事業者のそれぞれの観点を比較した研究は見られない。その前提となる、電子書籍コンテンツに関する学校図書館の考え方や現状、問題点については、十分に把握にされていないのが現状である。

1.2 先行研究

前節では、関連研究に触れながら電子書籍貸出サービスにおける電子書籍コンテンツの課題について、図書館と出版社や事業者がそれぞれの考え方や現状、問題点を踏まえて、合意できる提供方法を協議することの重要性が示されている。そこで、学校図書館においても出版社や事業者と協議するうえで必要となる、電子書籍コンテンツに関する考え方や、電子書籍の利用に関する現状や問題点を明らかにしようとした先行研究を以下に4点示す。

(1) 電子出版制作・流通協議会, 専修大学電子書籍研究プロジェクト. “学校図書館における電子書籍の利用モデルの構築報告書”. 電子出版制作・流通協議会. 2017-06-01.¹⁰⁾

この研究は、学校図書館における電子書籍貸出サービスの実証的実験に関する先行研究である。本研究の目的は、学校図書館で電子書籍が利用できる環境を試験的に構築し、出版社側の意識改善と継続的な電子書籍の提供に資する児童生徒および教職員のニーズや期待と実態の乖離を正確に把握しようとする点にある。

実証実験は、予備調査を行ったうえで、東京・神奈川・茨城の小学校5校、中学校1校、中高一貫校5校の合計11校を対象に、既存の電子書籍貸出サービスを約2か月間利用し、児童生徒と教職員へアンケート調査とヒアリングを実施している。結果では、学校図書館の電子書籍の利用は、個人利用と授業利用の大きく2つに分類できるとし、読み物を中心とした読書や文学鑑賞としての利用と、興味関心に基づいた情報収集および授業等における調べ学習等での利用に分類できるとしている。個人利用では、時間・場所・端末の利用環境に関する制限やコンテンツの充実が今後の課題であると指摘している。授業利用では、マルチアクセスによるクラス全体での群読など電子書籍の特性を活かした機能の活用が期待されるとし、情報収集や調べ学習等での利用では、百科事典や新聞記事等のデータベースから一歩進んだ専門的なコンテンツが求められると指摘している。協力校の教職員63名を対象にしたアンケート調査の結果では、電子書籍に求めるジャンルについて、授業で利用できる資料として「総記」、「歴史」、「自然科学」への要望が多く、児童生徒の自由読書で利用できる「芸術・スポーツ」、「文学」への要望もあることが明らかになっている。

本研究は、資料利用の観点から電子書籍の利用の実態や今後の課題が示されている。したがって、電子書籍の選書や購入など実証実験では検証できない部分があり、電子書籍の利用の実態や問題点の把握としては十分とは言えない。正確な実態を把握するためには、実際に電子書籍貸出サービスを導入している学校図書館で検証する必要がある。

(2) 築瀬裕子.電子図書館サービス「LibrariE」: サービスの意義と導入事例.日本農学図書館協議会誌. 2017, vol.186, p.1-7.¹¹⁾

この研究は、電子書籍貸出サービスを導入する学校図書館の事例紹介と電子書籍の提供の構築に関する先行研究である。本研究の目的は、大学図書館と高等学校図書館での電子書籍貸出サービスの利用モデルを紹介したうえで、電子書籍のコンテンツ、システム、購入モデルの観点から、どのように電子書籍の提供が構築されているのかを明らかにしている。

事例紹介では、電子書籍貸出サービス「LibrariE」（日本電子図書館サービス）を導入する国内の高等学校図書館2校の事例が示されている。中央大学附属中学校・高等学校の事例では、高校3年生の卒業論文について、これまで冊子体で製作されたものを館内で閲覧することしかできなかったが、独自資料として電子化することで、複数人の同時閲覧が可能となることから導入している。聖徳学園中学・高等学校の事例では、生徒がタブレット端末を携帯するようになることや、図書室の収蔵スペース不足の対応策として導入している。これまで本や図書館を利用していなかった生徒に読書の機会が増え、朝読書の利用者は、電子書籍は7割、紙書籍は3割程度となっている。生徒は状況に合わせて電子書籍と紙書籍を使い分けて利用していることが明らかになっている。

電子書籍の提供の構築では、電子書籍のコンテンツは、これまで大学図書館で提供されてきた研究用の専門書ではなく、文芸書や実用書などの読み物が多く提供されている。そのため、公共図書館や学生の読解力の養成に力を入れたい大学図書館での利用が有意義であるとされている。購入モデルでは、熟読や繰り返し読む必要がある専門書などに適した無期限ライセンス（買い切りモデル）から、一回読み切りでの利用が多い読み物に適した有期限ライセンスで提供されている。これは、著作者や出版社へ利益を還元できる仕組みであることや、利用形態、目的、ジャンルによっては合理的な購入モデルであるとしている。電子書籍や電子書籍貸出サービスは万能ではないとしながらも、利用者側でメリット・デメリットを見極め、アレンジして利用することで解決できるとしている。

本研究は、学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入経緯や実態が明らかにされているが、十分に論じるまでには至っていない。また、電子書籍や電子書籍貸出サービスにはデメリットがあると言及しているが、具体的な内容には触れておらず、問題点についても明らかにされていない。さらに、公共図書館や大学図書館、著作者、出版社の実態に基づいて電子書籍の提供が構築されていることが示されているが、学校図書館の実態が考慮されているような言及はなく、学校図書館に合わせて電子書籍の提供が構築されているのかについては明らかになっていない。

(3) 湯浅俊彦.電子出版活用型図書館プロジェクト：立命館大学文学部湯浅ゼミの総括.

出版メディアパル, 2019, 134p.¹²⁾

この研究は、電子書籍貸出サービスを導入する学校図書館の電子書籍の利用の実態に関する先行研究である。本研究の目的は、電子書籍を活用した新たな図書館モデルを構築

すべく、実用化に向けた課題解決のための調査を行うことである。そのなかで、2016年度から2018年度にかけて立命館大学の「電子出版活用型図書館プロジェクト」の一環として、複数の導入校へ電子書籍貸出サービスの利用状況調査を実施し、電子書籍の利用の実態を把握している。

調査結果では、国内の高等学校図書館3校の事例が示されている。日本体育大学柏高等学校の事例では、2016年2月にトライアルから正式に導入され、コンテンツ数は2018年3月時点で商用コンテンツ922タイトル、独自資料147タイトルであった。選書傾向は、優先順に①小説、②受験・資格検定、③授業関連となっており、大学の過去問題集や進路指導に関する学校独自の電子書籍もみられる。授業連携が増加しており、英語多読本や調べ学習では、紙書籍より簡便で利便性の高い電子書籍が多用されている。

関西創価中学校・高等学校「万葉図書館」の事例では、2017年4月に導入し、コンテンツ数は2018年6月時点で商用コンテンツ350タイトル、独自資料34タイトルであった。選書傾向は、英語多読本が多く350タイトル中150タイトルを占めている。また、検定本（英検）や文学作品の利用が多くなっており、今後は、読書感想文コンクールの課題図書が電子書籍で提供されていると大変便利であるとし、事業者へ相談したいと言及されている。

芝浦工業大学附属中学高等学校の事例では、2017年4月に導入し、コンテンツ数は2018年6月時点で商用コンテンツ129タイトルであった。選書傾向は、優先順に①英語多読本、②小説、③児童小説、④漫画、⑤旅行本、⑥占い、⑦天文学・宇宙科学、⑧生物化学・一般生物学、⑨心理学、⑩料理本である。原則として、紙書籍の選書基準に従っているが、名作のコミック版や修学旅行先のガイドブックなど紙書籍では積極的に購入しないものを電子書籍では購入するようになり、電子書籍貸出サービスの導入によって紙書籍を駆逐してしまいうのではなく、生徒たちが主体的に使い分けて利用できる新しい方法を生み出している。

本研究は、複数の導入校において、利用されている電子書籍の選書傾向や特徴が明らかにされている。今後、提供が望まれる電子書籍について事業者への要望が示されているが、現在、提供されている電子書籍に対する学校図書館側の要望については、この言及のみにとどまっている。学校図書館が電子書籍へどのようなことを望んでいるか、また、それが実現していない理由等の問題点は明らかになっていない。

(3) 平久江祐司.平成 25 年度～平成 29 年度 科学研究費補助金 基盤研究(c)研究成果報告書
デジタル社会における司書教諭・学校司書の研修制度に関する総合的研究.

筑波大学メディア・教育研究会, 2018, 89p.¹³⁾

この研究は、電子書籍貸出サービスの導入校における、電子書籍への要望や問題点の把握に関する先行研究である。本研究の目的は、デジタル教材や電子書籍等の導入によって、学校図書館の職務がどのように変化し、学校図書館専門職員にどのような知識やスキルが必要になるのか、電子書籍貸出サービスの導入校へ実施したインタビュー調査の結果から、新たな養成課程や研修制度の在り方を考察し提言することである。そのなかで、導入校が抱える電子書籍の問題点と要望が明らかにされている。

インタビュー調査は、国内で本格的に運用した最も早い事例として、日本体育大学柏高等学校¹⁴⁾の事例が示されている。結果では、電子書籍の購入やライセンス契約の維持は、図書購入費の少ない多くの公立学校にとっては大きな負担となり、予算に余裕のある私立学校でないと難しいと指摘しているが、私立学校である対象校にとっても、電子書籍の価格は高いと言及されている。紙書籍の定価より電子書籍の方が高価なため、紙書籍で購入していた時期の半分程度しか電子書籍を購入することができず、価格の低下を望んでいる。また、購入したが読めない本を少なくしたいという意識から、確実に読まれるものを選書するため、一冊当たりの利用率は紙書籍より高くなっていると評価している一方で、一冊一冊を選書する心理的・体力的負担が紙書籍と比べものにならないとしている。これについては、新刊や人気作家の作品、高校生が好きそうな電子書籍があまり提供されていないことも関係している。また、提供されている電子書籍が偏っており、意図しない紙書籍と電子書籍のすみ分けになっている状況であり、需要の高いジャンルが提供されることを望んでいる。

本研究は、電子書籍貸出サービスの導入校において、電子書籍の価格やジャンルに関して問題点があることが示されている。また、電子書籍に対する要望やその理由についても考えが示されている。しかし、インタビュー調査は、一校を対象として実施されており、学校図書館における電子書籍の利用の実態や問題点の全体像を把握するためには、複数の導入校においても検証が必要である。

以上より、先行研究を総括すると、学校図書館での電子書籍の利用にあたり、とくに導入校に共通する問題点とジャンルや価格など電子書籍に対する要望の抽出ができていない状況にあると言える。また、学校図書館向けの電子書籍の提供が構築されていない可能性が示唆される。

1.3 研究目的

学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入が ICT を活用した学習活動の充実に寄与するとして不可避なものとなってきているなかで、導入が進まない現状と先行研究を総括すると、学校図書館向けの電子書籍の提供について検討がなされるべきであると筆者は考える。これを実現するために、出版社や事業者と協議すべき具体的な課題を究明することは、今後の学校図書館における電子書籍貸出サービスの普及に資することができるものと考えられる。

現在、電子書籍貸出サービスを導入する一部の学校図書館において、電子書籍の利用にあたり電子書籍のジャンルや価格など問題が生じていることが明らかになっている。そこで、導入校でどのような電子書籍が利用されているのか実態を明らかにすることは、学校図書館での電子書籍の利用の特徴と利用にそぐわない問題点を明らかにできるものと考えられる。それを踏まえ、学校図書館が求める電子書籍のあり方と現状の乖離を巨視的な視点から正確に把握することは、学校図書館向けの電子書籍の提供を実現する道筋を作ることができるものと考えられる。

以上から、学校図書館向けの電子書籍の提供を実現するうえで解決すべき課題を考察するために、どのような電子書籍が利用されているのか特徴を把握したうえで、学校図書館が求める電子書籍と実際の電子書籍の利用の実態を明らかにし、学校図書館での電子書籍の利用における現状と問題点を整理することを本研究の目的とする。

1.4 本論文の構成

本論文は、本章を含めて7章から構成される。

第1章では、研究の背景、先行研究、目的、用語の定義等、本研究の概要を述べる。

第2章では、本研究で用いた調査方法と調査対象の概要を述べる。

第3章では、学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入の動向、傾向、背景、経緯を概観し、学校図書館における電子書籍貸出サービスの現状について述べる。

第4章では、電子書籍貸出サービスを導入する高等学校図書館の電子書籍の利用に関する事例分析の結果から、学校図書館で利用されている電子書籍の特徴や傾向、問題点について述べる。

第5章では、電子書籍貸出サービスを導入する複数の高等学校図書館へ実施したインタビュー調査の結果から、学校図書館が求める電子書籍の認識、要望、問題点について述べる。

第 6 章では、事例分析とインタビュー調査の結果を照合し、学校図書館での電子書籍の利用における現状と問題点についての考察を述べる。

第 7 章では、本研究で導き出された知見を結論として総括するとともに、残された問題点を今後の課題として述べる。

なお、付録として第 5 章のインタビュー調査で用いた選択式回答項目のリストを加えた。

1.5 本論文における用語の定義

本論文で扱う「電子書籍貸出サービス」を以下の通り定義する。

電子出版制作・流通協議会によると、電子書籍貸出サービスとは、出版社が提供する著作権が有効な電子書籍を、同時閲覧数や期間を限定してライセンス契約を結び、ベンダーのプラットフォームを介してインターネット上で利用できるサービスであるとしている¹⁵⁾。

-
- 1) 中央教育審議会.“新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)”.文部科学省. 2012-08-28.
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_1.pdf,(参照 2020-03-19).
 - 2) 中央教育審議会.“幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)”.文部科学省. 2016-12-21.
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf,(参照 2020-03-19).
 - 3) 文部科学省.“学校図書館ガイドライン”.文部科学省. 2016-11-29.
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm,
(参照 2020-03-19).
 - 4) 文部科学省.“学校教育法等の一部を改正する法律”.文部科学省. 2018-06-01.
https://www.mext.go.jp/b_menu/houan/kakutei/detail/1415449.htm,
(参照 2020-03-19).
 - 5) 文部科学省.“デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議(第1回)学習者用デジタル教科書等に関する参考資料集”.文部科学省. 2020-07-07.
https://www.mext.go.jp/content/20200710-mxt_kyokasyo-000008653_07.pdf,
(参照 2020-03-19).
 - 6) 伊藤倫子.電子書籍貸出サービスの現状と課題：米国公共図書館の経験から.情報管理, 2015, 58(1), p.28-39.
 - 7) 磯部ゆき江,三輪眞木子.公共図書館への電子書籍サービス導入：公共図書館と出版社の視点.日本図書館情報学会誌, 2014, 60(4), p.148-164.
 - 8) 野口武悟,植村八潮.公共図書館における電子書籍サービスの現状と課題.日本印刷学会誌, 2015, 52(1), p.25-33.
 - 9) 学術情報委員会,学術情報流通検討小委員会.“大学図書館における電子書籍のサービスに向けて－現状と課題－平成24年度調査報告その1”.国立大学図書館協会. 2013,26p.,
<https://www.janul.jp/j/projects/si/gkjhoukoku201306a.pdf>, (参照 2020-03-18).
 - 10) 電子出版制作・流通協議会,専修大学電子書籍研究プロジェクト.“学校図書館における電子書籍の利用モデルの構築報告書”.電子出版制作・流通協議会. 2017,123p.,

https://www.aebs.or.jp/pdf/School_library_e-book_usage_model_report.pdf,

(参照 2020-03-19).

- 11) 築瀬裕子.電子図書館サービス「LibrariE」：サービスの意義と導入事例.日本農学図書館協議会誌. 2017, vol.186, p.1-7.
- 12) 湯浅俊彦.電子出版活用型図書館プロジェクト：立命館大学文学部湯浅ゼミの総括.出版メディアパル, 2019, 134p., ISBN9784902251692.
- 13) 平久江祐司.平成 25 年度～平成 29 年度 科学研究費補助金 基盤研究(c)研究成果報告書／デジタル社会における司書教諭・学校司書の研修制度に関する総合的研究.筑波大学メディア・教育研究会, 2018, 89p., ISBN9784903977089.
- 14) 文献では、日本体育大学附属柏高等学校となっているが、正式名称は日本体育大学柏高等学校である。
- 15) 植村八潮,野口武悟,電子出版制作・流通協議会.電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告 2019. 印刷学会出版部, 2019,192p., ISBN9784870852365C0000

第2章 研究方法

2.1 調査方法

本研究の目的を達成するために事例分析とインタビュー調査の2つの調査を併用した。調査を実施した期間は以下のとおりである。

(1) 調査1：高等学校図書館の電子書籍利用に関する事例分析

(2016年2月～2019年3月)

(2) 調査2：高等学校図書館の電子書籍利用に関するインタビュー調査

(2019年8月～11月)

調査1では、電子書籍貸出サービスを導入している高等学校(中高一貫校を含む)図書館1校をケーススタディとして、対象校で収集した電子書籍の利用や運用に関するログを用いて分析を行った。高等学校を対象とする理由は、電子書籍貸出サービスの導入校で最も多い学校種別であるためである。その詳細は、2.2の学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入の傾向を参照していただきたい。

分析項目は、先行研究や関連研究で電子書籍コンテンツに関する課題として示されている、電子書籍のジャンル、価格、提供時期の3項目とした。この項目について、一般流通している紙書籍と学校図書館で利用されている電子書籍を対比しながら多角的な分析を行い、学校図書館で利用されている電子書籍にどのような特徴や傾向、問題点がみられるのかを把握した。

調査2では、電子書籍貸出サービスを導入している高等学校図書館10校を対象として、電子書籍貸出サービスの導入や運用に携わる実務担当者へ半構造化インタビューを行い、電子書籍のジャンル、価格、提供時期に対してどのような認識や要望、問題点があるのかを把握した。インタビュー調査を選択する理由について、調査の計画および実施時点において導入校が少数であったことと、電子書籍に対する表層的な情報収集だけでなく、願望・不満・懸念・理由・価値観など理解の深化を図ることができると考えたためである。調査の対象校および対象者の属性をまとめた一覧表は、表2-1に示した。

回答方式は、自由回答と選択式回答を併用した。選択式回答を併用する理由としては、調査1の結果で明らかになった電子書籍の特徴や傾向と対象校における電子書籍の認識や

要望を比較しやすくするためである。調査 1 と調査 2 の結果を照合して、学校図書館が求める電子書籍と実際に利用されている電子書籍で合致する点や乖離している点について検証し、学校図書館における電子書籍の利用の現状と問題点を考察した。

表 2-1 高等学校図書館のインタビュー調査の対象校と対象者の属性一覧表

対象校の属性（10校）			対象者の属性（11名）		
【学校種別】	中高一貫校	7校	【性別】	女性	8名
	高等学校	3校		男性	3名
【教育課程】	全日制	9校	【役職】	学校司書	4名
	通信制	1校		司書教諭	4名
【区分形態】	男女共学	9校		専任司書教諭	3名
	男子校	1校			

2.2 調査対象

本研究では、以下の2つの電子書籍貸出サービスを調査対象とする。

- (1) LibrariE (日本電子図書館サービス)
- (2) LibrariE&TRC-DL (図書館流通センター)

調査対象の選定について、2019年現在、電子出版制作・流通協議会の報告¹⁾によると、国内の電子書籍貸出サービスの8つの主要事業者のなかで、学校図書館で導入されている主なサービスは、以下の①～⑥に示した6社である。さらに、⑦については、2019年4月から提供が開始されている全国の教科書供給会社の有志29社と出版社企業8社が共同開発した、小学校・中学校・高等学校向けのサービスである²⁾。

- ① LibrariE (日本電子図書館サービス)
- ② LibrariE&TRC-DL (図書館流通センター)
- ③ Rakuten Over Drive (メディアドゥ)
- ④ Maruzen eBook Library (丸善雄松堂)
- ⑤ 品川区トータル学習システム図書ライブラリー (学研プラス)
- ⑥ ジャパンナレッジ -JapanKnowledge (ネットアドバンス)
- ⑦ School e-Library (eライブラリー有限責任事業組合)

以上の7つの電子書籍貸出サービスの中から、地域や学校種別が限定されておらず、洋書や研究用・学習用の電子書籍コンテンツ以外にも、一般書や文芸書、実用書といった幅広いジャンルを数多く取り扱っており、学校および学校図書館の予算のなかで継続的な運用が可能なサービスであることを考慮した。そのなかで、学校図書館で最も導入実績があるサービスを本研究の対象に採用した。対象サービスの概要を表2-2と表2-3に示した。

なお、「LibrariE&TRC-DL」は、2016年に「LibrariE」と資本提携されたことにより、導入をする際の営業的な窓口となる事業者が異なるかたちで、基本的には同じサービスを提供している。若干の相違としては、「LibrariE&TRC-DL」は、「LibrariE」と「TRC-DL」がそれぞれ独自に提供している電子書籍をどちらからも購入可能となっている点である。ただし、購入できる電子書籍は限定されている。また、マルチユーザー型に対応しているタイトルがやや多い傾向がある。

表 2-2 LibrariE（日本電子図書館サービス）の概要³⁾

運 営 事 業 者：株式会社日本電子図書館サービス（JDLS）
サ ー ビ ス 名：LibrariE（ライブラリエ）
提供開始年月：2015 年 4 月
タイトル数：2019 年 8 月末現在で約 52,000 タイトル
タイトル特徴：文芸書・実用書・語学関連書（英語多読本含む）・新書・文庫など 「文字もの」を中心に、分野のバランスと全体的な質を意識している 2017 年～2019 年に紙書籍発行された比較的新しい電子書籍も増加傾向
提供モデル：①ワンコピー・ワンユーザー型 ・1 冊の電子書籍を 1 人のみ貸出可能 ・本サービスの基本モデルであり、ライセンス有効期限付き（2 年間）
②マルチユーザー型 ・1 冊の電子書籍を多数が同時貸出可能 ・一部のタイトルのみ対応しているが、ほとんど実装されていない
③都度課金型 ・ワンコピー・ワンユーザーの有効期限終了後に移行できる更新モデル 更新時には料金はかからないが、貸出時毎に少額の料金が発生する ・一部のタイトルのみ対応しているが、実装は遅れている

表 2-3 LibrariE & TRC-DL（図書館流通センター）の概要⁴⁾

運 営 事 業 者：株式会社図書館流通センター（TRC）
サ ー ビ ス 名：LibrariE & TRC-DL
提供開始年月：2011 年 1 月
タイトル数：約 74,000 タイトル
タイトル特徴：絵本・図鑑類・健康・料理・趣味・旅行ガイドブック・語学関連本など 音声読み上げ対応やリッチコンテンツで構成された動く絵本が充実
提供モデル：LibrariE と同様 ※LibrariE と TRC-DL が独自に提供している電子書籍がどちらからも 購入可能。ただし、TRC-DL は一部のタイトルのみ購入可能。 ※マルチユーザー型に対応しているタイトルがやや多い傾向

-
- 1) 植村八潮,野口武悟,電子出版制作・流通協議会.電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告 2019. 印刷学会出版部, 2019, 52-75p., ISBN9784870852365C0000
 - 2) eライブラリー有限責任事業組合.“School e-Library (スクール イーライブラリー) ”. eライブラリー有限責任事業組合. <https://www.elibraryllp.com/> ,(参照 2020-03-19).
 - 3) 前掲(1), 65-68p
 - 4) 前掲(1), 54-56p

第3章 学校図書館における電子書籍貸出サービスの現状

3.1 はじめに

本章では、調査報告に入る前に、調査対象である電子書籍貸出サービス「LibrariE」（日本電子図書館サービス）と「LibrariE&TRC-DL」（図書館流通センター）における導入の動向、傾向、背景、経緯を概観したうえで、電子書籍貸出サービスを導入する学校図書館の現状について整理する。また、電子書籍貸出サービスを導入するうえで、どのような問題点や課題があるのかについても整理しておきたい。

3.2 学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入の動向

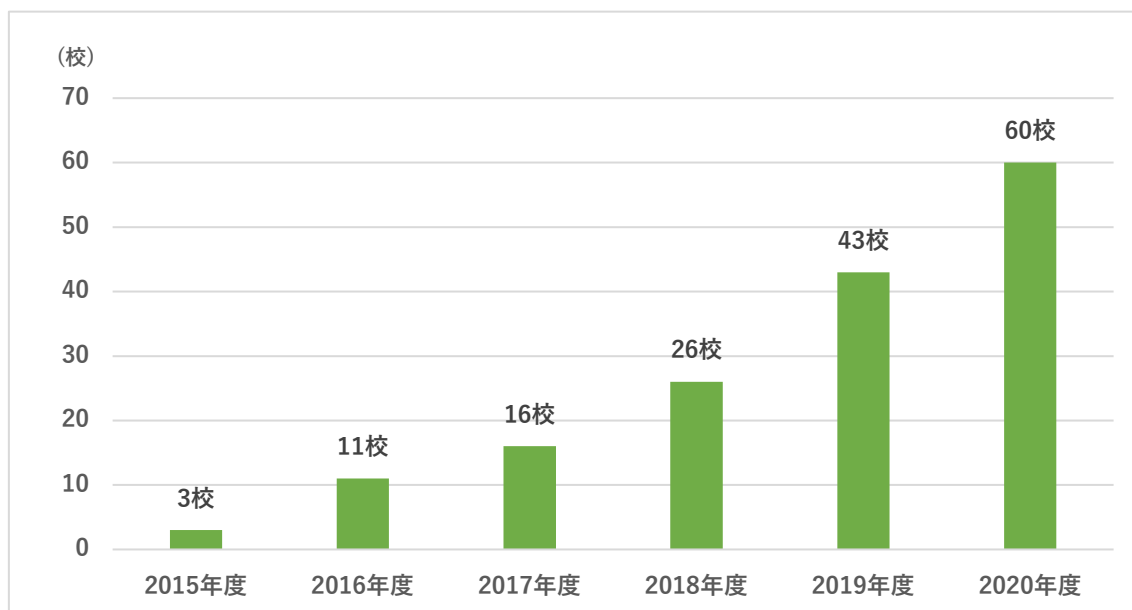


図3-1 「LibrariE」・「LibrariE&TRC-DL」導入校の推移（2020年6月10日現在）

（出典 「JDLS 日本電子図書館サービス-ニュース-」ウェブサイト¹⁾より抜粋して作成）

図3-1は、2020年6月10日現在の「LibrariE」・「LibrariE&TRC-DL」の導入校の推移を示している。年別の推移をみると、2015年度は3校、2016年度は11校、2017年度は16校、2018年度は26校、2019年度は43校、2020年度は60校となっている。2015年4月に日本電子図書館サービス（以下、「JDLS」という。）は、電子書籍貸出サービス「LibrariE」の提供を開始し、学校図書館では、2016年2月に第1号となる日本体育大学柏高等学校

(千葉県柏市)で導入されたことが、先行研究から明らかになっている²⁾。2016年度からサービスの販売が本格化されるとともに、図書館流通センターと資本提携され、「LibrariE & TRC-DL」としてサービスが連携された。これにより、導入をする際の窓口となる取扱事業者によってサービスが徐々に認知されるようになり、学校図書館での導入数が増加している。また、導入校の実践を通じて、導入後の不透明な部分に関する情報が共有され始めてきたことで、検討や導入に踏み切る学校が増加してきていると考えられる。

さらに、2019年度以後の急激な増加は、2019年に世界的に流行した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が大きいと考えられる。2020年2月28日に文部科学省が要請した、「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について(通知)」³⁾により、全国的に休校措置がとられた。その後、4月7日に政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令し⁴⁾、5月4日には緊急事態宣言の期限を5月31日まで延長すると発表したことで⁵⁾、休校措置も延長されることとなった。休校期間の学校図書館の利用について文部科学省は、電話やインターネット等による予約貸出し、自宅へ郵送等による配達貸出し、時間帯区切った貸出し、分散登校日を活用した貸出し、ホームページ上でおすすめ本の紹介や読み聞かせ動画コンテンツの公開、学校図書室を自主学習スペースとして活用する事例を提示したが⁶⁾⁷⁾、実際は、多くの学校図書館が閉館し、利用や運営が制限される事態となった。

こうしたなか、児童生徒の学習については、家庭学習を課すと同時にICTを最大限に活用し遠隔で対応することが極めて効果的であると示され⁸⁾、オンライン授業体制が強化されることとなった。これにより、学校図書館においてもオンラインで利用できる電子書籍貸出サービスの需要が高まり増加に繋がったと考えられる。これについてJDLSは、「新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、大学、小・中・高等学校の休校や公共図書館の臨時休館措置が全国的に広がったことにより、非来館型の図書館サービスである電子図書館への期待が急速に高まったことが、契約館数増加の大きな要因になっている」と、導入校が急増した理由について言及している⁹⁾。今後、学校におけるオンライン授業体制の構築に伴いICT環境整備が進むにつれて、電子書籍貸出サービスを導入する基盤も整うこととなり、導入が増加していくと予想される。

3.3 学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入の傾向

表 3-1 「LibrariE」・「LibrariE & TRC-DL」導入校における学校種別の内訳
(2020年6月10日現在)

学校校種 (n=60)		
幼稚園	1校	2%
小学校	6校	10%
中学校	1校	2%
中高一貫校	32校	53%
高等学校	17校	28%
高等専門学校	2校	3%
支援学校	1校	2%

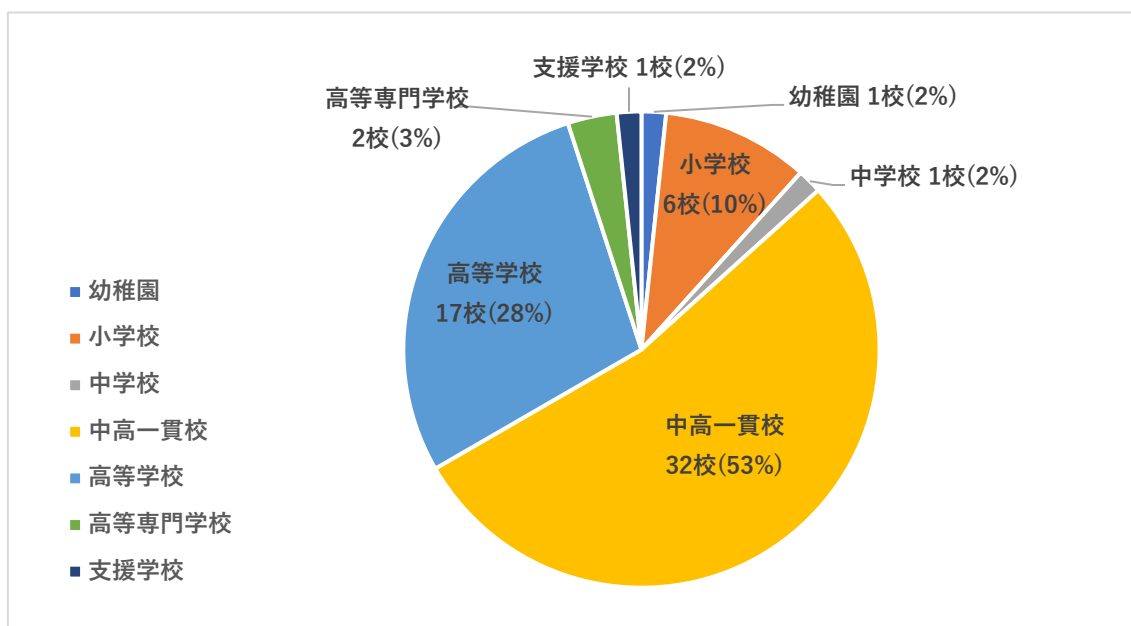


図 3-2 「LibrariE」・「LibrariE & TRC-DL」導入校における学校種別の内訳
(2020年6月10日現在)

表 3-1、図 3-2 は、2020年6月10日現在の「LibrariE」・「LibrariE & TRC-DL」の導入校における学校種別の内訳を示している。導入校で最も多い学校種別は、「中高一貫校」が32校(53%)で最も多く、過半数以上を占めている。次いで、「高等学校」が

17校（28%）、「小学校」が6校（10%）、「高等専門学校」が2校（3%）、「幼稚園」、「中学校」「支援学校」が各1校（2%）であった。

表 3-2 「LibrariE」・「LibrariE & TRC-DL」導入校における学校区分の内訳
(2020年6月10日現在)

学校区分 (n=54)	
私立学校：48校 (80%)	公立学校：12校 (20%)
【内訳】 幼稚園：1校 小学校：4校 中高一貫校：30校 高等学校：13校	【内訳】 小学校：2校 (市立2校) 中学校：1校 (国立1校) 中高一貫校：2校 (国立2校) 高等学校：4校 (県立3校/市立1校) 高等専門学校：2校 (国立2校) 支援学校：1校 (県立1校)

表 3-2 は、2020年6月10日現在の「LibrariE」・「LibrariE & TRC-DL」の導入校における学校区分の内訳を示している。導入校で最も多い学校区分は、「私立学校」が48校(80%)で、大半を占めており、「公立学校」が12校(20%)となっている。ここから、私立学校の中高一貫校や高等学校で最も導入されていることがわかる。また、幼稚園や小学校においては、私立学校の附属校や系列校であるケースが多くみられる。2019年から追手門学院(大阪府茨木市)では、小学校・中学校・高等学校・大学が共通して利用する電子書籍貸出サービスを導入しており¹⁰⁾、2020年からは附属の幼稚園も連携する取り組みが実施されている¹¹⁾。このような連携型の利用は徐々に増えつつあり、今後、附属校や系列校、及び、地域内の学校図書館等における運用モデルの先駆けとして重要なケースといえよう。

公立学校については、国立の中学校や中高一貫校、高等専門学校、県立の高等学校や支援学校、市立の高等学校や小学校などで導入がみられるが、都道府県や市町村における公立学校での導入は、試験段階でほとんど進んでいないのが現状である。これは、先行研究でも指摘されていたように、ICT環境整備や図書購入費などの予算確保が難しいことが要因と考えられ、公立学校にとっては大きな負担となり、予算に余裕のある私立学校でないと運用は難しいということを裏付けるものである。

3.4 学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入の背景

学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入の背景について、5章の高等学校図書館へのインタビュー調査における情報収集で得られた情報によると、導入校全体に共通点と相違点がみられた。

まず、共通点としては、ICTを活用する基盤が整備されていることである。校内無線LANを完備し、タブレット端末やタブレット型PCなどの情報端末を生徒が1人1台携帯するうえで、授業や学習をはじめとする学校教育の様々な場面での活用が模索されるなか、ICTの有効的な活用方法として期待が寄せられ、電子書籍貸出サービスを導入するケースが多くみられた。全ての導入校を検証したわけではないため、正確な実態の把握とはいえないが、少なくとも調査対象の全ての導入校においては、ICT環境整備やICT教育推進が導入の検討に深く関係していたことから、導入における重要な要件であると考えられる。また、電子書籍は読書をする機会が多い生徒にとっては利便性を向上させることができるうえ、本や図書館に興味がない生徒や部活動、勉強などが忙しく、これまで学校図書館の利用が制限されていた生徒にとっては、読書の機会を増やすことができることから導入するケースも多くみられた。さらに、2019年度末からは、新型コロナウイルス感染症予防対策による休校措置の対応策として導入するケースも増加している。

次に、相違点としては、個々の学校や学校図書館が抱える様々な問題を解決するために導入されていることである。例えば、2011年3月11日に発生した東日本大震災で被害を受けた学校図書館のケースでは、復旧に伴い、学校図書館の移設や約2万冊の除籍処理、図書館管理システムの導入に向けた書誌情報登録やバーコード貼付作業などの計画が重複し、学校図書館の復旧作業が長期間にわたり難航していた。その影響から学校図書館の基本的な機能が低下し、蔵書の選書や受入作業に十分な時間がとれず、損失分の蔵書を補充することができないという問題が生じていた。電子書籍は、過密業務でもパソコン上で運用ができ、早急に学校図書館機能の改善が図れるとして導入されている。また、蔵書の収納スペース不足対策や、将来的に電子書籍へ移行していくことを見据えているという理由もあった。高等学校の教育課程では、ほとんどが全日制で導入されているが、通信制でも2校で導入されている。この通信制の学校図書館のケースでは、全国に複数のキャンパスがあり、立派な学校図書館施設がある一方で、図書コーナーの設置のみのところもあり、キャンパス間における学校図書館の環境水準に格差が生じていた。そこで、どこのキャンパスであっても生徒が等しく読書ができるようにするために導入されている。その他にも、先行研究で示され

ている、冊子体で作成していた学習成果物や研究論文等を電子化し、複数人が同時に閲覧できるデジタルアーカイブとして利用するために導入するケース¹²⁾や、オンライン蔵書目録(OPAC)は所蔵資料の検索のみであるが、所蔵資料の内容まで閲覧できる新たなデータベースとして捉え、蔵書やメイン教材の補完的資料として利用するために導入するケース、留学生や帰国生向けの本格的な洋書コンテンツを利用する目的で導入するケースなどがみられた。

このような導入の背景から、学校図書館では、大きく分けて学校の魅力や特色、及び、学校図書館の機能を向上させるために導入する場合と、学校や学校図書館で生じている問題を改善するために導入する場合があると考えられる。どちらの場合も、取り組みや問題解決における優先度や緊急度が極めて高く、電子書籍貸出サービスの提供内容や導入事例などの有益な情報が得られないことに加えて、十分に検討する時間的な余裕がない状況下で導入されていることが少なくない。そのため、利用や運用について導入前後での乖離がみられ、学校図書館が運用しやすい電子書籍の提供に改善されるまでは、積極的に運用されていないというケースもみられる。また、こうした状況に対する懸念から導入を躊躇していたという学校図書館担当者は、自身が住んでいる地域の公共図書館で電子書籍貸出サービスが導入され、実際に利用者登録をして使用感を確かめることができたことから導入したというケースもみられた。しかし、こういったケースは稀であり、ほとんどの学校図書館が実際の様子が分からない状態のまま導入をしている状況となっている。

3.5 学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入の経緯

3.2 から 3.4 までを概覧し、学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入には、ICT 環境整備や ICT 教育推進が深く関わっていることがわかる。そこで本節では、学校図書館における電子書籍貸出サービスの導入がどのような経緯を辿り実現したのかを明確にするため、学校図書館、及び、学校教育での ICT 環境整備や ICT 教育推進に関わる政策をなぞりながら紐解いていく。

3.5.1 学校図書館整備計画における現状

学校図書館において電子書籍貸出サービスを導入するためには、その前提条件となる、学校図書館の ICT 環境整備の充実を図るための施策が求められる。学校図書館の整備における国の基本的指針は、1947 年の学校教育法並びに学校教育法施行規則の規定に基づき、

1953年8月に学校図書館法が制定されて以来、「物的整備」と「人的配置」が重点的に施策されてきた。学校図書館への物的整備について、1993年3月に文部科学省は、学校図書館の整備と充実を図るために地方自治体へ必要な財政措置を講じる際の指針として、「学校図書館図書標準」¹³⁾を制定した。同標準では、公立義務教育学校の学級数ごとに学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数を定め、これを達成すべく、1993年以来これまで第5次にわたって「学校図書館図書整備5か年計画」（以下「5か年計画」という。）が実施されてきた。この計画では、「地方交付税交付金」として、用途を特定しない一般財源として地方自治体に交付する財政措置（以下「地方財政措置」という。）が行われてきた。これまでの5か年計画で学校図書館整備に充てられた地方財政措置を表3-3にまとめた。第1次から第3次5か年計画では、主に学校図書館図書標準を達成するための図書整備費に措置が講じられた。第4次5か年計画では、図書整備費に加えて、図書以外の資料として初めて新聞配備費に措置が講じられ、2017年から2021年まで実施される第5次5か年計画においても、図書整備費と新聞配備費に措置が講じられている。

表 3-3 「学校図書館図書整備5か年計画」における地方財政措置の内容

時 期	地方財政措置の内容		
1993年～1997年 第1次 学校図書館図書整備5か年計画	5か年計 総額約 500 億円	図書整備費	総額約 500 億円
2002年～2006年 第2次 学校図書館図書整備5か年計画	5か年計 総額約 650 億円	図書整備費	総額約 650 億円（単年度約 130 億円）
2007年～2011年 第3次 学校図書館図書整備5か年計画	5か年計 総額約 1,000 億円	図書整備費	総額約 1,000 億円（単年度約 200 億円）
2012年～2016年 第4次 学校図書館図書整備5か年計画	5か年計 総額約 1,825 億円	図書整備費 新聞配備費 学校司書配置費	総額約 1,000 億円（単年度約 200 億円） 総額約 75 億円（単年度約 15 億円） 単年度 150 億円
2017年～2021年 第5次 学校図書館図書整備5か年計画	5か年計 総額約 2,350 億円	図書整備費 新聞配備費 学校司書配置費	総額約 1,100 億円（単年度約 220 億円） 総額約 150 億円（単年度約 30 億円） 総額約 1,100 億円（単年度約 220 億円）

（出典 全国学校図書館協議会、「司書教諭・学校司書のための学校図書館必携 理論と実践 改訂版」¹⁴⁾より抜粋して作成）

一方、学校図書館への人的配置について、1953年8月の「学校図書館法」¹⁵⁾で、司書教諭を配置するよう規定（第5条1項）されながらも猶予がつけられたため、司書教諭の

配置はほとんど進まなかった。こうした状況を鑑み、1997年6月の「学校図書館法の一部改正」¹⁶⁾で、12学級以上の学校への司書教諭の配置が義務化された。2005年7月の「文字・活字文化振興法」第8条2¹⁷⁾では、司書教諭と学校図書館業務を担当する人的体制の整備に対する必要な施策を講じることを、国や地方公共団体の責務として求めている。ここで初めて司書教諭以外の学校図書館に関する担当職員（いわゆる「学校司書」）について触れている。

さらに、2011年6月に学校図書館活性化協議会が設立された。同協議会は、2001年に超党派の国会議員で結成された子どもの未来を考える議員連盟、出版やマスメディア業界関係者が中心となり設立した文字・活字文化推進機構、全国学校図書館協議会や出版流通業界関係者が中心となり設立した学校図書館整備推進会議の政官民の3つの団体が連携し、学校司書の全校配置、司書教諭の専任化の推進を実現に向けて政策提言や啓発活動を行っている¹⁸⁾。こうした働きかけにより、第4次5か年計画で、初めて学校司書配置費に地方財政措置が講じられ、第5次5か年計画においても、学校司書配備費に措置が講じられている。以上を踏まえると、学校図書館の整備充実については、主に図書整備・新聞配備・学校司書配備を中心に地方財政措置がなされてきたことがわかる。

2016年11月に文部科学省は、学校図書館の運営で重要事項となる望ましいあり方を示した「学校図書館ガイドライン」¹⁹⁾で、「電子資料（CD-ROM、ネットワーク情報資源（ネットワークを介して得られる情報コンテンツ）等）」を図書館資料に含めるとともに、充実を図るように明記している。さらに、蔵書のデータベース化や地域内の学校図書館で蔵書管理システムのネットワーク化を図ること、児童生徒が情報を活用して学習活動等を行えるように学校図書館施設を整備・改善していくことが望ましいと明記している。しかし、第5次5か年計画では、図書館資料を充実させるための措置が講じられている一方で、蔵書データベース化に伴うICT機器類、付随するシステムやサービス等の購入費や維持費、ネットワーク構築費についての措置は講じられていない。そのため、学校図書館のICT環境整備はなかなか進まないことから、電子書籍貸出サービスを導入する基盤も整っていない状況となっている。

2018年3月に文部科学省の「高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について（通知）」²⁰⁾では、新高等学校学習指導要領の実施に必要な諸条件の整備のなかで、「学校図書館の充実や指導体制、学校施設・設備、ICT環境の整備など教材や教育環境の整備・充実を図ること」を明記しており、学校図書館におけるICT環境整備に関する施策が急務となっている。今後のICT環境整備に関する施策において、電子書籍貸出サービス

の導入の実現に直結するところに財源が確保されることが重要であり、学校図書館に関わる財政措置に盛り込まれることが望まれるところである²¹⁾。

3.5.2 教育の情報化の推進における現状

電子書籍貸出サービスを導入する基盤の財源確保について、学校図書館の ICT 環境整備や ICT 教育推進に関する財政措置が講じられていないことから、電子書籍貸出サービスの導入は厳しい状況となっている。では、どのような財源確保や経緯を経て導入が実現してきたのだろうか。

2011 年 4 月に文部科学省は、教育の情報化に関する総合的な推進方策として策定した「教育の情報化ビジョン」²²⁾ で、デジタル教科書・教材、情報端末、ネットワーク環境の整備に加えて、2020 年までに全ての学校で 1 人 1 台タブレット端末を導入した ICT 授業を実現するとしている。同ビジョンに基づき、2010～2013 年度に総務省の「フューチャースクール推進事業」²³⁾、2011～2013 年度に文部科学省の「学びのイノベーション事業」²⁴⁾ で、児童生徒が 1 人 1 台タブレット端末を携帯した ICT 授業の実証研究が実施された。その後、2013 年に、「日本再興戦略」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」、「第 2 期教育振興基本計画」が閣議決定され、現在に至るまで、教育の情報化は、政府の重点施策のひとつとなっている。特に、「世界最先端 IT 国家創造宣言」²⁵⁾ では、「学校の高速度ブロードバンド接続、1 人 1 台の情報端末配備、電子黒板や無線 LAN 環境の整備、デジタル教科書・教材の活用等、初等教育段階から教育環境自体の IT 化」を図り、「2010 年代中には、全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で教育環境の IT 化を実現するとともに、学校と家庭がシームレスでつながる教育・学習環境を構築する」という具体的な目標が掲げられた。また、文部科学省が策定した「第 2 期教育振興基本計画」²⁶⁾ では、学校における ICT 環境整備で目標水準を定め、これを達成すべく、「教育の IT 化に向けた環境整備 4 か年計画（2014～2017 年度）」²⁷⁾ で地方財政措置を講じている。さらに、新学習指導要領に向けて、「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画（2018～2022 年度）」（以下「教育 ICT 整備 5 か年計画」という。）²⁸⁾ が策定され、教育用コンピュータ、ネットワーク等の整備、校務の情報化や ICT 支援員配置などに必要な経費として地方財政措置を講じている。

このような経緯から、学校における ICT 環境整備の財源が確保されたが、地方財政措置の性格上、学校現場へ効果が現れるまでには時間を要するうえ、適切に予算が配分されていないという事態も起きており、2019 年 12 月に文部科学省が発表した、「平成 30 年度学校

における教育の情報化の実態等に関する調査結果」²⁹⁾によると、2019年3月1日時点の教育用コンピュータ1台あたりの児童・生徒数は、全学校種で5.4人、高等学校で4.4人となっており、2020年までに1人1台タブレット端末導入には届かない状況となっている。また、普通教室の無線LAN整備率は、全学校種で41%、高等学校においては29.2%であり、タブレット端末の利用環境に必要な不可欠となる無線LAN環境の整備も目標水準より大きく遅れている。こうした状況から、とくに公立学校においてはICT環境整備が進んでいないのが現状である。一部、私物端末（スマートフォン等）を校内で使用する「BYOD」を導入する高等学校もみられるが、校内で私物端末の使用を許可していない高等学校が多いうえ、情報リテラシー教育や情報セキュリティ対策についての懸念もあり、あまり導入は進んでいない。

一方、私立学校は、法人単位で、ある程度の自由度を持って予算確保や教育方針が決定できるため、ICT環境整備は公立学校より進んでいる。さらに、私立学校では、少子化が進み、年々、入学生の定員確保が難しくなってきたことから、魅力ある学校づくりが重要な課題となっており、特色あるプログラムを用意して他校との差別化を図るために、ICT教育推進に積極的に取り組む傾向がみられる。このような背景から、私立学校では、電子書籍貸出サービスの実態がやや不透明であっても、独自性、先進性、多様性を優先し、いち早く導入の検討や導入に踏み切り、電子書籍貸出サービスを導入したと考えられる。

2019年12月に閣議決定された「GIGAスクール構想」³⁰⁾では、2023年度までに国公私立の小学校・中学校・特別支援学校等の児童生徒1人1台端末の整備と、希望する全ての小学校・中学校・特別支援学校・高等学校等における校内LAN整備を目指す5年計画を策定している。2020年4月の新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言により、閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」³¹⁾で、ICT環境の早急な整備を講ずる必要があるとし、2020年度中に前倒しされることとなった。これにより、緊急時においても、ICTの活用により子どもたちの学びを保障できる環境を実現するため、1人1台端末や在宅オンライン授業に必要なICT環境整備等を加速するために追加の補正予算が計上された³²⁾。さらに、教育ICT整備5か年計画も並行して実施されており、ICT環境整備に関する財源確保は、前例のない大規模な予算が生まれ、ICT教育推進においても極めて緊急性が高い状況となったのである。こうした状況が、公立学校における電子書籍貸出サービス導入への後押しになったと考えられる。JDLSは、「学校教育においては、近年のICT活用推進の機運に加え、政府のGIGAスクール構想でさらに後押しされたことで、

多くの学校において電子図書館の導入が活発化している」³³⁾と見解を示しており、事業者側においても同じように捉えていることがわかる。

しかし、学校における ICT 環境整備の早期実現により、電子書籍貸出サービスの導入は全ての学校にとって追い風が吹き始めたといえるが、電子書籍貸出サービスの利用の実態については、不透明な部分が多く導入を躊躇する学校も多くみられる。今後、導入前の検討において情報不足が解消されることや、すでに導入している学校図書館においては電子書籍の提供が改善されるよう望まれていることが、3.4 の導入の背景のところで示されている。

-
- 1) 日本電子図書館サービス.“ニュース”.日本電子図書館サービス.
<https://www.jdls.co.jp/category/news/>,(参照 2020-06-29).
 - 2) 平久江祐司. 平成 25 年度～平成 29 年度 科学研究費補助金 基盤研究(c)研究成果報告書／デジタル社会における司書教諭・学校司書の研修制度に関する総合的研究.筑波大学メディア・教育研究会, 2018, 89p., ISBN9784903977089.
 - 3) 文部科学省.“新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）”.文部科学省. 2020-02-28.
https://www.mext.go.jp/content/202002228-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf,
(参照 2020-05-20).
 - 4) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室.“新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言”.内閣官房. 2020-04-07.
https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitai_sengen_0407.pdf,(参照 2020-05-20).
 - 5) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室.“新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長”.内閣官房. 2020-05-04.
https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_gaiyou0504.pdf,(参照 2020-05-20).
 - 6) 文部科学省.“新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関する Q & A の送付について（4 月 17 日時点）”.文部科学省. 2020-04-17.
https://www.mext.go.jp/content/20200417-mxt_kouhou02-000004520_5.pdf,
(参照 2020-05-20).
 - 7) 文部科学省.“新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校等において臨時休業を行う場合の学習の保障等について（通知）”.文部科学省. 2020-04-21.
https://www.mext.go.jp/content/20200421-mxt_kouhou01-000004520_6.pdf,
(参照 2020-05-20).
 - 8) 前掲(6)
 - 9) 日本電子図書館サービス.“「LibrariE」の導入館が大幅増、200 館に到達.”.日本電子図書館サービス. 2020-06-18. <https://www.jdls.co.jp/news/2020/06/>, (参照 2020-06-29).
 - 10) 追手門学院中学校・高等学校.“追手門学院小学校・中高・大学における電子図書館の取り組み”.日本電子図書館サービス. 2019-12-02.

<https://www.jdls.co.jp/wp-content/uploads/%E8%BF%BD%E6%89%8B%E9%96%80%E5%AD%A6%E9%99%A2%E6%A7%98%E8%B3%87%E6%96%99-2.pdf> ,
(参照 2020-05-20).

- 11) 幼保連携型認定こども園追手門学院幼稚園.“新教育保育 ICT”.幼保連携型認定こども園追手門学院幼稚園. <https://www.otemon-youchien.ed.jp/about/ict/> ,(参照 2020-05-20).
- 12) 築瀬裕子.電子図書館サービス「LibrariE」:サービスの意義と導入事例.日本農学図書館協議会誌. 2017, vol.186, p.1-7.
- 13) 文部科学省.“学校図書館図書標準”.文部科学省. 1993-03.
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/016.htm ,
(参照 2020-05-22).
- 14) 全国学校図書館協議会.司書教諭・学校司書のための学校図書館必携 理論と実践 改訂版.悠光堂, 2017. 78-79p., ISBN9784906873968.
- 15) e-Gov 法令検索電子政府の総合窓口.“学校図書館法”.総務省行政管理局.
2015-06-24. https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=328AC1000000185 , (参照 2020-05-22).
- 16) 文部科学省.“学校図書館法の一部を改正する法律等の施行について（通知）”.
文部科学省. 1997-06-11.
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/012.htm ,
(参照 2020-05-22).
- 17) e-Gov 法令検索電子政府の総合窓口.“文字・活字文化振興法”.総務省行政管理局.
2005-07-29. https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=328AC1000000185 , (参照 2020-05-22).
- 18) 全国学校図書館協議会.“議員等により「学校図書館活性化協議会」設立”.全国学校図書館協議会.2011-06-03.<https://www.j-sla.or.jp/slanews/post-86.html> , (参照 2020-05-22).
- 19) 文部科学省.“学校図書館ガイドライン”.文部科学省. 2016-11-29.
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm ,
(参照 2020-05-22).
- 20) 文部科学省.“高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について（通知）”.
文部科学省. 2018-03-30. https://www.mext.go.jp/content/1384661_1_2_1_1.pdf ,
(参照 2020-05-22).

- 21) 電子出版制作・流通協議会,専修大学電子書籍研究プロジェクト. “学校図書館における電子書籍の利用モデルの構築報告書”.電子出版制作・流通協議会. 2017,67p.,
https://www.aebs.or.jp/pdf/School_library_e-book_usage_model_report.pdf ,
(参照 2020-05-22).
- 22) 文部科学省. “教育の情報化ビジョン～21 世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して～”.文部科学省. 2011-04-28. https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/06/26/1305484_01_1.pdf ,
(参照 2020-05-22).
- 23) 総務省. “フューチャースクール推進事業（平成 22 年度～25 年度）”.総務省.
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_johoka/future_school.html,
(参照 2020-05-22).
- 24) 文部科学省. “学びのイノベーション事業”.文部科学省.
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1408183.htm ,
(参照 2020-05-22).
- 25) 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT 総合戦略本部) . “世界最先端 IT 国家創造宣言”,首相官邸. 2013-06-14.
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20130614/siryou1.pdf> ,
(参照 2020-05-22).
- 26) 文部科学省. “第 2 期教育振興基本計画”.文部科学省. 2013-06-14.
https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1336379.htm ,
(参照 2020-05-22).
- 27) 文部科学省. “学校の ICT 環境を整備しましょう！（教育の IT 化に向けた環境整備 4 か年計画（平成 26～29 年度））”.文部科学省.
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/08/03/1369638_1_1.pdf , (参照 2020-05-22).
- 28) 文部科学省. “学校における ICT 環境の整備について（教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画（2018（平成 30）～2022 年度））”.文部科学省.
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1402835.htm ,
(参照 2020-05-22).
- 29) 文部科学省. “平成 30 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果”.

文部科学省. 2019-12.

https://www.mext.go.jp/content/20191224-mxt_jogai01-100013287_048.pdf,

(参照 2020-05-22).

- 30) 文部科学省. “令和元年度補正予算(GIGA スクール構想の実現)の概要”.

文部科学省. 2020-05-08.

https://www.mext.go.jp/content/20200219-mxt_jogai02-000003278_403.pdf,

(参照 2020-05-23).

- 31) 内閣府. “新型コロナウイルス感染症緊急経済対策”.内閣府. 2020-04-07.

https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2020/20200407_taisaku.pdf,

(参照 2020-05-23).

- 32) 文部科学省. “令和2年度補正予算案への対応について”.文部科学省. 2020-04-07.

https://www.mext.go.jp/content/20200408-mxt_jogai02-000003278_412.pdf,

(参照 2020-05-23).

- 33) 前掲(9)

第4章 高等学校図書館における電子書籍利用に関する事例分析

4.1 調査目的

本調査は、電子書籍貸出サービスを導入している高等学校図書館 1 校をケーススタディとして、対象校における電子書籍の利用や運用に関わる事例分析の結果から、学校図書館で利用されている電子書籍の特徴や傾向、問題点について把握することを目的とする。

4.2 調査方法

(1) 調査の内容

本調査は、対象校で筆者がこれまでに収集した電子書籍の利用統計や購入タイトルの価格や提供時期など電子書籍の利用や運用に関するログ、及び、一般向けに販売されている紙書籍の価格や提供時期などのデータを用いて、それらを対比しながら多角的な分析を行い、その結果から、学校図書館で利用されている電子書籍にどのような特徴や傾向、問題点がみられるのかについて把握した。調査の対象期間は、2016 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日とした。さらに、2020 年 3 月 31 日まで追加調査を実施している。

(2) 調査の項目

本調査を行うにあたって、電子書籍の特徴や傾向、問題点を明確にするために分析項目を予め設定した。分析項目は、電子書籍の利用の実態を把握するための項目と、先行研究や関連研究のなかで出版社や事業者と協議すべき電子書籍コンテンツの課題として示されている項目を採用し決定した。具体的には、1) 電子書籍の利用状況、2) 電子書籍のジャンル、3) 電子書籍の価格、4) 電子書籍の提供時期の 4 つの項目とした。

4.3 調査対象

本調査の対象は、2016 年 2 月から「LibrariE」（日本電子図書館サービス）を運用している、筆者が所属する日本体育大学柏高等学校（千葉県柏市）とした。対象校の選定にあたって、事業者へ協力を求め、電子書籍の利用における十分なデータが得られる調査対象であるか運用期間やタイトル保有数などを踏まえ、妥当性を確認し決定した。対象校の概要、及び、電子書籍貸出サービスのトップページ画面は、表 4-1 と図 4-1 に示した。

表 4-1 日本体育大学柏高等学校の概要

所在地	千葉県柏市
設立年月日	1960年(昭和35年)
区分・形態	私立学校／男女共学／全日制
生徒数	2016年度 1,405名(1学年:538名/2学年463名/3学年404名) 2017年度 1,416名(1学年:435名/2学年525名/3学年456名) 2018年度 1,426名(1学年:483名/2学年426名/3学年517名) 2019年度 1,316名(1学年:425名/2学年471名/3学年420名)
教育の特色	日本体育大学の併設校であり、ユネスコスクールへ加盟している。 文武両道の校風であり、グローバル教育やICT教育を推進している。
蔵書数	22,107冊(2020年3月末現在)
導入開始	2016年4月(トライアル実施:2016年2月)
タイトル総数	1,745タイトル(2020年3月末までの購入タイトル総数)
購入モデル	ワンコピー・ワンユーザー型
利用環境・端末	タブレット端末全員携帯／学内Wi-Fi完備



図 4-1 日本体育大学柏高等学校「Nittaidai Kashiwa Digital Library」のトップページ¹⁾

4.4 電子書籍の利用状況の分析結果

4.4.1 電子書籍の購入タイトル数の推移

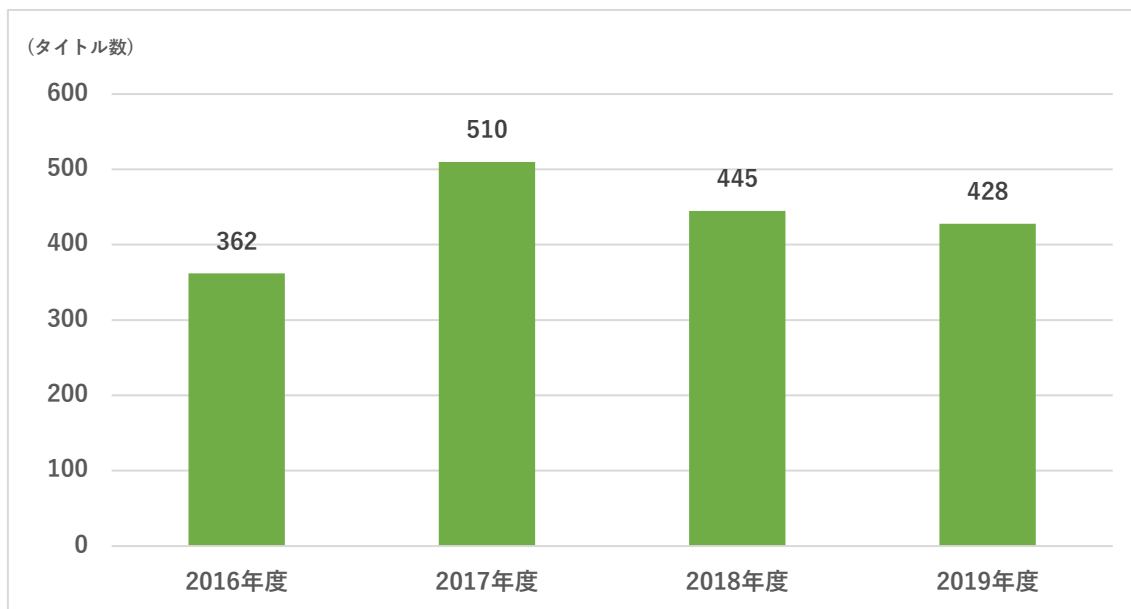


図 4-2 年別の電子書籍の購入タイトル数の推移

図 4-2 は、年別の電子書籍の購入タイトル数の推移を示している。2016 年度は 362 タイトル、2017 年度は 510 タイトル、2018 年度は 445 タイトル、2019 年度は 428 タイトルであり、4 年間の合計は 1745 タイトルとなっている。2016 年度は、導入初年度で利用状況が予測できないことから予算の投入を慎重に行う必要があり、購入タイトル数が少ない結果となった。また、提供されている約 2 万タイトル（2017 年 3 月末時点）²⁾ の中で、学校での利用に適したコンテンツが不十分であったことも要因である。

2017 年度は、購入タイトル数が増加している。これは、利用の活性化を図るため朝読書などで生徒の興味関心を喚起するコンテンツの確保を積極的に行ったことが要因である。

2018 年度は、購入タイトル数が減少している。これは、電子書籍の価格設定が変更され、1 タイトルあたりの価格が上昇したことが要因である。

2019 年度は、さらに購入タイトル数が減少している。これは、授業や学習などで役立つ電子書籍への要望に対応するため、高価格帯のコンテンツの確保を積極的に行うようになったことが要因である。

4.4.2 電子書籍の有効・失効コンテンツのタイトル数の推移

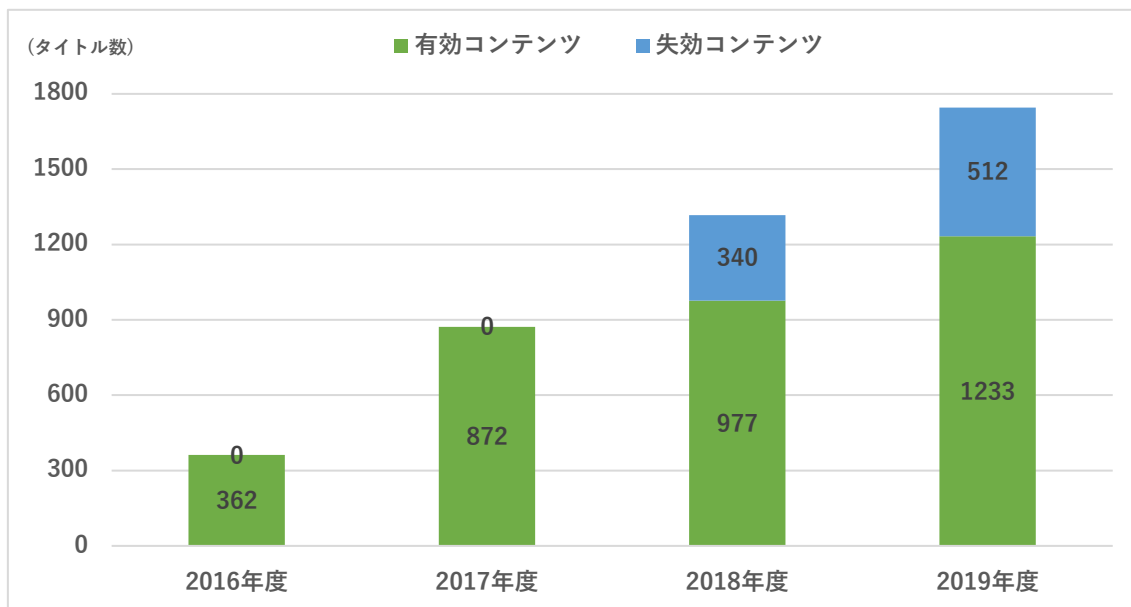


図 4-3 電子書籍の有効・失効コンテンツのタイトル数の推移

図 4-3 は、電子書籍の有効・失効コンテンツのタイトル数の推移を示している。電子書籍は買い切りモデルではなく、2年間の期限付きモデルで提供されており、ここでは、ライセンスの有効期限内を有効コンテンツ、期限切れを失効コンテンツとして解説する。

有効コンテンツ数は、2016年度は362タイトル、2017年度は872タイトル、2018年度は977タイトル、2019年度は1233タイトルとなっている。失効コンテンツ数は、2016・2017年度は該当なし、2018年度は340タイトル、2019年度は512タイトルであった。

2018年度以降の有効コンテンツ数は増加しているものの、失効コンテンツがあるため、あまり増加していない。これは、ライセンス契約終了後、失効コンテンツは更新モデルへの移行で再び有効となるが、全てのコンテンツに対応していないことや、電子書籍の価格上昇、高価格帯の購入が増加したことでタイトル数の確保が難しくなっているためである。予算内でタイトル数を確保できるよう、買い切りモデルの提供や価格の値下げ、ライセンス有効期限の延長などを事業者へ要望している。

4.4.3 年別の電子書籍の貸出利用者数の推移

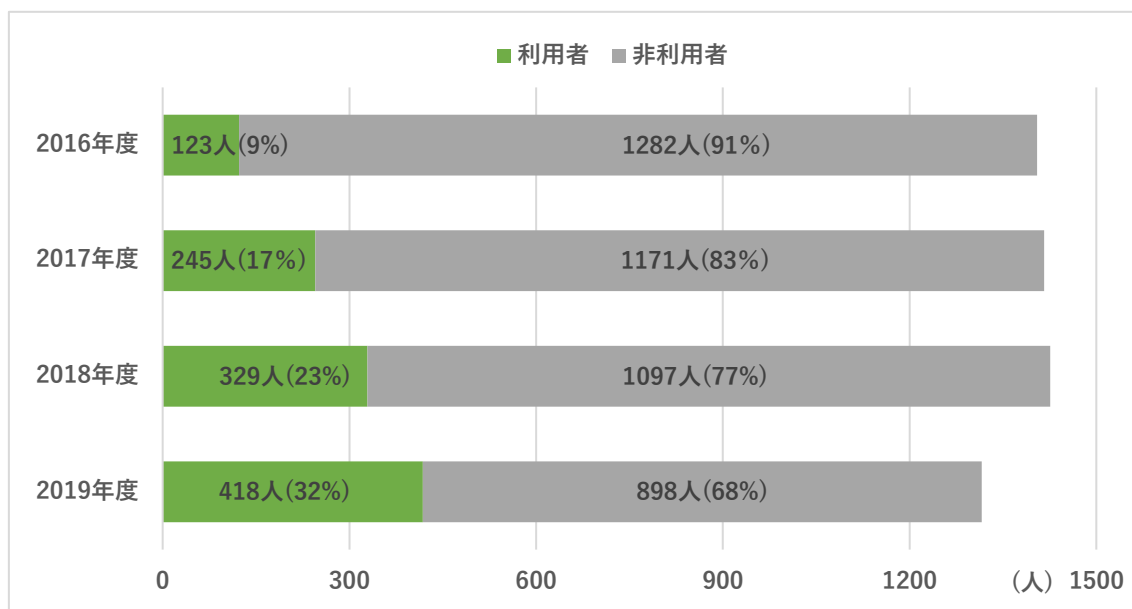


図 4-4 生徒全体の電子書籍の年別貸出利用者数の推移

図 4-4 は、生徒全体の電子書籍の年別貸出利用者数の推移を示している。年別の貸出利用者数は、2016 年度は 123 人 (9%)、2017 年度は 245 人 (17%)、2018 年度は 329 人 (23%)、2019 年度は 418 人 (32%) となっており、毎年増加している。この主な要因としては、①朝読書での利用の増加、②授業や学習での利用の増加、③タイトル数の増加、④ガイダンス実施等で認知されてきたことなどである。

4.4.4 学年別の電子書籍の貸出利用者数の推移

表 4-2 各学年の電子書籍の年別貸出利用者数の推移

学 年	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合
高校1年生	41人/538人	8%	144人/435人	33%	192人/483人	40%	226人/425人	53%
高校2年生	55人/463人	12%	25人/525人	5%	61人/426人	14%	102人/471人	22%
高校3年生	27人/404人	7%	76人/456人	17%	76人/517人	15%	90人/420人	21%
生徒全体	123人/1405人	9%	245人/1416人	17%	329人/1426人	23%	418人/1316人	32%

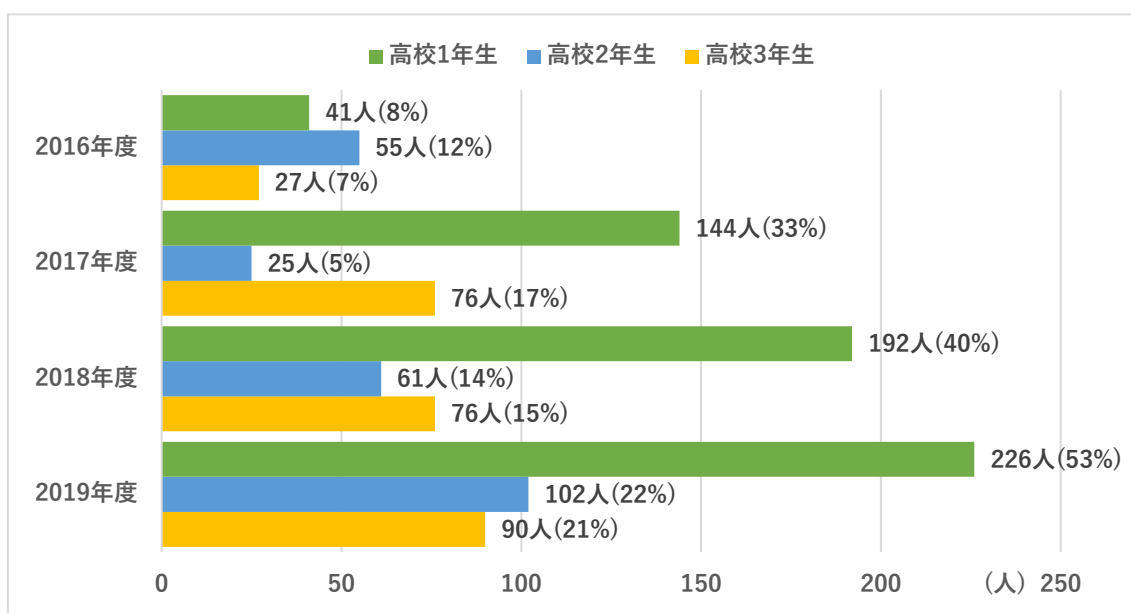


図 4-5 各学年の電子書籍の年別貸出利用者数の推移

表 4-2、図 4-5 は、各学年の電子書籍の年別貸出利用者数の推移を示している。2017 年度以降は、高校 1 年生の貸出利用者数が極めて多く、高校 2 年生・3 年生は少ない。これは、高校 1 年生のみ朝読書の時間が設定されていることが要因である。

また、全体的に貸出利用者数が増加しており、これは、高校 1 年次の朝読書が習慣化し、生徒のリピーターが増加したことや、高校 2 年生・3 年生は授業や学習での利用が増えてきたことが要因である。

4.4.5 年別の電子書籍の貸出回数の推移

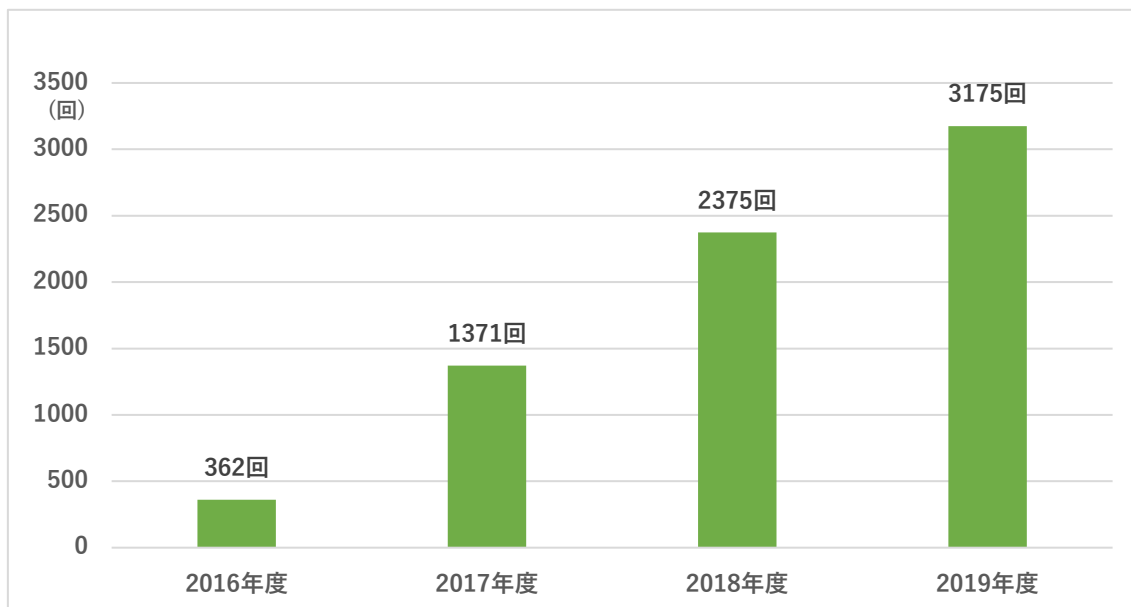


図 4-6 生徒全体の電子書籍の年別貸出回数の推移

図 4-6 は、生徒全体の電子書籍の年別貸出回数の推移を示している。年別の貸出回数は、2016 年度は 362 回、2017 年度は 1371 回、2018 年度は 2375 回、2019 年度は 3175 回となっており、毎年増加している。

2016 年度は、周知不足に加え、タイトル数が不十分であったことから貸出回数が少ない結果となった。

2017 年度以降は、その反省を踏まえ、周知徹底と朝読書で生徒の興味関心を喚起するコンテンツの充実を図り、貸出回数が増加している。

2019 年度は、前年度に比べ生徒数が 111 人減少しているが、貸出回数が増加している。これは、探究学習や受験対策などの授業や学習で利用される機会が増えたことや、その際に役立つコンテンツが充実してきたことが要因である。

4.4.6 月別の電子書籍の貸出回数の推移

表 4-3 高校1年生の電子書籍の月別貸出回数の推移 (単位:回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2016年度	0	1	5	14	1	18	6	32	10	18	23	7
2017年度	0	3	180	67	26	221	154	128	41	114	74	38
2018年度	0	358	275	161	141	155	151	147	71	164	51	35
2019年度	0	315	260	180	45	292	220	214	113	142	101	53
合計	0	677	720	422	213	686	531	521	235	438	249	133

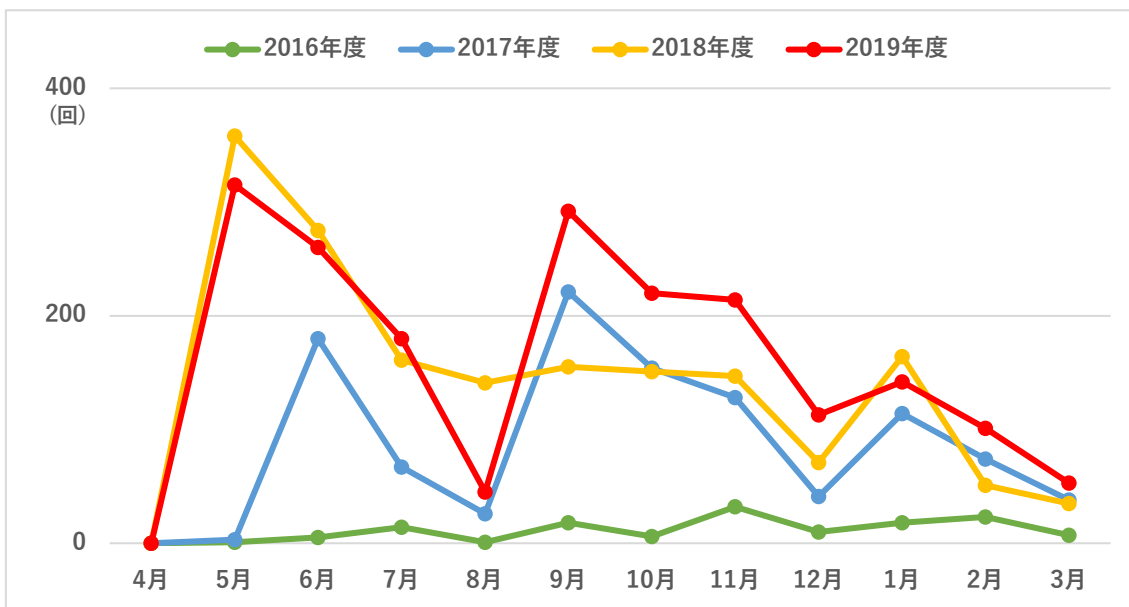


図 4-7 高校1年生の電子書籍の月別貸出回数の推移

表 4-3、図 4-7 は、高校1年生の電子書籍の月別貸出回数の推移を示している。2017年度の6月、2018年度・2019年度の5月に貸出回数が増加している。これは、高校1年生の全クラス対象にガイダンスを実施しているためである。なお、2016年度は実施していないため、あまり周知されていないことが全体的な利用の低さにつながっている。

また、全年度を通じて4月の貸出回数が全く無い。これは、タブレット端末が未配布であり、利用を開始していないためである。さらに、8月、12月、3月の貸出回数が前後の月に比べて減少している。これは、学校の長期休暇の時期と一致しており、学校が休みの時期は朝読書や授業がないため、生徒の利用が減少すると考えられる。しかし、2018年度の8月は増加の傾向がみられ、夏季休暇中に英語多読の課題で利用されたためである。

表 4-4 高校 2 年生の電子書籍の月別貸出回数の推移 (単位: 回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2016年度	24	24	16	7	0	14	32	35	7	8	9	7
2017年度	17	14	8	6	8	21	15	9	16	16	6	21
2018年度	65	59	42	25	10	47	53	33	3	37	70	23
2019年度	124	85	85	44	54	143	76	50	19	34	45	14
合計	230	182	151	82	72	225	176	127	45	95	130	65

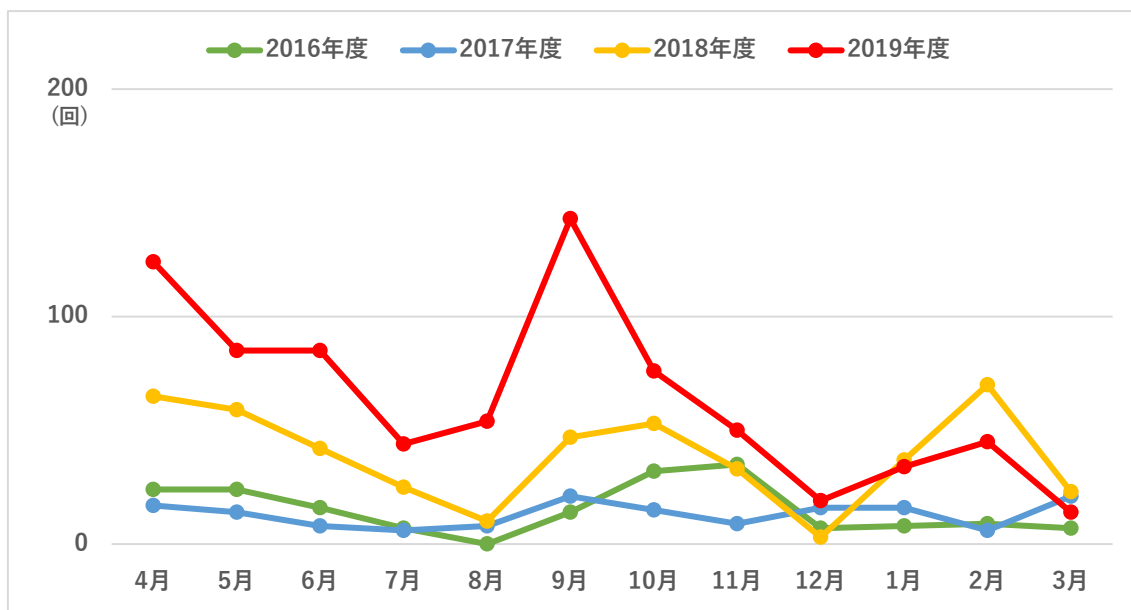


図 4-8 高校 2 年生の電子書籍の月別貸出回数の推移

表 4-4、図 4-8 は、高校 2 年生の電子書籍の月別貸出回数の推移を示している。2019 年度の 9 月の貸出回数が増加している。これは、修学旅行の事前学習で利用されたためである。なお、2018 年度以前は実施していない。

また、全年度を通じて 8 月、12 月、3 月の貸出回数が減少している。これは、高校 1 年生と同様であり、ここから、学校の長期休暇の時期に生徒の利用が減少することがわかる。

表 4-5 高校 3 年生の電子書籍の月別貸出回数の推移 (単位: 回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2016年度	24	7	4	0	0	0	1	5	2	1	0	0
2017年度	10	2	2	1	6	1	105	44	1	0	0	1
2018年度	28	15	4	19	1	6	48	64	11	1	2	0
2019年度	48	45	38	33	30	48	116	63	24	5	12	5
合計	110	69	48	53	37	55	270	176	38	7	14	6

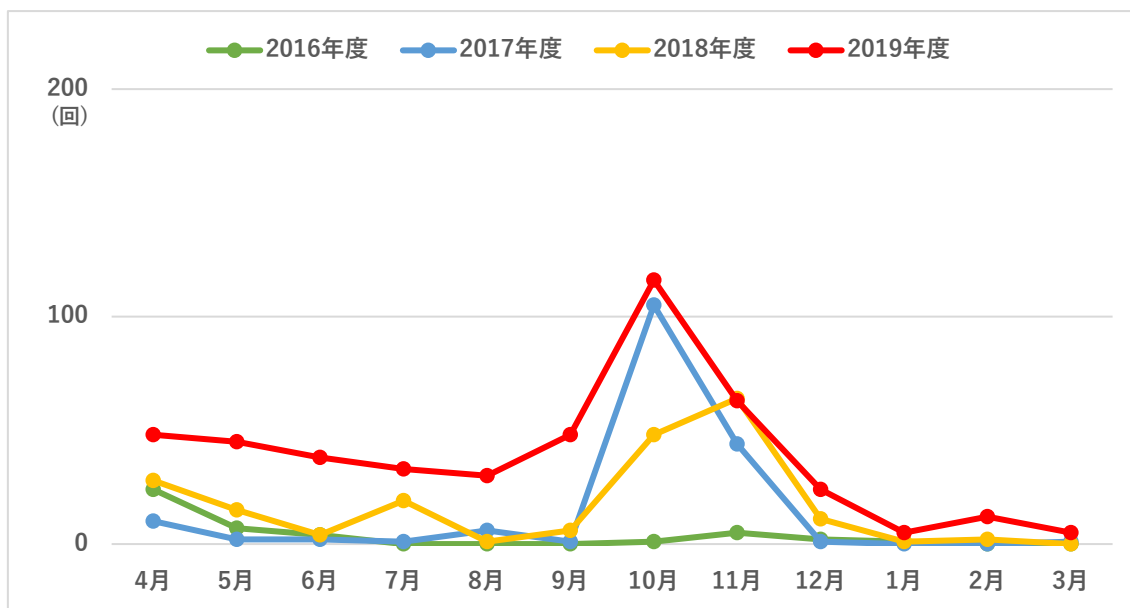


図 4-9 高校 3 年生の電子書籍の月別貸出回数の推移

表 4-5、図 4-9 は、高校 3 年生の電子書籍の月別貸出回数の推移を示している。2017 年度・2019 年度の 10 月、2018 年度の 11 月に貸出回数が増加している。これは、地理や世界史の探究学習の授業で利用されたためである。2016 年度は探究学習が実施されたが、高校 3 年生はタブレット端末を携帯していなかったため、貸出回数が少ない結果となった。

また、全年度を通じて 1 月～3 月の貸出回数が極めて少ない。これは、受験に伴う自宅学習期間、及び、卒業に伴う利用者登録の有効期限が終了したためである。

以上、各学年の電子書籍の月別貸出回数を踏まえると、高校 1 年生では英語多読学習、高校 2 年生では修学旅行の事前学習、高校 3 年生では探究学習といった授業や学習でよく利用されていることがわかる。また、学校の長期休暇や受験に伴う自宅学習など、生徒が学校にいない時期は利用が減少するが、課題として利用が促されている場合は利用されていることがわかる。

4.4.7 時間別の電子書籍の貸出回数の推移

表 4-6 生徒全体の電子書籍の時間別貸出回数の推移（単位：回）

	0-1時	1-2時	2-3時	3-4時	4-5時	5-6時	6-7時	7-8時	8-9時	9-10時	10-11時	11-12時	12-13時	13-14時	14-15時	15-16時	16-17時	17-18時	18-19時	19-20時	20-21時	21-22時	22-23時	23-24時
2016年度	1	2	1	0	0	0	1	5	41	60	26	48	35	26	27	19	9	5	16	6	9	6	9	10
2017年度	10	3	0	0	0	4	7	5	380	136	151	106	105	66	56	56	30	28	26	34	42	34	42	50
2018年度	29	3	1	0	1	2	8	23	663	193	184	183	134	173	143	116	89	63	65	51	49	65	75	62
2019年度	31	7	18	6	5	10	6	38	801	258	229	238	203	212	265	136	106	62	92	90	98	91	85	88

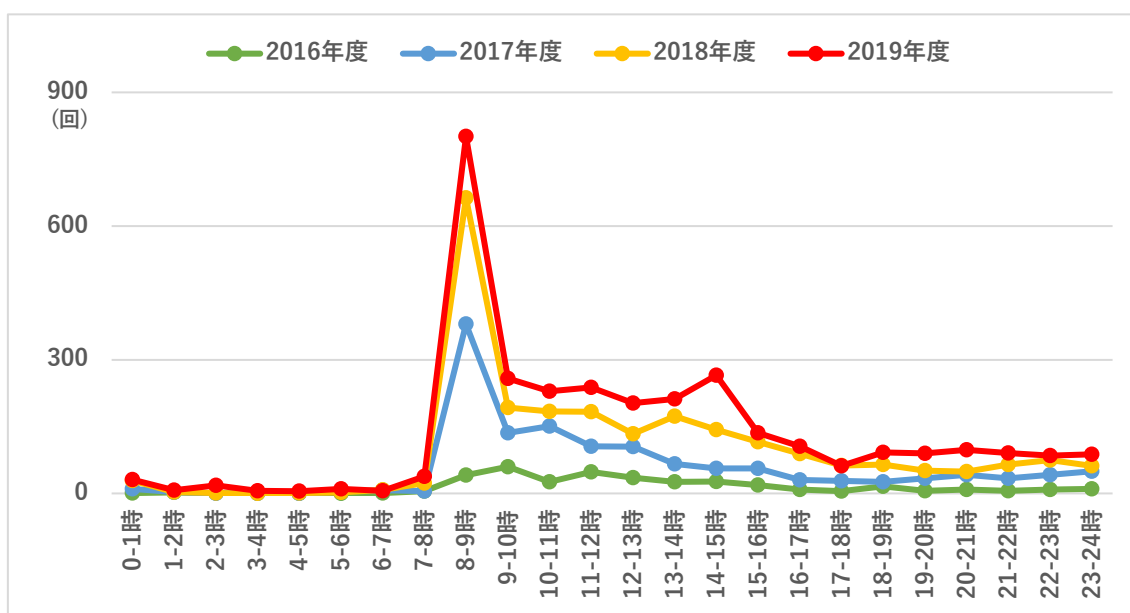


図 4-10 生徒全体の電子書籍の時間別貸出回数の推移

表 4-6、図 4-10 は、生徒全体の電子書籍の時間別貸出回数の推移を示している。2017 年度以降は、8～9 時台に貸出回数が増加している。これは、朝読書の時間と一致しており、電子書籍の主な利用目的が朝読書であることがわかる。

全年度を通じて 8～15 時台の貸出回数が増加している。これは、生徒が学校内で過ごす時間帯と一致しており、授業や休み時間に利用されていることがわかる。

一方、0～7 時台と 16～23 時台の貸出回数が減少している。ここから、通学や放課後、在宅時など学校外で過ごす時間帯は電子書籍があまり利用されていないことがわかる。その理由として、生徒の自由時間の使い方について、部活動や学習塾、SNS、動画視聴など読書以外のことで可処分時間を使っていることが要因と考えられる。

4.5 電子書籍のジャンルの分析結果

4.5.1 電子書籍と蔵書のジャンル内訳の比較

表 4-7 電子書籍と蔵書のジャンル内訳の比較（NDC 分類別）

NDC分類	電子書籍		蔵書	
	タイトル数	割合	タイトル数	割合
0類 総記	31	1.8%	1354	6.1%
1類 哲学	123	7%	763	3.5%
2類 地理・歴史	246	14.1%	2929	13.2%
3類 社会科学	216	12.4%	3014	13.6%
4類 自然科学	62	3.6%	1947	8.8%
5類 技術・工業	85	4.9%	1150	5.2%
6類 産業	29	1.7%	306	1.4%
7類 芸術・スポーツ	127	7.3%	2865	13%
8類 言語	293	16.8%	1633	7.4%
9類 文学	533	30.5%	6146	27.8%
合計	1745	100%	22107	100%

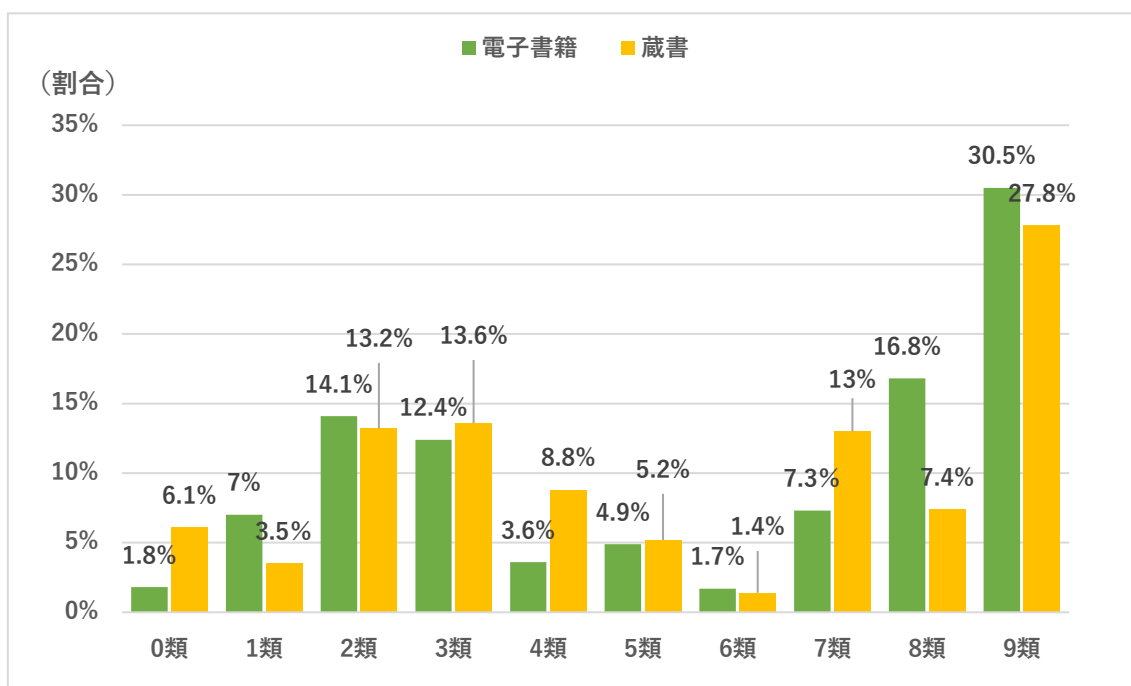


図 4-11 電子書籍と蔵書のジャンル内訳の比較（NDC 分類別）

表 4-7、図 4-11 は、電子書籍と蔵書の NDC 分類別のジャンル内訳の比較を示している。

まず、全年度を通じて、最も多く購入された電子書籍（緑色）のジャンルは、①「9 類 文学」（30.5%）、②「8 類 言語」（16.8%）、③「2 類 歴史・地理」（14.1%）、④「3 類 社会

科学」(12.4%)、⑤「7 類 芸術・スポーツ」(7.3%)、⑥「1 類 哲学」(7%)、⑦「5 類 技術・工学」(4.9%)、⑧「4 類 自然科学」(3.6%)、⑨「0 類 総記」(1.8%)、⑩「6 類 産業」(1.7%) の順となっている。

具体的な各ジャンルのコンテンツは、「9 類 文学」は、小説やライトノベルが最も多く、教科書に掲載される古典や文学作品も多い。「8 類 言語」は、英語多読資料が最も多く、英検などの資格検定、小論文対策も多い。「2 類 歴史・地理」は、授業で利用される地理や歴史関連が最も多く、修学旅行関連も多い。「3 類 社会科学」は、時事や教養の知見を深めるような社会学や経済学関連が最も多く、介護福祉、教育、保育などの進路・職業関連や、学習勉強法、大学の過去問題集などの受験対策関連も多い。その他、「1 類 哲学」は、哲学、心理学、占い、生き方、「7 類 芸術・スポーツ」は、スポーツ、グラフィック、「5 類 技術・工学」は、料理、生活実用、建築学、ロボット、「4 類 自然科学」は、医療看護、数学、生物学、「6 類 産業」は、観光学、企業経営、「0 類 総記」は、AI などの情報学が多い。

ここから、選書の基準として、娯楽や教養の涵養など読み物を中心とした読書での利用と、探究学習などの授業や課題学習における情報収集や教材等、及び、受験対策などの学習の利用を目的としたジャンルが中心となっていることがわかる。さらに、「3 類 社会科学」は、ユネスコスクール³⁾への加盟に伴う、持続可能な開発目標 (SDGs) 関連のコンテンツ、「4 類 自然科学」の医療看護、健康、「7 類 芸術・スポーツ」のスポーツは、学校の特色や教育理念と密接に関わるジャンルであるため、選書に影響していると考えられる。

対象校における来館型図書館の蔵書(黄色)ジャンルと比較すると、全体的に学校図書館の蔵書と電子書籍の選書方針には同じ傾向がみられる。とくに「9 類 文学」、「2 類 歴史・地理」、「3 類 社会科学」は蔵書の割合も高く、紙書籍である蔵書の利便性を向上させる補完的な役割を果たしているものと考えられる。

一方、相違点もみられ、「0 類 総記」、「4 類 自然科学」、「7 類 芸術・スポーツ」では、蔵書の割合が高く、反対に「8 類 言語」では、電子書籍の割合が高くなっている。これは、電子書籍の価格と関係しており、とくに 4 類や 7 類は高価格帯のコンテンツが多いジャンルとなっており、予算の負担が大きいため、蔵書の割合が高くなっている。詳細は、4.6.2 の電子書籍のジャンル別の価格帯の内訳で解説する。

4.5.2 電子書籍のジャンルの内訳の推移

表 4-8 電子書籍のジャンルの内訳の推移（NDC 分類別）

NDC分類	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	タイトル数	割合	タイトル数	割合	タイトル数	割合	タイトル数	割合
0類 総記	9	2.5%	8	1.6%	6	1.3%	8	1.9%
1類 哲学	13	3.6%	46	9%	35	8%	29	6.8%
2類 地理・歴史	55	15.2%	75	14.7%	55	12.4%	61	14.3%
3類 社会科学	22	6.1%	48	9.4%	69	15.5%	77	18%
4類 自然科学	12	3.3%	14	2.7%	10	2.2%	26	6.1%
5類 技術・工業	32	8.8%	23	4.5%	17	3.8%	13	3%
6類 産業	3	0.8%	8	1.6%	11	2.5%	7	1.6%
7類 芸術・スポーツ	31	8.6%	27	5.3%	33	7.4%	36	8.4%
8類 言語	71	19.6%	138	27.1%	38	8.5%	46	10.7%
9類 文学	114	31.5%	123	24.1%	171	38.4%	125	29.2%
合計	362	100%	510	100%	445	100%	428	100%

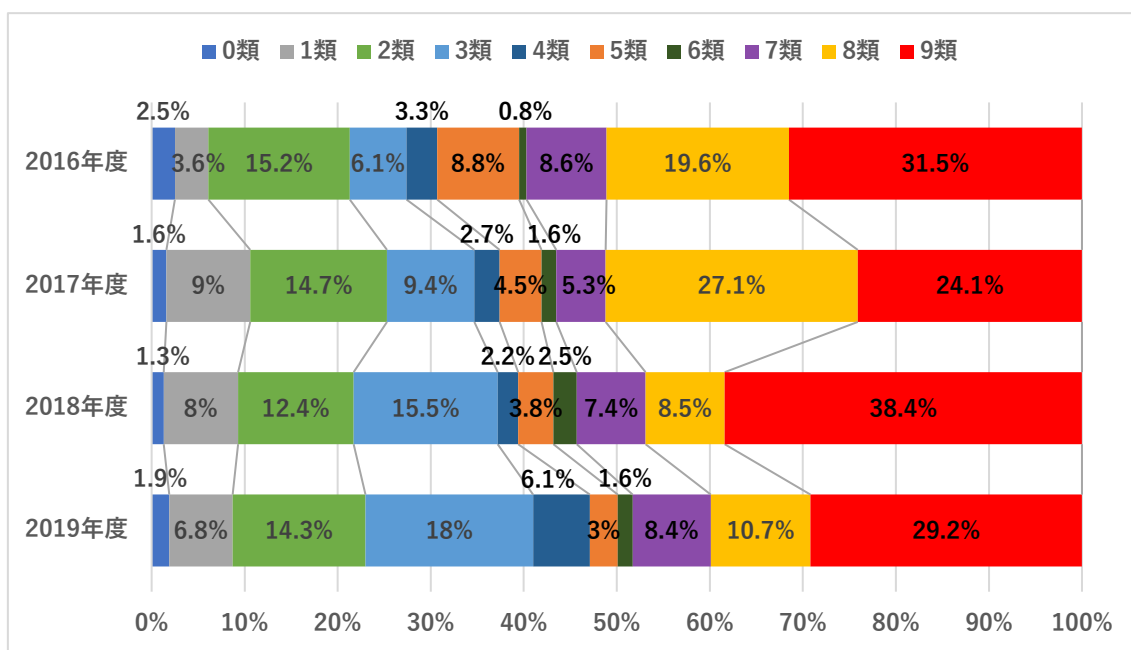


図 4-12 電子書籍のジャンルの内訳の推移（NDC 分類別）

表 4-8、図 4-12 は、電子書籍の NDC 分類別のジャンル内訳の推移を示している。最も多く購入されたジャンルの上位 3 つは、2016・2017 年度では、「9 類 文学」、「8 類 言語」、「2 類 歴史・地理」であったが、2018・2019 年度では、「9 類 文学」、「3 類 社会科学」、「2 類 歴史・地理」となっており、「3 類 社会科学」と「8 類 言語」の順位が入れ替わった。

「8類 言語」について、2017年度に英語多読資料を大幅に購入したことによるバランスを考慮したためと、英語多読資料の利用頻度が低いことやライセンス有効期限が短いことから、同様コンテンツの購入を躊躇したこと、さらに、ライセンス失効後に紙書籍での再購入に移行したことなどが減少した要因である。

「3類 社会科学」について、受験対策など学習で利用するコンテンツが増加していることに加え、ユネスコスクールへの加盟に伴い、授業で利用される持続可能な開発目標(SDGs)関連のコンテンツを積極的に確保するようになったことが増加の要因である。

一方、「4類 自然科学」や「7類 芸術・スポーツ」の学校の特色や教育理念に関するジャンルや、「0類 総記」や「5類 技術・工学」のAIやロボットなどこれからの時代に必要な知識スキルに関するジャンルは、必要性やニーズが高いにもかかわらず、タイトル数はあまり多くない。これは、授業や生徒の利用に適した内容のコンテンツがあまり提供されていないことや、事典やカラー図鑑など高価格帯のコンテンツであることが要因である。

4.5.3 電子書籍のジャンル別の貸出回数の推移

表 4-9 電子書籍のジャンル別の貸出回数の推移（NDC 分類別）（単位：回）

NDC分類	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	全年度
0類 総記	3	23	27	44	97
1類 哲学	10	124	201	395	730
2類 地理・歴史	25	156	161	255	597
3類 社会科学	83	112	254	327	776
4類 自然科学	8	33	58	105	204
5類 技術・工業	13	36	59	85	193
6類 産業	0	5	10	4	19
7類 芸術・スポーツ	30	143	188	226	587
8類 言語	22	80	175	211	488
9類 文学	168	659	1242	1523	3592
合計	362	1371	2375	3175	7283

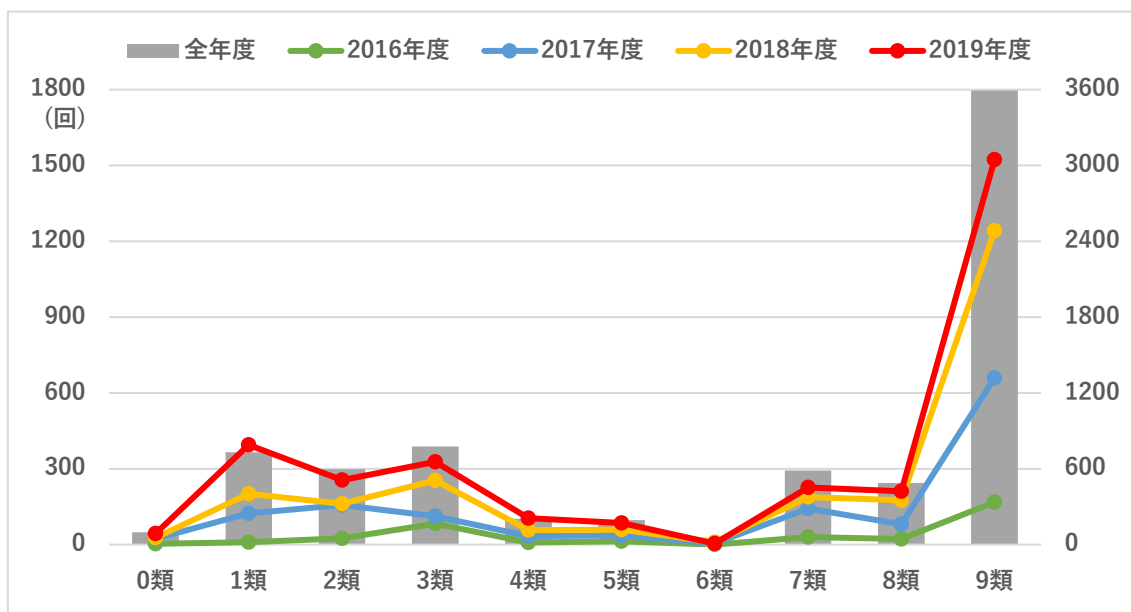


図 4-13 電子書籍のジャンル別の貸出回数の推移（NDC 分類別）

表 4-9、図 4-13 は、電子書籍の NDC 分類のジャンル別の貸出回数の推移を示している。全年度を通じて、最も貸出回数が多いジャンルは、①「9類 文学」（3592回）、②「3類 社会科学」（776回）、③「1類 哲学」（730回）、④「2類 地理・歴史」（597回）、⑤「7類 芸術・スポーツ」（587回）、⑥「8類 言語」（488回）、⑦「4類 自然科学」（204回）、⑧「5類 技術・工業」（193回）、⑨「0類 総記」（97回）、⑩「6類 産業」（19回）の順となっている。

貸出回数の多いジャンルは、需要が高いジャンルと考えられる。「9 類 文学」は、貸出回数が最も多く、朝読書や娯楽を目的とした小説やライトノベルの需要が極めて高いと考えられる。次いで、「3 類 社会科学」の貸出回数が多く、授業や学習、受験対策での需要が高いと考えられる。「1 類 哲学」、「7 類 芸術・スポーツ」は、タイトル数のジャンル内訳（図 3-9）が 5 番目・6 番目であり、タイトル数が多くない割に貸出回数が多い。ここから、心理学、占い、スポーツなど娯楽や心身の充実を目的とした読み物に関しても需要が高いと考えられる。

一方、「2 類 地理・歴史」、「8 類 言語」は、探究学習や英語多読資料で利用される機会が多いにもかかわらず、貸出回数はあまり多くない。これは、授業で必然的に用いられるが、探究学習の基盤を支えるためには専門書や学術書を十分に確保する必要があり、生徒のレベルに合った内容のコンテンツや最新データや情報が掲載されたコンテンツがあまり提供されていないことが要因である。

また、有用なコンテンツにアクセスが集中しやすく、コンテンツへの複数同時アクセス数ができないことや、授業の実施期間や回数が限られており、通年で何度も利用されにくいことも要因である。そのため、毎年、実施される授業においては、ライセンス有効期限が 2 年間では短いということから、電子書籍ではなく紙書籍での資料収集に移行している。「8 類 言語」においても、同様のことがいえる。複数ライセンスを購入することが望ましいが、予算的な負担が大きく、こうした状況が授業での電子書籍の利用を難しくしている。

4.6 電子書籍の価格の分析結果

4.6.1 電子書籍の価格帯の内訳の推移

表 4-10 電子書籍の価格帯の内訳の推移

		紙媒体定価の 0.8倍以下	紙媒体定価と 同価格	紙媒体定価の 1.2~1.5倍	紙媒体定価の 1.5~2倍	紙媒体定価の 2~3倍	紙媒体定価の 3倍以上	その他	合計
2016年度	タイトル数	0	0	4	82	233	40	3	362
	割合	0%	0%	1.1%	22.7%	64.4%	11%	0.8%	100%
2017年度	タイトル数	0	0	124	36	282	66	2	510
	割合	0%	0%	24.3%	7.1%	55.3%	12.9%	0.4%	100%
2018年度	タイトル数	0	2	9	43	319	68	4	445
	割合	0%	0.4%	2%	9.7%	71.7%	15.3%	0.9%	100%
2019年度	タイトル数	0	1	21	31	252	110	13	428
	割合	0%	0.2%	5%	7.2%	58.9%	26%	3%	100%

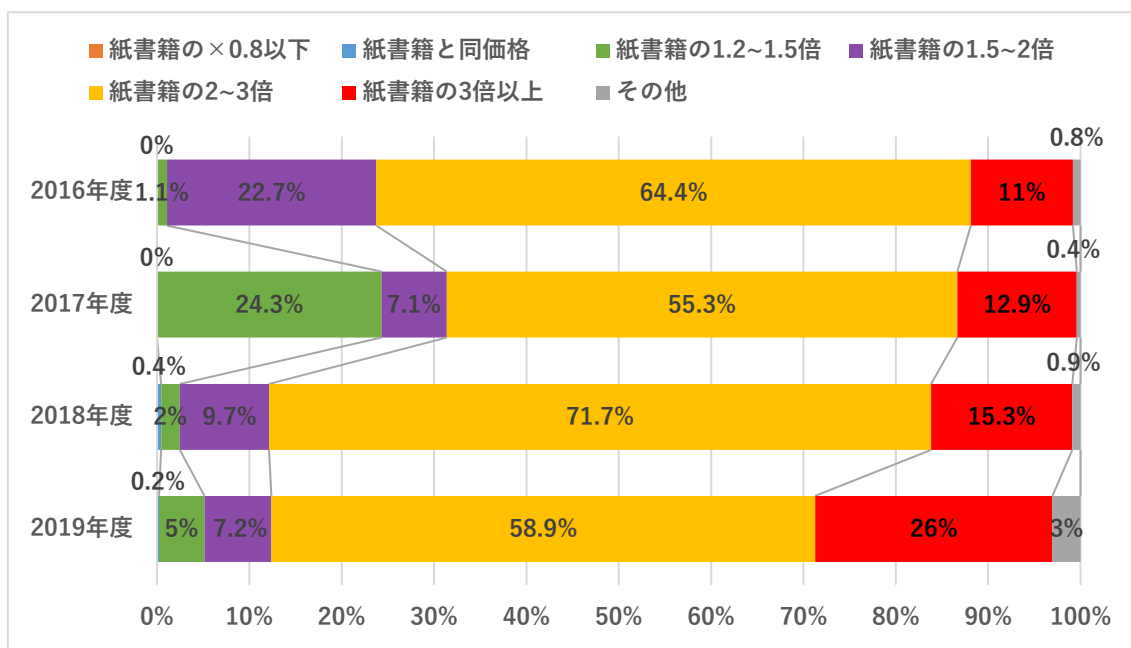


図 4-14 電子書籍の価格帯の内訳の推移

表 4-10、図 4-14 は、電子書籍の価格帯の内訳の推移を示している。紙書籍が存在せず、電子書籍のみ制作されているものを「その他」として除外しており、紙書籍と電子書籍の価格を比較し、価格差別に示した。

全年度を通じて、紙書籍定価の8割以下は無く、同価格は、2018年度に2タイトル(0.4%)、

2019 年度に 1 タイトル (0.2%) であった。ここから、紙書籍定価以下で提供されているコンテンツは極めて少ないと考えられる。

紙書籍定価の 1.2~1.5 倍未満は、2017 年度に 124 タイトル (24.3%) と多数みられた。これは、主に英語多読資料や洋書であり、和書以外は定価に近い価格帯で提供されていると考えられる。

紙書籍定価の 2~3 倍未満は、全年度を通じて、全体の約 5~7 割を占めている。また、定価の 2 倍以上を合わせると、全年度を通じて、全体の約 7~8 割を占めることとなり、提供されている電子書籍の価格帯が高価格であることがわかる。

紙書籍定価の 3 倍以上は、2016 年度は 40 タイトル (11%) であったが、2019 年度は 110 タイトル (26%) と約 2 倍以上も増加している。これは、導入当初はタイトル数を確保するため、低価格帯のコンテンツを優先的に購入していたが、2018 年度以降は利用の活性化に伴い、これまで躊躇していた高価格帯のコンテンツについても積極的に購入するようになったことが要因である。

高価格帯のコンテンツは、主に事典や図鑑、イラストブックなどカラーやビジュアルが豊富なものや新刊などが該当し、主に定価の 3 倍以上に価格設定されているものが多くみられる。こうしたコンテンツは、生徒の興味関心を喚起する読み物としても、内容が理解しやすく最新のデータが掲載されている資料としても、読書や授業・学習での利用に適していることから需要が高いコンテンツとなっている。しかし、高価格帯のコンテンツを多く購入したため、2019 年度の購入タイトル数は減少している (図 4-2)。

4.6.2 電子書籍のジャンル別の価格帯の内訳

表 4-11 電子書籍のジャンル別の価格帯の内訳（NDC 分類別）

NDC分類		紙書籍定価の	紙書籍定価と	紙書籍定価の	紙書籍定価の	紙書籍定価の	紙書籍定価の	その他	合計
		0.8倍以下	同価格	1.2~1.5倍	1.5~2倍	2~3倍	3倍以上		
0類 総記	タイトル数	0	2	1	1	19	6	2	31
	割合	0%	6.5%	3.2%	3.2%	61.3%	19.4%	6.5%	100%
1類 哲学	タイトル数	0	1	1	12	79	29	1	123
	割合	0%	0.8%	0.8%	9.8%	64.2%	23.6%	0.8%	100%
2類 地理・歴史	タイトル数	0	0	2	14	205	25	0	246
	割合	0%	0%	0.8%	5.7%	83.3%	10.2%	0%	100%
3類 社会科学	タイトル数	0	0	6	25	136	37	12	216
	割合	0%	0%	2.8%	11.6%	63%	17.1%	5.6%	100%
4類 自然科学	タイトル数	0	0	0	8	31	21	2	62
	割合	0%	0%	0%	12.9%	50%	33.9%	3.2%	100%
5類 技術・工業	タイトル数	0	0	0	9	54	21	1	85
	割合	0%	0%	0%	10.6%	63.5%	24.7%	1.2%	100%
6類 産業	タイトル数	0	0	0	3	18	7	1	29
	割合	0%	0%	0%	10.3%	62.1%	24.1%	3.4%	100%
7類 芸術・スポーツ	タイトル数	0	0	1	15	59	50	2	127
	割合	0%	0%	0.8%	11.8%	46.5%	39.4%	1.6%	100%
8類 言語	タイトル数	0	0	141	54	63	34	1	293
	割合	0%	0%	48.1%	18.4%	21.5%	11.6%	0.3%	100%
9類 文学	タイトル数	0	0	4	53	422	54	0	533
	割合	0%	0%	1%	10%	79%	10%	0%	100%

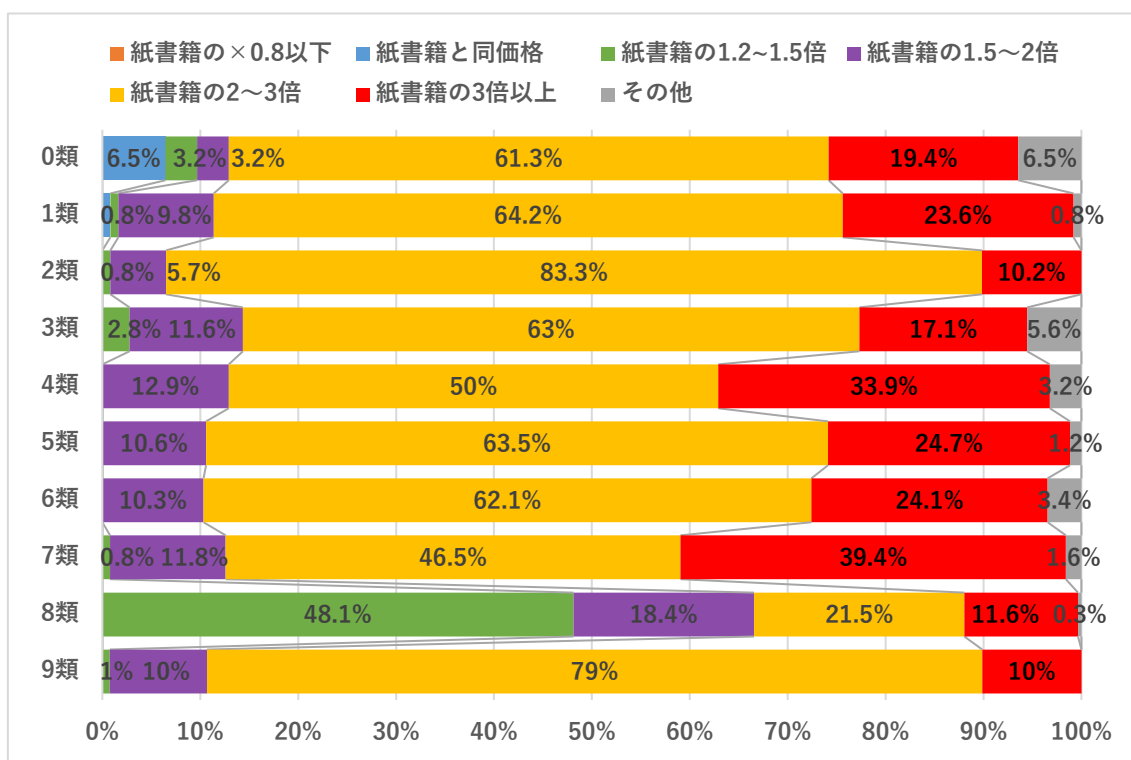


図 4-15 電子書籍のジャンル別の価格帯の内訳（NDC 分類別）

表 4-11、図 4-15 は、電子書籍の NDC 分類のジャンル別の価格帯の内訳を示している。紙書籍が存在せず、電子書籍のみ制作されているものを「その他」として除外している。

「8 類 言語」を除く、ほぼ全てのジャンルで紙書籍定価の 2～3 倍未満が過半数以上を占めており、特に「9 類 文学」(79%) が最も多い。

「8 類 言語」は、293 タイトル中、定価の 1.2～1.5 倍未満が 141 タイトル (48.1%) で最も多く、2～3 倍未満は 63 タイトル (21.5%) と少ない。1.2～1.5 倍未満は英語多読資料や洋書、2 倍～3 倍未満は英語の学習勉強法や英検などの資格検定、小論文対策である。ここから、和書以外は定価に近い価格帯で提供されていることがわかる。

「7 類 芸術・スポーツ」は、127 タイトル中、2～3 倍未満が 59 タイトル (46.5%) と過半数を下回っており、3 倍以上は 50 タイトル (39.4%) で他のジャンルより割合が高くなっている。また、「4 類 自然科学」でも同じ傾向がみられ、62 タイトル中、2～3 倍未満が 31 タイトル (50%)、3 倍以上が 21 タイトル (33.9%) となっている。さらに、「5 類 技術・工業」も 3 倍以上の割合が高くなっている。

これらのジャンルは、カラーやビジュアルが豊富なコンテンツが多くみられる。「7 類 芸術・スポーツ」は、写真で解説されたスポーツ関連、漫画の描き方、グラフィックデザイン、アート作品集など、「4 類 自然科学」は、百科事典や図鑑など、「5 類 技術・工業」は、料理本や実用書などが多くみられ、高価格帯に設定されていると考えられる。その反対に、「9 類 文学」、「2 類 地理・歴史」では、3 倍以上の割合が低く、小説や歴史・地理関連の学術書などは文章が中心であるためと考えられる。

カラーやビジュアルが豊富なコンテンツが多いジャンルは、高価格帯の割合が高いことから電子書籍での多数購入することが難しく、タイトル数が少ない傾向がみられる。そのため、ジャンル構成に偏りが生じていることや、意図していない電子書籍と蔵書のすみ分けをせざるを得ない状況となっている (図 4-11)。

4.7 電子書籍の提供時期の分析結果

4.7.1 電子書籍の提供時期の内訳の推移

表 4-12 電子書籍の提供時期の内訳の推移

		紙書籍の 発行前	紙書籍発行と 同時期	紙書籍発行の 3か月後	紙書籍発行の 半年後	紙書籍発行の 1年後	紙書籍発行の 2年後以降	その他	合計
2016年度	タイトル数	2	42	18	36	75	186	3	362
	割合	0.6%	11.6%	5%	9.9%	20.7%	51.4%	0.8%	100%
2017年度	タイトル数	3	93	14	57	87	254	2	510
	割合	0.6%	18.2%	2.7%	11.2%	17.1%	49.8%	0.4%	100%
2018年度	タイトル数	3	86	20	50	74	208	4	445
	割合	0.7%	19.3%	4.5%	11.3%	16.6%	46.7%	0.9%	100%
2019年度	タイトル数	7	128	43	36	58	143	13	428
	割合	1.6%	29.9%	10.1%	8.4%	13.6%	33.4%	3%	100%

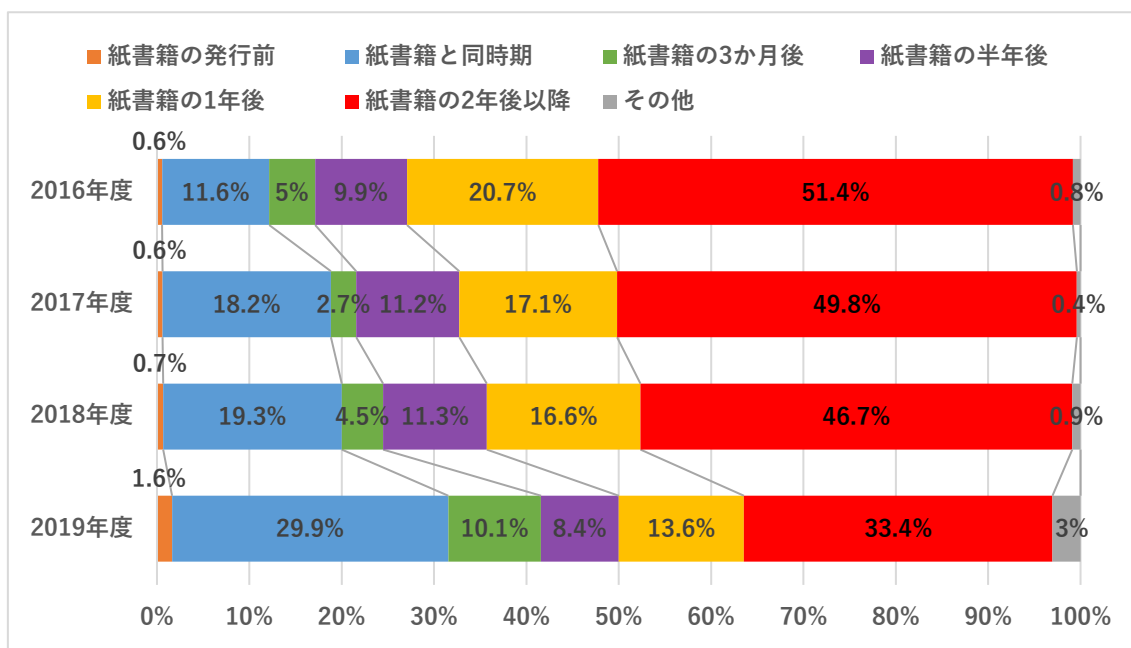


図 4-16 電子書籍の提供時期の内訳の推移

表 4-12、図 4-16 は、電子書籍の提供時期の内訳の推移を示している。紙書籍が存在せず、電子書籍のみ制作されているものを「その他」として除外しており、紙書籍と電子書籍の提供時期を比較し、提供時期の開き別に示した。

全年度を通じて、紙書籍発行から 2 年後以降に提供開始されているものが最も多い。2019

年度を除いて、2016年度は51.4%、2017年度は49.8%、2018年度は46.7%とやや減少しているが、ほぼ過半数を占めている。さらに、紙書籍発行から1年後～2年後以降を合わせると、2016年度は72.1%、2017年度は66.9%、2018年度は63.3%と、全体の約6～7割を占めている。ここから、紙書籍が発行されてから時間の経過しているコンテンツが多く提供されていることがわかる。

一方、紙書籍発行と同時期に提供されているものは、2016年度は11.6%、2017年度は18.2%、2018年度は19.3%、2019年度は29.9%まで増加している。さらに、発行よりも早く提供されるコンテンツも僅かではあるがみられる。これは、主に旅行ガイドブックである。ここから、紙書籍と同時期あるいは発行以前に提供開始されるコンテンツは徐々に増加しており、紙書籍と電子書籍の提供時期のタイムラグが短くなってきているが、コンテンツに偏りがみられるため、大部分のコンテンツにおいては提供時期が遅れていると考えられる。

4.7.2 電子書籍のジャンル別の提供時期の内訳

表 4-13 電子書籍のジャンル別の提供時期の内訳（NDC 分類別）

NDC分類		紙書籍の	紙書籍発行と	紙書籍発行の	紙書籍発行の	紙書籍発行の	紙書籍発行の	その他	合計
		発行前	同時期	3か月後	半年後	1年後	2年後以降		
0類 総記	タイトル数	0	10	2	2	5	10	2	31
	割合	0%	32.3%	6.5%	6.5%	16.1%	32.3%	6.5%	100%
1類 哲学	タイトル数	1	16	14	28	25	38	1	123
	割合	0.8%	13%	11.4%	22.8%	20.3%	30.9%	0.8%	100%
2類 地理・歴史	タイトル数	8	130	19	21	14	54	0	246
	割合	3.3%	52.8%	7.7%	8.5%	5.7%	22%	0%	100%
3類 社会科学	タイトル数	2	46	11	26	32	88	11	216
	割合	0.9%	21.3%	5.1%	12%	14.8%	40.7%	5.1%	100%
4類 自然科学	タイトル数	0	18	6	9	9	18	2	62
	割合	0%	29%	10%	14.5%	15%	29%	3.2%	100%
5類 技術・工業	タイトル数	1	18	3	8	10	44	1	85
	割合	1.2%	21.2%	3.5%	9.4%	11.8%	51.8%	1.2%	100%
6類 産業	タイトル数	0	10	2	5	6	5	1	29
	割合	0%	34.5%	6.9%	17.2%	20.7%	17.2%	3.4%	100%
7類 芸術・スポーツ	タイトル数	1	36	8	8	27	45	2	127
	割合	0.8%	28.3%	6.3%	6.3%	21.3%	35.4%	1.6%	100%
8類 言語	タイトル数	2	38	6	9	37	199	2	293
	割合	0.7%	13%	2%	3.1%	12.6%	67.9%	0.7%	100%
9類 文学	タイトル数	0	27	24	63	125	294	0	533
	割合	0%	5.1%	4.5%	11.8%	23.5%	55.2%	0%	100%

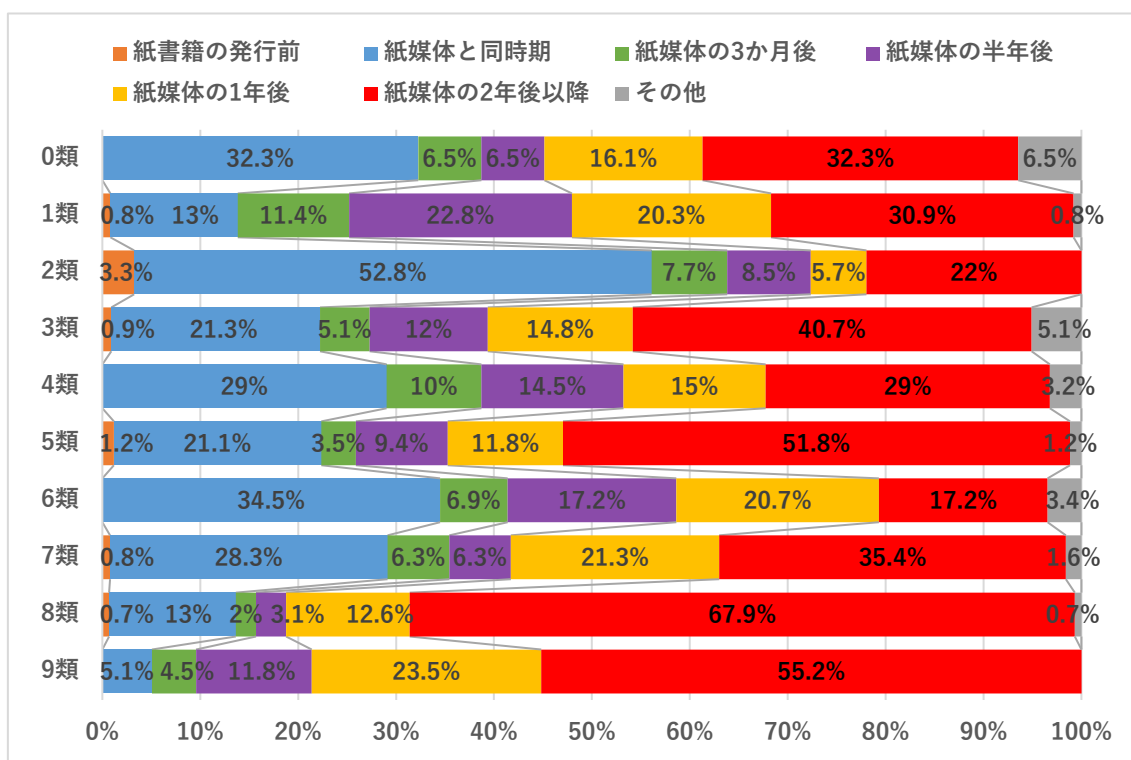


図 4-17 電子書籍のジャンル別の提供時期の内訳（NDC 分類別）

表 4-13、図 4-17 は、電子書籍の NDC 分類ジャンル別の提供時期の内訳を示している。紙書籍が存在せず、電子書籍のみ制作されているものを「その他」として除外している。

「2 類 地理・歴史」は、246 タイトル中、紙書籍発行と同時期が 130 タイトル (52.8%) で過半数以上を占めている。さらに、紙書籍の発行前が 8 タイトル (3.3%) となっている。また、「6 類 産業」は、29 タイトル中、同時期が 10 タイトル (34.5%) であった。「2 類 地理・歴史」は、各国や地域のガイドブック、「6 類 産業」は、世界遺産や観光ガイドブックである。ここから、旅行ガイドブック関連については、紙書籍発行と同時期か発行前に提供されていることがわかる。

「0 類 総記」(32.3%) も同時期の割合が高くなっている。主に AI やプログラミング関連であり、最新情報が求められるジャンルについても、同時期に提供されていると考えられる。さらに、「4 類 自然科学」(29%) や「7 類 芸術・スポーツ」(28.3%) も、同時期の割合が高くなっており、紙書籍定価の 3 倍以上の価格が多いジャンルと一致していることから、ビジュアルが豊富なことに加えて、提供時期が早いコンテンツは高価格に設定されていることがわかる。

一方、「9 類 文学」は、533 タイトル中、同時期が 27 タイトル (5.1%) と極めて少ない。その反対に、2 年後以降は 294 タイトル (55.2%) で過半数以上を占めている。ここから、小説については、同時期に提供されているコンテンツは極僅かであり、時間が経過しているものが多く提供されていることがわかる。

「8 類 言語」でも、293 タイトル中、2 年後以降が 199 タイトル (67.9%) で過半数以上を占めている。これは、主に英語多読資料や洋書である。続く、「5 類 技術・工業」、「3 類 社会科学」においても、2 年後以降の割合が高くなっており、5 類は料理本や生活実用書、3 類は学習勉強法や教養を深める読み物である。

これらのジャンルの特徴から、時間の経過に左右されない読み物が多く提供されていると考えられ、そのようなコンテンツを多く選書している傾向がみられる。

4.8 分析結果の考察

電子書籍貸出サービスを導入している高等学校図書館において利用されている電子書籍の特徴や傾向、問題点を把握するために、日本体育大学柏高等学校をケーススタディとして、分析を行った結果から、次のようなことが明らかになった。

4.8.1 電子書籍の利用状況

電子書籍を利用する主な目的は、大きく分けて「朝読書での利用」と「授業や学習での利用」であることがわかった。具体的な利用の傾向について、教養的・娯楽的な読み物を中心とした読書での利用と、探究学習などの授業や課題学習における情報収集や教材等、及び、受験対策などの学習での利用に分けられる。

とくに、電子書籍を利用する目的の大部分を占めているのが朝読書での利用であり、朝読書がカリキュラムに設定されている高校 1 年生の利用が最も多い傾向がみられた。設定されていない高校 2 年生・3 年生は利用が減少する傾向みられたが、授業や学習を中心に利用されていることがわかった。

一方、利用が低下する傾向について、在宅時や長期休暇など生徒が学校外で過ごす時に利用が大幅に減少することがわかった。その理由として、学校が休みの期間は朝読書や授業がないためであるが、課題が出されている場合は、長期休暇中であっても利用される傾向がみられた。ここから、個人的な読書で利用されていることはもちろんであるが、朝読書や授業学習を中心に利用が促される機会を通して、電子書籍がより活発に利用されている。

また、電子書籍の利用が活性化するかどうかについては、タイトル数の確保が密接に関係しており、タイトル数の増加に伴い、貸出利用者や貸出回数も増加している。しかし、現在の電子書籍は買い切りモデルではなく、2 年間のライセンス期限付きモデルであるため、ライセンス契約終了によりタイトル数が停滞するという問題が生じている。通常、ライセンス契約終了後は、予算的な余裕があれば再購入も可能であるが、更新時に料金が発生しない（利用時に発生する）更新モデルへ移行することもできる。しかし、対応が遅れているため、実際には 2 年間の消耗品的な利用となっている。さらに、電子書籍の値上げや新刊などの高価格帯のコンテンツの購入が増加してきており、電子書籍のタイトル数の増加どころか、維持することも非常に困難な状況となっている。

4.8.2 電子書籍のジャンルの特徴や傾向と問題点

電子書籍のジャンルの特徴について、電子書籍を利用する目的に沿って、教養的・娯楽的な読み物を中心としたジャンルと、授業や学習に関わるジャンルが中心に選書されており、学校の特色や教育理念に関わるジャンルも選書に影響していることがわかった。また、学校図書館の蔵書の構成と共通点が多くみられ、基本的な選書方針は同じであると考えられる。これは、蔵書の利便性を向上させるために電子書籍の特性を活かして補完的な利用ができるように選書されているため、同じようなジャンル構成になると考えられる。一方、蔵書と電子書籍のジャンル構成に差異がみられるジャンルがあり、これは、電子書籍の価格によるものと考えられ、とくに高価格帯のコンテンツが多いジャンルでは、蔵書とのバランスや電子書籍の選書が思い通りにならない状況となっている。

しかしながら、予算が限られているため、より需要の高い電子書籍を精査する必要があり、ジャンル構成には需要の傾向が顕著に現れていると考えられる。ジャンル別のタイトル数では、「9 類 文学」の小説が最も多く、「3 類 社会科学」の教養的な読み物も多いことから、需要が高いジャンルであることがわかる。また、タイトル数は少ないが、貸出回数が多いものについても需要の高いジャンルと考えられる。そのうえでは、「1 類 哲学」の心理学、占い関連や、「7 類 芸術・スポーツ」のスポーツ関連など、娯楽的な読み物も需要の高いジャンルといえる。

反対に、「2 類 歴史・地理」、「8 類 言語」の探究学習や英語多読など授業学習に関わるジャンルでは、タイトル数が多いにもかかわらず、利用されていないことがわかった。その理由としては、授業や学習での利用に適した内容のタイトルが不足していることや、高価格で揃えることができないのが要因である。また、利用が集中しても 1 人ずつしか閲覧できないことや、ライセンス期限が短いことから、紙書籍での購入が検討されており、授業や学習での利用をしづらくしている状況となっている。しかし、問題があるとはいえ授業や学習では必然的に利用されることから、潜在的な需要はむしろ高いと考えられる。

4.8.3 電子書籍の価格の特徴や傾向と問題点

電子書籍の価格の特徴について、2016 年度から 2019 年度に購入された全 1745 タイトルで最も多かった価格帯は、紙書籍定価の 2~3 倍未満の価格帯で、全体の約 6 割を占めていた。ここから、最も多く提供されている電子書籍の価格帯であると考えられる。さらに、紙書籍定価の 3 倍以上を合わせると全体の約 8 割を占めることとなり、現在、提供されて

いる電子書籍は全体的に高価格であるといえる。一方、低価格帯の傾向としては、紙書籍定価と同価格以下は極めて少なく、定価の 1.2~1.5 倍未満は、主に英語多読資料などの洋書であることから、とくに和書の価格が高いと考えられる。

ジャンル別の価格帯では、ほぼ全てのジャンルで紙書籍定価の 2~3 倍未満が大半を占めているなかで、「7 類 芸術・スポーツ」、「4 類 自然科学」、「5 類 技術・工業」については、定価の 3 倍以上の割合が高くなっている。これは、スポーツ関連本や図鑑、料理本などはオールカラーで写真やイラストが多用されているため、高価格に設定されていることが要因と考えられる。反対に、「9 類 文学」、「2 類 地理・歴史」では、小説など活字が中心であるため、高価格の割合が低い傾向がみられた。紙書籍の 3 倍以上の価格が多いジャンルほど、生徒の興味関心を喚起する読み物や内容が理解しやすい資料が多くあり、購入数は増加している傾向がみられるが、予算的に多数購入することが困難な状況となっている。

4.8.4 電子書籍の提供時期の特徴や傾向と問題点

電子書籍の提供時期の特徴について、2016 年度から 2019 年度に購入された全 1745 タイトルで最も多かったのは、紙書籍発行から 2 年以上経過して提供されているもので、全体の約 5 割弱を占めていた。また、紙書籍発行から 1 年以上経過したのものを合わせると全体の約 6 割を占めることとなり、現在、提供されている電子書籍は全体的に時間が経過しているものが多いといえる。一方、紙書籍発行と同時期に提供されているものは、2016 年度の約 1 割から 2019 年度は約 3 割まで増加している。さらに、紙書籍発行前に提供されたものも僅かにあり、徐々に新刊が増加しているといえる。

ジャンル別の提供時期では、ジャンルにより提供時期にばらつきがみられた。提供時期が早いジャンルとしては、「2 類 地理・歴史」、「6 類 産業」の旅行や観光ガイドブックで、紙書籍発行前に提供されている唯一のジャンルであった。さらに、「0 類 総記」、「4 類 自然科学」、「7 類 芸術・スポーツ」も同時期に提供されているものが多く、高価格のジャンルと一致していることから、高価格帯のコンテンツには新刊が多いことがわかる。

一方、提供時期が遅いジャンルとしては、「9 類 文学」、「8 類 言語」、「5 類 技術・工業」、「3 類 社会科学」であり、小説や洋書、料理本、学習勉強法、教養的な読み物など、時間経過によって価値が変動しにくい読み物が多いジャンルとなっている。ここから、時間経過している電子書籍は多くあるが、時間経過しても利用価値が下がりにくい電子書籍も多いことがわかる。

-
- 1) 日本体育大学柏高等学校メディアセンター.“Nittaidai Kashiwa Digital Library”.
日本体育大学柏高等学校メディアセンター. https://www.d-library.jp/nittai_k,
(参照 2020-06-15).
 - 2) 日本電子図書館サービス.“LibrariE 導入館 30 館達成！取扱いコンテンツは 2 万点を突破しました！”.日本電子図書館サービス. 2017-03-27.
<https://www.jdls.co.jp/wp-content/uploads/release170327.pdf>, (参照 2020-06-15).
 - 3) 文部科学省.“ユネスコスクール”.文部科学省.
<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339976.htm>, (参照 2020-06-15).

第5章 高等学校図書館における電子書籍利用に関するインタビュー調査

5.1 調査目的

本調査は、電子書籍貸出サービスを導入している複数の高等学校図書館を対象として、電子書籍貸出サービスの実務担当者へインタビューを行った結果から、学校図書館が求める電子書籍への認識、要望、問題点について把握することを目的とする。

5.2 調査方法

(1) 調査の内容

本調査は、2019年8月上旬～10月上旬にかけて、筆者が電子書籍貸出サービスを導入している国内の高等学校図書館10校を訪問し、導入校で電子書籍貸出サービスの導入や運用に携わっている実務担当者へ、自由回答と選択式回答を併用した半構造化インタビューを実施し、その結果から、電子書籍のジャンル、価格、提供時期に対してどのような認識や要望、問題点があるのかについて把握した。選択式回答では、4章の結果に基づいた電子書籍の特徴や傾向を選択肢として採用した。

(2) 調査の項目

本調査を行うにあたって、電子書籍のジャンル、価格、提供時期への認識や要望、問題点を明確にするため、対象者へ共通で尋ねる質問項目をあらかじめ設定した。具体的な質問項目は、表5-1に示した。なお、質問項目から大きく逸脱しない範囲において、質問項目に関わる発言について対応した。そのなかで、②の「現在の電子書籍の価格についての印象」において、電子書籍の価格への認識等に関する特徴的な回答がみられたため、調査結果に含めることとした。

表 5-1 インタビュー調査の質問項目

- | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">① 今後、電子書籍に期待するジャンル② 現在の電子書籍の価格についての印象③ 今後、電子書籍に期待する適正価格④ 今後、電子書籍に期待する提供時期 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(3) インタビュー記録の作成

インタビューに要した時間は、最も短い対象者で約 1 時間 50 分、最も長い対象者で約 4 時間であった。個々の対象校のインタビュー概要は、表 5-2 から表 5-11 に示した。

インタビューの内容は、その場で記録したほか、対象者の許諾を得て録音を行った。録音内容はすべて反訳原稿を作成した。記録および反訳原稿に基づき、事例ごとにインタビュー記録を作成した。その際、対象校や対象者においては匿名化に配慮するとともに、事例の特徴を浮き彫りにできるように共通のフォーマットを作成した。その後、対象者へ訂正や追加質問を依頼した。なお、インタビュー調査は、倫理的配慮を考慮するため筆者が所属する大学での倫理委員会の承諾を得て実施している。対象者へは、研究倫理上の個人情報の秘匿と記録掲載などの説明を行い、調査協力への承諾を得て実施している。

(4) インタビュー記録の凡例

- ① インタビュー記録は、インタビュー調査で得られた結果のうち、対象校において電子書籍のジャンル、価格、提供時期における認識や要望、問題点に関する重要な特徴を示すと考えられる部分を抜粋して編集したものである。対象者の発言として抜粋された部分（四角の枠で囲まれた部分）は、対象者の考え方や捉え方を理解するうえで有益であると考え、原則として、対象者が用いた表現をそのまま記載している。
- ② 各項目の見出しおよび説明文は、抜粋の意図を明確にするため、筆者が付したものである。
- ③ 匿名化の配慮のため、学校名、会社名などの固有名詞は、下記の方針に従い記号化した。
- ④ 発言の抜粋部分で用いられる記号・略語の意味は、以下のとおりである。

○ 質問者（本調査の筆者）

担当者 インタビュー対象者。同席者がいる場合は、インタビューの主な対象者を担当者₁とし、以下、同席者を担当者₂とした。

A ~ J インタビュー対象校

X インタビューで言及されている会社名

… 文中の一部省略

(中略) 一文以上の省略

[] 補足説明。これは記録作成時に際して、筆者が付したものである。

5.3 調査対象

(1) 調査対象の選定

インタビュー調査は、国内の中高一貫校、及び、高等学校で、2019年6月末日時点で、「LibrariE」（日本電子図書館サービス）、又は、「LibrariE&TRC-DL」（図書館流通センター）を導入している29校の中から、最終的に10校に対して実施した。対象校の選定は、次の手順で行った。

- ① 電子書籍貸出サービスの複数の導入校を対象に検証を行うため、対象校の選定基準を決定した。具体的には、1) 電子書籍貸出サービス、2) 学校形態、3) 利用開始時期の3つの条件を基に、事業者およびサービス窓口となる取扱事業者へ調査対象校の選出について協力を求めた。事業社は、選定基準に合う調査対象校へ協力意思を確認し、応諾校からは連絡先を聴き取ることとした。その際、応諾校には、インタビュー調査への応諾を正式に決定するものではないこと、及び、インタビュー調査の目的と実施概要を踏まえて、再度、応諾意思を確認することについて説明し、個別に了承を得た。この時点で、応諾意思および連絡先情報を開示した回答校は12校であった。
- ② 上記の12校に対して、筆者が応諾校へ個別に連絡を行い、改めてインタビュー調査の応諾を確認するとともに、応諾意思を確認できた場合は、インタビュー実施の日時・場所を取り決めた。最終的にインタビュー実施の約束ができたのは10校であった。2校については、アンケート調査のみ協力可能であったため、今回は見送ることとした。

(2) 調査対象校

上記の通り、インタビュー調査を実施したのは全部で10校である。また、インタビュー対象者は、対象校にて電子書籍貸出サービスの導入や運用に関わる学校図書館担当者および実務担当者とした。対象校の概要は、表5-2から表5-11に示した。対象校と対象者の属性をまとめた一覧表は、2章の研究方法にある表2-1を参照していただきたい。

なお、各対象校の概要は、事前の情報収集およびインタビュー調査で得られた情報に基づき、筆者がまとめたものである。対象校や対象者においては匿名化の配慮のため、すべて記号化している。

表 5-2 A 校の概要 (2019 年 8 月現在)

所在地：東京都
設立年月日：1927 年（昭和 2 年）
区分・形態：私立学校／男女共学／併設型中高一貫校
教育課程：全日制
生徒数：827 名（中学校：233 名／高校：594 名）
教育の特色：21 世紀型教育の加盟校で、STEAM 教育を推進している。
導入サービス：LibrariE（日本電子図書館サービス）
導入開始：2016 年 7 月
利用閲覧端末：タブレット端末全員携帯（高校 3 年生の一部を除く）
利用環境設備：学内 Wi-Fi 完備（学校図書館を除く）
【インタビュー概要】
実施場所：A 校の学校図書館
所要時間：約 2 時間 25 分
対象者：男性の司書教諭。電子書籍貸出サービスの運用を担当している。

表 5-3 B 校の概要 (2019 年 9 月現在)

所在地：東京都
設立年月日：1909 年（明治 42 年）
区分・形態：私立学校／男女共学／併設型中高一貫校
教育課程：全日制
生徒数：1,714 名（中学校：518 名／高校：1,196 名）
教育の特色：附属大学へ約 9 割が進学する。学校図書館は約 18 万冊の蔵書があり、 年間約 800 時間以上の授業や卒業論文（高 3）の執筆で活用される。
導入サービス：LibrariE（日本電子図書館サービス）
導入開始：2016 年 9 月
利用閲覧端末：学校図書館や学内設置のノートパソコン、タブレット型 PC 貸与
利用環境設備：学内 Wi-Fi 完備（生徒の自由接続は不可）
【インタビュー概要】
実施場所：B 校の学校図書館
所要時間：約 4 時間
対象者：男性の専任司書教諭。電子書籍貸出サービスの導入と運用を担当している。

表 5-4 C 校の概要 (2019 年 10 月現在)

所在地：大阪府
設立年月日：1973 年（昭和 48 年）
区分・形態：私立学校／男女共学／併設型中高一貫校
教育課程：全日制
生徒数：1,691 名（中学校：634 名／高校：1057 名）
教育の特色：スーパーグローバルハイスクールの指定校で、英語教育を推進している。
導入サービス：LibrariE（日本電子図書館サービス）
導入開始：2017 年 4 月（トライアル実施：2017 年 2 月）
利用閲覧端末：個人電子端末の持込利用（BYOD）を導入 高校生のみタブレット端末携帯、中学生はタブレット端末貸与
利用環境設備：学内 Wi-Fi 完備
【インタビュー概要】
実施場所：C 校の学校図書館
所要時間：約 2 時間 40 分
対象者：女性の学校司書。電子書籍貸出サービスの導入と運用を担当している。

表 5-5 D 校の概要 (2019 年 8 月現在)

所在地：東京都
設立年月日：1982 年（昭和 57 年）
区分・形態：私立学校／中学校：男子校／高校：男女共学／準完全中高一貫校
教育課程：全日制
生徒数：1,143 名（中学校：482 名／高校：661 名）
教育の特色：理工系大学附属校であり、STEAM 教育を推進している。学校図書館は 電子書籍貸出サービスの窓口である取扱事業者が委託運営している。
導入サービス：LibrariE（日本電子図書館サービス）
導入開始：2017 年 4 月
利用閲覧端末：タブレット型 PC 全員携帯
利用環境設備：学内 Wi-Fi 完備
【インタビュー概要】
実施場所：D 校の学校図書館
所要時間：約 2 時間 20 分
対象者：女性の学校司書。電子書籍貸出サービスの運用を担当している。

表 5-6 E 校の概要 (2019 年 10 月現在)

所在地：神奈川県
設立年月日：1910 年（明治 43 年）
区分・形態：私立学校／男女共学
教育課程：全日制
生徒数：1,363 名
教育の特色：文武両道の校風であり、国際的視野の教育に力を入れている。
導入サービス：LibrariE（日本電子図書館サービス）
導入開始：2018 年 4 月（トライアル実施：2017 年 9 月）
利用閲覧端末：4 クラスのみタブレット端末貸与、個人電子端末（主にスマートフォン）
利用環境設備：学内 Wi-Fi 完備
【インタビュー概要】
実施場所：E 校の会議室
所要時間：約 3 時間 20 分
対象者：女性の司書教諭。電子書籍貸出サービスの導入と運用を担当している。 女性の学校司書が同席。実務的な担当はしていない。

表 5-7 F 校の概要 (2019 年 9 月現在)

所在地：東京都
設立年月日：1895 年（明治 28 年）
区分・形態：私立学校／男子校／完全中高一貫校
教育課程：全日制
生徒数：約 1,800 名（中学校：約 900 名／高校：約 900 名）
教育の特色：学校図書館は約 7 万冊の蔵書があり、国語科の共同卒業論文（中 3）や、 社会科基礎課程修了論文（高 1）の執筆で活用される。
導入サービス：LibrariE（日本電子図書館サービス）
導入開始：2018 年 4 月（トライアル実施：2017 年 3 月）
利用閲覧端末：個人電子端末の持込利用（BYOD）を導入
利用環境設備：学内 Wi-Fi 完備（生徒の自由接続は不可）
【インタビュー概要】
実施場所：F 校の学校図書館
所要時間：約 2 時間 45 分
対象者：男性の専任司書教諭。電子書籍貸出サービスの導入と運用を担当している。

表 5-8 G 校の概要 (2019 年 10 月現在)

所在地：北海道（本部）
設立年月日：1992 年（平成 4 年）
区分・形態：私立学校／男女共学
教育課程：通信制
生徒数：約 1 万 10,00 名（通学型：約 5,000 名強／通信型：約 4,000 名弱）
教育の特色：全国約 30 カ所にキャンパスを構え、国内外に約 50 箇所の連携施設を持つ広域通信制高等学校である。通信型と週 5 日の通学型コースがある。
導入サービス：LibrariE（日本電子図書館サービス）
導入開始：2018 年 5 月
利用閲覧端末：通学型は約 4,300 名がタブレット端末携帯 通信型は個人電子端末（主にスマートフォン）
利用環境設備：学内 Wi-Fi 完備
【インタビュー概要】
実施場所：G 校の会議室
所要時間：約 1 時間 50 分
対象者：女性の司書教諭。電子書籍貸出サービスの導入と運用を担当している。

表 5-9 H 校の概要 (2019 年 8 月現在)

所在地：東京都
設立年月日：1902 年（明治 35 年）
区分・形態：私立学校／男女共学／併設型中高一貫校
教育課程：全日制
生徒数：1,229 名（中学校：642 名／高校：587 名）
教育の特色：21 世紀型教育の加盟校で、相互通行型授業と ICT 教育を推進している。 英語教育や基礎ゼミナールでの研究活動に力を入れている。
導入サービス：LibrariE & TRC-DL（図書館流通センター）
導入開始：2018 年 10 月
利用閲覧端末：タブレット端末全員携帯
利用環境設備：学内 Wi-Fi 完備
【インタビュー概要】
実施場所：H 校の学校図書館
所要時間：約 3 時間 50 分
対象者：女性の学校司書。電子書籍貸出サービスの導入と運用を担当している。

表 5-10 I 校の概要 (2019 年 9 月現在)

所在地：茨城県
設立年月日：1925 年（大正 14 年）
区分・形態：私立学校／男女共学
教育課程：全日制
生徒数：1,045 名
教育の特色：難関国公立私大への進学と部活動での全国大会出場を両立させる文武両道の校風であり、国際交流にも力を入れている。
導入サービス：LibrariE & TRC-DL（図書館流通センター）
導入開始：2019 年 1 月
利用閲覧端末：個人電子端末（主にスマートフォン。但し、校内使用禁止）
利用環境設備：学内 Wi-Fi 未整備
【インタビュー概要】
実施場所：I 校の学校図書館
所要時間：約 3 時間 40 分
対象者：女性の専任司書教諭。電子書籍貸出サービスの導入と運用を担当している。

表 5-11 J 校の概要 (2019 年 10 月現在)

所在地：大阪府
設立年月日：1888 年（明治 21 年）
区分・形態：私立学校／男女共学／併設型中高一貫校
教育課程：全日制
生徒数：1,507 名（中学校：188 名／高校：1,319 名）
教育の特色：人文社会科学系大学附属校であり、ユネスコスクールへ加盟している。国内初の幼小中高大で共通の電子書籍貸出サービスの導入をしている。
導入サービス：LibrariE（日本電子図書館サービス）
導入開始：2019 年 4 月
利用閲覧端末：中学 1 年生と 2・3 年生特選 SS クラスはタブレット端末携帯 高校 1 年生と 2・3 年生特選 SS クラスはタブレット型 PC 携帯 その他は個人電子端末（主にスマートフォン。但し、校内使用禁止）
利用環境設備：学内 Wi-Fi 完備
【インタビュー概要】
実施場所：J 校の会議室
所要時間：約 2 時間 20 分
対象者：女性の司書教諭。電子書籍貸出サービスの導入と運用を担当している。

5.4 インタビュー調査の結果

5.4.1 今後、電子書籍に期待するジャンル

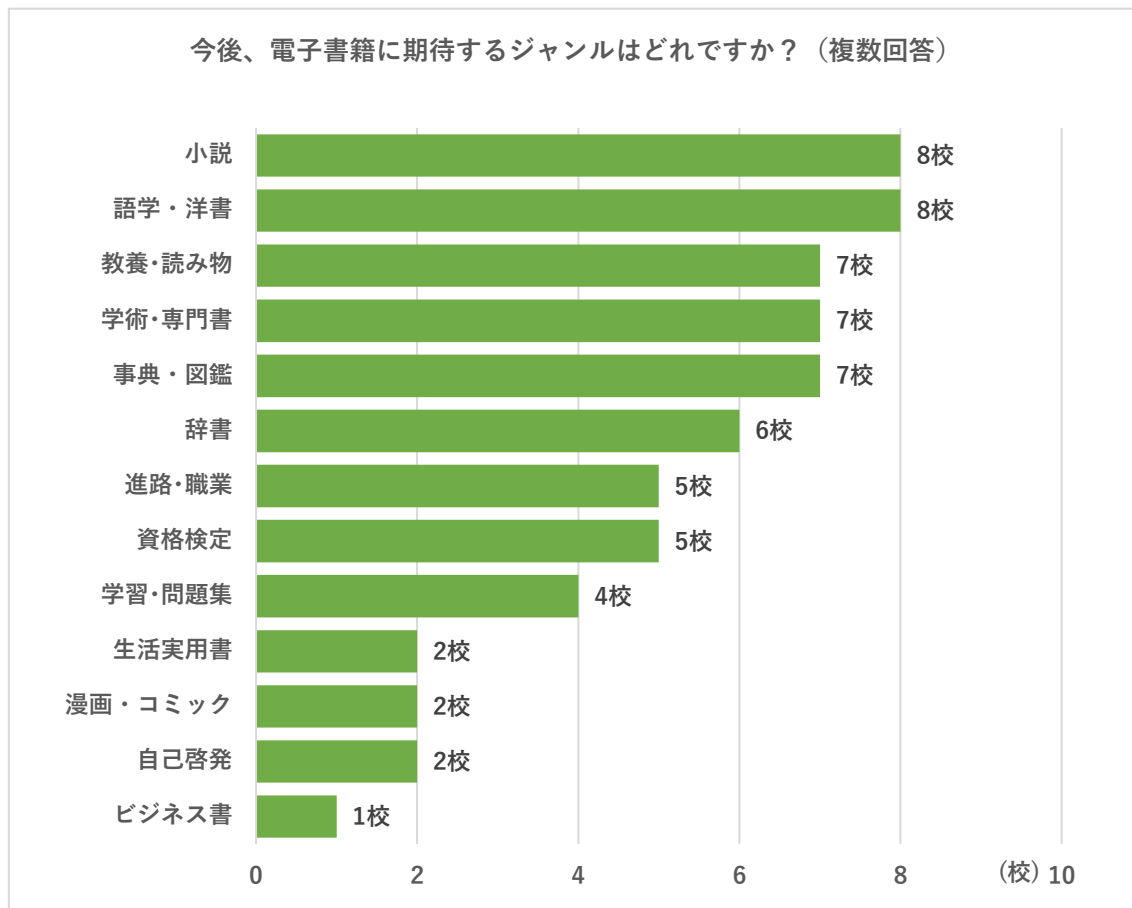


図 5-1 今後、電子書籍に期待するジャンル（非 NDC 分類）

今後、学校向けの電子書籍に期待するコンテンツのジャンルについては、NDC 分類と非 NDC 分類（一般的な書店分類）の 2 つに分けて質問した。NDC 分類では、回答校（10 校）のうち、全ジャンルを望むと回答した学校が過半数を占めており、非 NDC 分類のみ回答した学校も多くみられたことから、ここでは、非 NDC 分類を中心に論じることとする。非 NDC 分類では、回答校のうち、「小説」「語学・洋書」が 8 校で最も多く、次いで「教養・読み物」「学術・専門書」「事典・図鑑」が 7 校、「辞書」が 6 校、「進路・職業」「資格検定」が 5 校、「学習・問題集」が 4 校、「生活実用書」「自己啓発」「漫画・コミック」が 2 校、「ビジネス書」が 1 校の順であった。（図 5-1）。

(1)「小説」に関する回答の主な抜粋

① ライトノベルは、2年間のライセンス有効期限内で消耗品的に利用するには最適

A校、F校、J校は、ライトノベルは、一時的によく利用される流行りものは2年間の有効期限付きが丁度よいと考えている。また、F校とJ校は、紙書籍では購入していないが、電子書籍であれば購入すると述べている（【引用1】）（【引用2】）（【引用3】）。

【引用1】 A校の回答

担当者 …ライトノベルのように時代の移り変わりが早いもの、そういったものをデジタルコンテンツ、2年間契約の電子図書館サービスでやるっていう意義は大きいのかなというのは、私も電子書籍を導入した前任者の考えに共感もしてやっているところなんですけれども。

【引用2】 F校の回答

○ 電子書籍を導入した目的について、その他に何か理由はありますか。

担当者 これは、私の個人的な目論見としては（中略）ラノベとかもいいのかねと。

○ ラノベは、書籍では今は買っていますか。

担当者 あまりないです。ほとんど買ってないです。

○ 電子書籍であれば、購入してもいいと思われるんですね。

担当者 〔うなずき〕今ある流行ってるラノベとかだったら10年や20年〔後も〕伝説になるような作品は、よっぽど出てこないの、2年で借りられなくなっても、まあ大丈夫でしょって。だったら、試しでやってもいいよねという感じでは。

【引用3】 J校の回答

担当者 ライトノベルとかだったら、やっぱり電子で買います。紙では買わないのがありますね。（中略）ラノベって、2年経ったらライセンス失効ってなるじゃないですか。…例えば、アニメ化されたとか、映画化されたとかっていうのでグーンって〔人気〕上がるんですけど、その後はすごい勢いで一気に利用率が下がる。物理的なものとして

残す必要がないと思ってるんですよ。

② 純文学や文学賞作品など、蔵書コレクションの品質を維持するコンテンツが重要

F校は、利用者が読みたいと思うものより、文学賞などの有名作品から優先的に追加したいとのことであり、発表と同時に提供を求めているが、ほぼないと指摘している（【引用4】）。

【引用4】 F校の回答

担当者 〔生徒が〕読みたそうな本っていうより、文学賞から入れたいですよね。何となく有名どころは押さえようかなって…文学賞が発表されて載ったたら、すぐに買う。だから、電子と同時に発表して欲しいとも思うし、…生徒たちには、もしそういうふうになるんだしたら、電子化するまでちょっと待つように言おうかなというぐらいの感じで思ってたんですけど。

○ 現状では、ほぼ入ってないということですね。

担当者 はい。せめて、こういうところからどんどん入れてって欲しいかなと。

G校は、学校図書館という立場から娯楽的な書籍だけではなく、時代を超えても価値のある文学作品があることによって、蔵書コレクションの品質を維持することが大事であると考えており、全く利用されなくて純文学を蔵書に加えると述べている（【引用5】）。

【引用5】 G校の回答

担当者 本屋でもそうですし、町の図書館でもそうですけど。絶対これ一回も借りられたことがないでしょうっていう本がそこにあることも大事かなって思うので。

○ 貸出されるってことが大事ではないということ？

担当者 そこにあるのが大事。検索をかけたときに出てくるのが大事みたいな。

○ ラノベから純文学まであるか、ラノベしかないかの違いってことですかね。

担当者 そうそう、そんな感じですね。

○ やっぱり、そういうのも気にして選書されてますか。

担当者 そこは何だろう、〔学校は〕遊び場じゃないので。うん。

○ 生徒にとってキャッチーなものだけってわけではない？

担当者 ではないですね。たまたま、それこそ純文学が好きな子とか〔電子書籍の利用者〕一致してくれてるので入れてますけど。それがなかったとしても、多分、純文学は一定数は絶対に入れますし、貸出し数がゼロだとしてもなくさない。

③ 文学賞作品などは、毎年増えるため書架スペースの収納不足から電子書籍にしたい

F校は、芥川賞や直木賞などの主要文学賞について、教員から電子書籍で入れてはどうかと提案があったとのことで、たくさんの文学賞があり年間で数回発表されるため、書架スペースの幅をとることを理由として挙げている。しかし、主要な文学賞作品が、ほぼ入ってないと指摘している（【引用6】）。

【引用6】 F校の回答

担当者 教員からは、芥川賞と直木賞とか主要文学賞を取ったものに関しては、入れといたらどうだろうと〔意見があった〕。結構、いろいろな賞があるから〔書架の〕幅をとるから。本で買ったら〔増え続ける〕ということやってみたんす。近年の芥川賞、直木賞、本屋大賞、ざざっと、直近の10回分とか、年に1回とかだったら10年間分とか、これよりもっといっぱいあるんですけど調べました。…〔電子書籍が〕ほとんど入ってないんです。ないんです。…本では、毎年、芥川・直木賞なんて2回か3回あるじゃないですか。それが増えていくと、はっきり言ってかさばるので。…電子はかさばらないので。

④ 小説やライトノベルは、生徒に推奨しない・利用されない・際限がないため買わない

C校、E校、H校は、小説やライトノベルの需要が高いと認識している一方で、利用を推奨しない方針であると回答している。C校は、ライトノベルについて、利用は伸びるかもしれないが、学校や学校図書館としては読ませたくないと考えており、授業での利用を第一優先にしながら、生徒のニーズに合ったものをどこまで入れるか葛藤しながら運用していると述べている（【引用7】）。

【引用7】 C校の回答

○ 読み物と授業での利用では、どちらを意識されていますか。

担当者 授業が一番、利用価値があるんやろなっていう感じはありますね。どっちもなんですけど、なかなか見て活用されてるっていうのができかねてるかなど。もっと期待してたんですけど、生徒の利用を。(中略) それこそ、もっと生徒の興味のあるライトノベルとかを入れたら利用は伸びるかもしれないんですけども、図書館としてそれは、そこまでライトノベルを読ませたいわけじゃないしなみたいな、葛藤ですよ。…今のところは、うちの学校図書館としてはライトノベルは読まさんでもいいんじゃないかという感じなので、…生徒のニーズに合ったものをどこまで入れられるかっていうところの葛藤をしながらやっているんで、まず、第一優先が、授業で使ってもらえるようなものなんかなどという、そのほうが利用率が伸びるなっていう感じが。

E校は、文学作品の利用は少なく、授業の課題図書は個人購入や『青空文庫』で対応できるため、今後は買わないと述べている。小説やライトノベルは人気があり際限がないため、予算的な負担から書籍同様に購入しない方針であると述べている（【引用8】）。

【引用8】 E校の回答

○ 小説や読み物については、どう思いますか。

担当者 私は、読み物はあまり買わない。…小説とかはもう買わないことにしています。授業の課題で読ませるものがあつたので、電子でもあるよって言うためにちょっと文学を入れたんですけど、あまり利用してないし、それこそ『青空文庫』でいいっていうのと…課題になれば、みんな文庫を買うので紙で持つようにして欲しいです。もう、入れなくてよかったです。…こっち〔電子図書館〕にもあるといいだろうって、一番初めに飛びつくけど、意外と運用してみると文学ものは、もうこれ以上やめてます。

○ ライトノベルについては、どうですか。

担当者 もう、お金ないから買ってないです、最近。…前はちょっと客寄せのために買ってたんですけど。…本も最近やめてます。2～3年？もつとか。3～4年。…入れないようにしています。お金が欲しくなっちゃうなと思って、小説入れてったら、どんどん買いたくなっちゃうなと思って。

H校は、小説やライトノベルは需要が高く、リクエストも多いが、学校ではライトノベルは原則として扱わない方針となっていると述べている。しかし、電子書籍利用の導入では、利用されやすいコンテンツとしてよいと述べている（【引用9】）。

【引用9】 H校の回答

担当者 今は、多分、生徒が使っているのは娯楽で読んでいる部分がたくさんなんです。本当に読み物だけ。小説だけがやっぱり一番多いです。（中略）あと、中学生は、もうほぼライトノベルっぽい読み物とかが好き。生徒は、ラノベを入れてくれって言いますが、一応、それは学校の方針として思いっきり入れないよってなっているので。それっぽいものは、いっぱい入ってますけど。ラノベは、やっぱり一番、電子図書館のコンテンツで入り口的にはいいと思います。紙の本もそれは一緒ですけど、大体。

(2)「語学・洋書」に関する回答の主な抜粋

① 英語多読本は必要だが、同時アクセスが不可能、グレード別などで検索ができない

A校は、英語多読本を試験的に導入したが、実際の利用状況は良くないと回答している。現在は、英語教諭が直接に本を推奨するパターンが出来上がっており、電子書籍という新しいパターンは定着しづらいと述べている。また、電子書籍の欠点として、マルチユーザー型でないことや、グレード別やインデックスがなく生徒は自分にあったものを検索しづらい点を指摘している。学校向けに提出されるサービスでは、全ての教科でカテゴリ検索できると使いやすく、管理者の負担も軽減されると述べている（【引用10】）。

【引用10】 A校の回答

担当者 いつでも気軽に読めるっていうのを多読教材でやらせたいっていう部分もあったんですけど、…マルチライセンスが可能が出版社的に厳しいみたいで…（中略）

試験的に英語の多読教材を入れてみたものの、やっぱりあんまり芳しくなかったんで、今ちょっと模索中っていうところです。電子図書館では、多読教材は拡大はしづらいなというような。割と人的なサービスのものが充実している部分があるから、直接その先生経由で借りるっていうパターンができてしまっているから、新規開拓っていうんですかね、パッと借りるっていうパターンはまだ定着しない。紙の本のやっぱり一覧性の高さというか、そちらが今のところ勝ってるのかなっていう感じですかね。本棚の中であれこれと先生から渡されて、その場でパラパラッとページをめくってっていう。電子の欠点としては、今のところは、検索ワードを自分で打ち込んでだったりとか、中高生用とかグレード別に検索したりとか、そういったインデックスまでなかなかまだ付いてないっていうところもあるので、そういう意味でも探し出してとかがやりづらいのかなど。

○ グレード別やインデックスで探し出しづらい？

担当者 そうですね。だから、数ある物の中から自分に合った物はどれかっていう、選び抜くのが、結構、難易度が高いのかなっていう。

○ 管理者の方でジャンルを作って、カテゴリ検索できるようにできますよね。

担当者 結局、手間が掛かりますよね。事業者さんの方で予めやっててくれたら、より助かるのになんていうところなわけですね。その学習用というか、学校図書館に入れ

るってなると、元々、やっぱりそういったサービスが入ってる方が圧倒的に使いやすいですし、例えば、英語に限らない話でいうと、国・英・数・理・社で、理科の中でも化学とか生物とか物理とか、そういう教科に合わせたようなインデックスというカテゴリがなされてると、より使いやすいなとか。それが、もちろん自分たちの学校でやればいいっていえばやればいいんでしょうけど、やっぱり結構な手間になってきたり。あと、司書の負担も結構大変だしで。

○ ちなみに、現在の先生のお仕事の中で、その作業をすることはできますか。

担当者 無理です。

② 英語多読資料は、コストパフォーマンスが良くない。学校での取り組みも消極的

E校は、英語多読資料を要望に応じて入れているが、高いコストをかけている割に、課題以外は利用されていないと回答している。電子書籍は管理しやすく、当初は利用への期待が高かったが、学校や英語科での取り組みにおける重要度が低いと推察しており、今後は、学校として本格的に取り組みをするようであれば、連携する姿勢がうかがえる(【引用11】)。

【引用11】 E校の回答

○ 英語多読など語学関連や洋書については、どう思いますか。

担当者 多読は入れています。でも、出ないですね。…一応、一部のコースでやってるので、要望に合わせて購入してるんですけど。課題が出たときは、ばって借りられて。(中略)でも、1冊も借りられてないのとかあることが分かりまして。高いのに。

○ 今後、洋書や英語多読本を選書していきたいですか。

担当者 英語とか洋書は、最初は期待してたんですけど、どうなんだろう。…薄い本でやるより、電子の方が管理とかもしやすいし、生徒に読書で使ってほしいって思ってたんですけど。…期待してなくはないんですけど、そんなに重要性があんまり高くないって感じ。…英語科が多分そんなに、思ったより盛り上がってないっていうか、一部なんです。…学校としてやりますってなれば、もっと応援するんですけど。ちょっと微妙な感じ。

③ ライセンス有効期限があることで、自動的に・強制的にコレクションの新鮮さを保てる

F校は、電子書籍貸出サービスを導入した理由が、英語多読資料であったと回答している。外国人講師から英語多読資料の買い替えについて、以前から要望を受けていたとのことで、電子書籍に2年間のライセンス有効期限があることで、自動的に・強制的に資料が更新され、コレクションの新鮮さを保てるという発想から導入したと述べている。しかし、教諭側で利用の推奨をしないため、ほとんど利用されていないとのことであった（【引用12】）。

【引用12】 F校の回答

○ 電子書籍貸出サービスをした導入主な目的を教えてください。

担当者 英語の多読用資料です。英語の多読用資料を今使っているのは、主に外国人の講師だけなんです。その講師から、ずっと資料を買い替えたいんだけどって話を聞いていて。…そのときに、事業者さんの方から電子図書館っていうのがありますよという話があって、その中に〔英語多読資料が〕ありますよということから…図書館部の席で回してみたんです。英語科の方でも、それはそれでありがたいよというかたちで、じゃあ入れましょうっていうかたちになって…だから、目的としては、英語の多読です。

(中略)

担当者 これの導入に関して、個人的な意思、意識ですが、〔ライセンス有効期限が〕2年で切れるんだったら、…自動的に入れ替えできんじゃんっていう話をしたんです。ここ、発想として〔あった〕。電子的なもので期限がくるんだったら、その都度、新しいのを買ってリフレッシュしていけばいいじゃん、なんです。紙で買うと、忘れて5年、10年置いちゃうんです。紙だと壊れでもしなきゃ、そうそう買い替えませんか。そうすると、情報が古いんです。2年で強制的に止まってくれて、そうすれば、情報が勝手に更新されてく。…〔資料の〕新鮮さを保つために、どんどん入れ替えちゃえばいいじゃないか、そういう意識がすごくあったんです。

(中略)

担当者 …今は英語〔多読資料〕しか入れてない状況。貸出しに関しては、はっきり言ってお粗末です。借りられてません。言ってしまえば、これは授業でデータベースがあまり活用されてない理由と同じ。…多読の授業で読ませる、選ばせるために、クラスを半分連れてきて、そこでわちゃわちゃ選ばせたりとかはしてて、英語科に呼び掛けて、ネイティブも含めて入れて欲しいって言ってるわりに、彼ら自身〔教員自

身] が言わないんです。「これでもいいぞ」とか、「ぜひ、これを使え」とかいうことを言わないんです。…なので結果、我々としては、なかなか使ってもらえない。

④ 英語多読資料や入門書ではなく、帰国生が読めるレベルの洋書を充実して欲しい

H 校は、最終的な目標として、帰国生が読めるレベルの洋書が欲しいと回答している。英語多読資料は、すでに蔵書であるため必要ないと述べている (【引用13】)。

【引用13】 H校の回答

担当者 本当、最終目標は、洋書を読ませたい。(中略) 帰国生たちが読めるレベルのものが欲しかったんですよ。多読用のはもう紙であったので、それをわざわざ先に入れる必要はないなっていうことがあって。

(3)「教養・読み物」に関する回答の主な抜粋

① 心理学・学習勉強法など、プライバシーが気になる読み物を読みたいときには最適

D校とE校は、学校図書館では借りづらいプライバシーに関わるジャンルやコンテンツの需要があると回答している。D校は、恋愛やダイエット関連など、図書館で借りるのは恥ずかしいけれど、電子書籍であれば恥ずかしくないコンテンツは利用されるのではないかと述べている（【引用14】）。E校は、学習勉強法や心が楽になる読み物がよく利用されており、恥ずかしいということが関係しているのではないかと推察している（【引用15】）。

【引用14】 D校の回答

担当者 …『7日間でモテる人になる方法』の本とかは、もちろんキャッチーなタイトルであるのと、恐らく図書館で借りるのを恥ずかしがって、そこで借りないだろうなと思って、ここだったら絶対、恥ずかしくない。逆にそういう恥ずかしくて借りられないけど、でも興味があるよっていう内容のもの、もちろんかがわしいものじゃなくて、気になる内容のものを置いたら、もしかしたら見てくれるのかな。多分、ダイエットの本もそういう傾向で、ちょっと読んでみたいけど、でも、貸出しは恥ずかしいし、友だちに見られちゃったらっていうのがあるものを、多分。

【引用15】 E校の回答

担当者₁ 学習法とかは、やっぱりすごい借りてくれます。もしかしたら、紙だと借りづらいかもって、ちょっと思いました。何か、恥ずかしいとか、あんのかな。あと、心が楽になる系とかも。

担当者₂ それはそうかもしれないですね。結構、すぐ借りてるので。

② 自己探求や心理分析、哲学といった深い読み物を生徒は求めている

G校は、心理学に関する本は、よく利用されていると回答している。占いのような緩い読み物よりも、自己探求や心理分析、哲学といった深い読み物を求めている生徒が多いとのことであった（【引用16】）。

【引用16】 G校の回答

○ 心理学やメンタルについては、どう思いますか。

担当者 めちゃめちゃ多いですよ。選書委員になって自ら選書をしようという気概のある子は、選書では選ばないんですけど、こっち〔教員〕の方で入れると読者は多いです。

担当者 …〔人気ランキングで〕ずっと1位なのが、『はじめたらやめられない自己分析ワークシート』のあれ。…自分のことが知りたいんでしょうね。…原始的な自分探しの旅のほうですね。

○ 占いとかは、どうですか。

担当者 心理テストは借りられますけど。そう思って12星座の占い、全部入れてあるんですけど、そんなに借りられないですね。軽すぎるんですかね、占いだと。

○ 〔自分を〕探すとかってというのは、また、ちょっと違いますもんね。

担当者 そうですね。

○ 自分探し、自己分析の本っていう感じですね。

担当者 自分のことも、相手のことも分析をするような本は借りられています。（中略）生徒が興味を持って深いところまで、結構、読みたい子っているんですよ。…例えば、…哲学だったりとか、本当に深いところまで読みたがる子がいるので。1冊2冊あったら多分、その子たちは宝探しするみたいに、それを私がどこに上げなくても探し出すと思います。

(4)「学術・専門書」に関する回答の主な抜粋

① コンテンツ価格が高いため、研究用に幅広いジャンルを揃えるのは予算的に難しい

D校とH校は、研究用の学術書・専門書について、コンテンツ価格が高価であることから、全てのジャンルを網羅して揃えるのは現実的に難しいため、授業での利用は考えていないと回答している。また、D校は、中高一貫校であることから中学1年生も読みやすいものや、リラックス時間に読みやすいものをイメージしており、難しい学術書・専門書を利用することを想定していないとのことであった（【引用17】）（【引用18】）。

【引用17】 D校の回答

○ 学術書や専門書については、どう思いますか。

担当者 …やっぱり中高一貫〔教育〕なので、下は12歳の子からいるので、難しくなっちゃうと読まない子も沢山いるので、そこは幅広く読書に親しむというところから学術書までっていう。…だから、あんまり専門書をこのタブレットとかで使うイメージがないですけど。

○ なるほど。あまり電子書籍で専門書を使うイメージがないというところを、もう少し詳しく聞かせてください。

担当者 お金もかかるし、どうなんでしょうね。多分、高いんじゃないかな、専門書、学術書。まず読書に親しむという点で、手に取ってもらいやすい、見た目のいいものをもっていうのをまず最初にしてるので。…利用時間も、多分、リラックスした夕方から夜間なので、勉強というよりはちょっと開けてみて、読んでみようっていうところで〔利用されてる〕。学術、専門ってなったら、やっぱりかなり数がないと意味を成さないじゃないですか、一部だけあったとしても。それを全部揃えるのって大変だし、お金もかかるし。あんまり現実的じゃない気がしますね。一部の専門書だけ置きましたよっていうのじゃ、なんか結局網羅できないというか。そんな気がするんだけど…。

【引用18】 H校の回答

○ 学術書や専門書については、どう思いますか。

担当者 授業で実際にこれを使って何かするっていうのは、まだ今のところは〔考えて〕

ないですね。全て要望があれば。（中略）探求学習では、今は図書館の紙ベースを使って、電子図書館は使ってない。ジャンルが広すぎなので、ちょっとゼミには使えないかな。研究のためのゼミ用の書籍ってなると、また何かとんでもないものになりそうだし。値段も高いし。

② ライセンス失効や販売停止などで、メインの教材や参考文献としての信頼性が低い

B校とF校は、学術書・専門書の利用について、情報源として不安定な部分があり信頼性が低いため、メイン教材や参考文献としての利用は考えてないと回答している。B校は、2年間のライセンス有効期限や出版社の意向があるため、昨年まであった電子書籍がなかったり、最新版が提供されていなかったりと不安定であり、教員からの信頼が低いと指摘している。最低限1冊は紙書籍を購入することとすることで、全て電子書籍にすることについて危機感をもっていることがうかがえる。また、買い切りモデルが提供されたらよいと希望を述べている（【引用19】）。

【引用19】 B校の回答

担当者 …全部、電子にするっていうのは危険があると思ってて、例えば、毎年定番の授業で、先生が去年と同じやつねとか言うでしょう？去年のがない。あとは、旅行ガイドの最新版が、紙はあるのに、電子はないんですってことが起きてたんです、既に。出版社が決定権を持ってるので、それはしょうがないですよ。だから、その不安定さっていうのは、先生方の信頼性をなくしてますよね。（中略）だから、そこはやっぱり紙志向にまたなっちゃうわけですよ、先生方は。やっぱり紙のほうが安定してるじゃないか、みたいな。だって教材としてだからね。不安定なものは困るわけですよ。

○ そうですね。

担当者 教える側として、一番いい教材がないってことは、その授業が、最悪できないってことでしょうか？だから、紙を捨てることはできないんですよ。少なからず、1冊は紙で買うってことです。だから、電子でも買い切りみたいのがあればいいんでしょうけど。先生方は、去年のものを使いたいとかって、普通あるわけですね。特にいいものは、多少古くても、これやっぱりすごく使いやすかったっていうので、長々と使うってありますよね。でも、それは多分難しいですよ。（中略）だから、使い分けですよ

ね。例えば、副本の場合はいいと思うんです。電子は、うちの学校だと二次的なもの。副教材です。メインではないんです。はっきり言って。

F校は、論文執筆の際に、参考文献としての資料の信頼性がまだ確立していないことから、利用の推奨や指導はしたくないと回答している。また、2年間のライセンス有効期限があるため、情報源を保証するものではないという理由も挙げている。ただし、すぐに調べられる資料として利用するうえでは、よいとのことであった（【引用20】）。

【引用20】 F校の回答

○ 生徒さんが自分の課題とか問題解決に使う文献で使うことを想定していますか？

担当者 そこは想定しません。論文執筆のときに、電子書籍は使えるのかという話です。本がデジタル化しただけのものであっても、電子図書館が参考文献としては、今は規定されていないんじゃないかと思うので、多分。…論文を書くときの参考文献にこれを使われても、それは責任取れない。参考文献としての資料の信頼性がまだ確立していないから、そこは、こういう部分で使うのは、まだいかなものかと思うし、指導はしたくないですね。…ホームページに関しては、URL とかっていうのは OK ですが、そういう文献こそ、2年とかで〔ライセンスが〕なくなれば困るんで。どこの情報源から持ってきたものかっていうものを、保証するものではないかな。（中略）逆に、ただ調べたいときに、ぱっと見られるという意味では、ありだとは思いますが。

(5) 「事典・図鑑」「辞書」に関する回答の主な抜粋

① 辞書・図鑑は、使い分けたくない。ひとつのデータベースで完結させたい

C校は、辞書や図鑑について、充実して欲しいが、高価であると述べている。本意では、複数ある辞書・図鑑・辞典などを使い分けるのではなく、ひとつのデータベースに連動するのが望ましいと考えており、それが難しい場合は、単独の電子書籍で欲しいと述べている（【引用21】）。

【引用21】 C校の回答

○ 事典・図鑑・辞書については、どう思いますか。

担当者 辞書・図鑑ね。充実したらうれしいですね、高いけど。

○ 辞書・図鑑・辞典って、データベースで提供されてるものもあると思うんですけど、電子書籍は電子書籍でやはり欲しいっていうことですか。

担当者 いっぱい使い分けたくないんですよ。データベースをひとつで完結させたい。だから、連動すれば全然いいと思います。でも、連動できないなら、ここはここで欲しいっていう。でも、連動が一番、現実的ですか、とか言って。オプションでとか。例えば進路とか、職業とか、自分の進学、進路に。

② 電子書籍だと持ち歩きに便利、大きくて綺麗な画像、書架スペースの大型本対策

D校、F校、J校は、事典や図鑑、辞書関連について、大きい、重い、かさばる、画像の見やすさなどの点において電子書籍のメリットから欲しいと回答している。D校は、図鑑を購入しており、タブレット画面は写真が大きくて綺麗であると述べている（【引用22】）。

【引用22】 D校の回答

○ 事典・図鑑・辞書については、どう思いますか。

担当者 確か、1つ大図鑑を入れたんですよ。写真が大きくて綺麗なものだとしたら、〔紙書籍で〕大きいものを持つてるよりは、タブレットで見て楽しめるかなと思って、画像のほうが、画面だったほうが綺麗かなと思って、それで入れて。

F校は、辞書や辞典、図鑑は重たく、電子書籍であれば持ち歩かなくてすむと述べている。一步で、辞書に関しては、個人で購入すべきと考えていることがうかがえる（【引用23】）。

【引用23】 F校の回答

○ 事典・図鑑・辞書については、どう思いますか。

担当者 辞書、辞典、図鑑は、それはいいでしょ。あんなに重たいもの、持ち歩かなくて済んだらってという思いがある一方で、ただ、辞書に関しては、でも自分で買いなさいよってという思いもあります。

J校は、図鑑は大きくてかさばり、学校図書館の書架に入らない大型本は、電子書籍で購入すると述べている。紙書籍は持ち運びができるサイズを大前提に購入するとのことであり、紙書籍と電子書籍の購入基準について言及している（【引用24】）。

【引用24】 J校の回答

担当者 電子だったら図鑑とかも。だって、〔図鑑は〕太いもん。でかい。かさばる。今の図書館の造りでは、入らないのもあるんですよ。…でも、4類とか3類とか自然科学系は、かなり大きいものが多かったりするんで、その大型、そんな大型でもないんですけど、24センチぐらいのもの以上になると、私は電子書籍で買う。書籍で買うんだったら、持ち運びができるっていうのが大前提で。

○ 大型本であれば電子書籍で購入するということですか。

担当者 ですね。

(6)「進路・職業」に関する回答の主な抜粋

① 進路・職業は、2年間のライセンス有効期限内で消耗品的に利用するには最適

B校は、進路系の電子書籍が提供されたら購入すると述べている。改訂版がよく発行されるものは電子書籍が適していると述べている。一方、時間が経っても資料的価値が損なわれないものは、紙書籍が適していると考えている（【引用25】）。

【引用25】 B校の回答

担当者 …例えば、進路系の『なるには〔BOOKSシリーズ〕』が、もし、電子書籍で出たら電子で購入するでしょうね、多分。だって、よく変わるでしょう？

○ それは、改訂版がよく出るということですか。

担当者 うん。よく変わってますよね。職業観ってか、中身や内容がいろいろ変わるでしょう？。だから、そういう更新が早いものは、電子でもいいかもしれませんね。それで、ある程度、時間が経っても資料的価値が減らないもの、損なわれないものは、本なのかなっていう。

(7)「資格検定」に関する回答の主な抜粋

① 英検・漢検関連は、進学や進級、クラス選抜の要件になっているため需要が高い

A校は、英検、漢検、数検を進級やクラス選抜の要件として設けており、極めて需要が高いと述べている。生徒全員が対象であるため、参考書が取り合いになるとのことであった。少し高い価格設定や2年間のライセンス有効期限があっても、確実に利用されるため、それに見合うだけの教育効果的があるので構わないと述べている（【引用26】）。

【引用26】 A校の回答

○ 英検や漢検などの検定関連については、どう思いますか。

担当者 それはすごく需要がありますね。本校は、英検・漢検・数検を進級の要件とか、選抜クラスに入る要件とかに使っているんで、基本、全員受験なんですね。それもあって、やっぱりもう漢検とか英検の1週間ぐらい前から参考書が取り合いになっちゃうので、今、何種類か一応入れてはいるんですけど、それでも取り合いなので、電子で何冊買ってもいいなっていうぐらいですし、それだったら、電子で。

○ そうなんですね。

担当者 少し高いお金を払ってでも買う価値がある、教育効果的にも価値があるので。お金を3ユーザー分払えば、3ライセンス買ったりできますよね。そういうのもちょっとありかなっていうぐらい。コストがかかっても、2年間それに使えるんだったら、1年で何回かやっぱり試験はあるわけだし。で、全然、元が取れるって言うのであれば。

② 英検やTOEICなど英語対策は、教員の需要が高い。電子書籍の提供に期待している

H校は、紙書籍で購入していないが、電子書籍ではあれば、入れて欲しいと教員から要望があったと述べている。今後、電子書籍で提供されることを期待している（【引用27】）。

【引用27】 H校の回答

○ 学習に関するもので、今後、必要なジャンルとかありますか。

担当者 これからは英語対策ですかね。…TOEICとか。英検もやってるのでその対策ですかね。今後は入る予定みたいなこともありそうだったので、ちょっと期待はし

ていますけど。(中略) 英語科から過去問じゃないけど、対策でやりたいから何か入れられないのって聞かれて、じゃあ選んでくださいって言うてあります。(中略) 紙の本になると、もう英検対策とか過去問題集とか参考書っていうのは、そもそも置かないけど、こっちでは入れられたら入れてねって言われてて。

③ 除籍しなければならない資料は、電子書籍の方が保管が長くできて、管理もしやすい

I校は、紙書籍で購入している英検、漢検、数検について、学校監査で厳密な除籍基準が定められており、年度が変わったものは除籍するとのことであった。除籍対象であり利用価値の損なわれていないものは、電子書籍で購入する方が保管期間が延長され、毎年、買い替えるよりコストパフォーマンスが良いと述べている。また、管理も簡便であることも理由として挙げている（【引用28】）。

【引用28】 I校の回答

○ 英検や漢検などの検定関連については、どう思いますか。

担当者 今のところ、英検、漢検、数検というふうに、紙書籍では揃えているんですけども、もちろん、電子でも入れておきたいっていうのがあるんですよ。毎年、新しく変わってしまったりする部分もあって、学校の監査の方で、年度が過ぎたものは除籍するように、結構、厳しく決められているので、それを考えると、電子図書館の方でやった方が絶対いいんじゃないって話になって。そういう点で、電子図書館の方で管理できたらなっていう話にはなってます。

○ なるほど。まだ利用できるけれど、除籍しなくてはならないため、敢えて電子書籍で購入するということですか。

担当者 はい。要するに、お金がもったいないからっていう感覚ですよ。あと、手間が大変だからっていうことで。…紙で残しても、捨てるのが大変だしとか、…やっぱり、古いものに対して抵抗感というか、〔学校側は〕そんなふうに思ってるみたいで…〔学校図書館の〕私たち現場の者としては、やっぱり、あのときの情報が欲しいって思ったときに、それはもう古いものだから捨てましたっていう状況が、このところ続いているので、実際、現場は困ってるところですよ。じゃあ、10年前はどうだったの、先生って聞かれたときに、あそこに2009年版のね、あつないやみたいなの、そういう状況な

ので。

○ 利用価値があるものでも、厳密に除籍基準があった場合、電子図書館の方が長く使えるコンテンツは、電子書籍で買った方が長く保管できて、管理も楽しみたいな。

担当者 そんな感じですかね。

④ 資格検定の参考書や問題集は、様子を見ている、利用する予定はない

D校とF校は、資格検定関連の電子書籍を利用する予定はないと回答している。D校は、英検、漢検、TOEIC 関連を試験的に入れており、利用が増加するようであれば、今後の積極的な利用を検討しているとのことであった（【引用29】）。

【引用29】 D校の回答

○ 英検や漢検などの検定関連については、どう思いますか。

担当者 今はやってないですし、まだそれをやろうっていう話もしてないですね。（中略）今回、入れた英検の本、漢検の本、あと TOEIC の本も入れたんですけど、今後、それがものすごい貸出しが増えるようなら増やして、英語の先生にもご案内とかをできたらいいなっていうふうには。

F校は、資格検定関連の電子書籍は要らないと回答している。学校図書館では資格検定の学習を促すことはしていないとのことで、紙書籍ではあるが、電子書籍では考えてないと述べている（【引用30】）。

【引用30】 F校の回答

○ 英検や漢検などの検定関連については、どう思いますか。

担当者 うち、そういうのは要らないです。…図書館では、そこらへんの勉強をなさいとは言わないです。資格試験とかに関してのコンテンツを、そこで使えるようにするとかいうことは、基本、今のところはないです。ただ、図書館には英検とか漢検は、なぜかあります。書籍では、図書館にはあるけれども、電子では、特にそこは。今のところは使ってません。

(8)「学習・問題集」に関する回答の主な抜粋

① 学習問題集や過去問題集は、生徒のニーズが高く、紙書籍より電子書籍の方が便利

A校とD校は、学習問題集や大学の過去問題集について、必要であると回答している。A校は、大学の過去問題集は、生徒のニーズが高く、電子書籍での提供を望んでいる。紙書籍での貸出しは躊躇していたが、自動返却なので未返却の心配がなく、自分に必要な部分だけ解くことができることや、かさばらないことも良い点として挙げている。また、利用の回転率を上げたいコンテンツは、電子書籍が適していると述べている（【引用31】）。

【引用31】 A校の回答

○ 学習に関するものや問題集については、どう思いますか。

担当者 過去問もあったら便利ですね。…例えば、過去問とかを買ったときに、自分に関係ない学部も載ってたりとかして、電子だったら借りて、自分の関係あるところだけ解いてっていうので、買うよりかさばらないしとか。紙で借りるのも苦勞ですね。問題集全般にいえることかなと思うんですけど、…自分が必要なところだけ解くことができるような使いやすい赤本、過去問集、問題集。

○ 過去問集や問題集などは、学校向けに欲しいなってことですか。

担当者 そうなのは、結構欲しいですね。特に、今は問題集を貸出ししてないんですね。問題集よりは参考書をメインで入れてるんですけど、…やっぱり、一人一人でする物っていう認識があるので、手元にあって書き込んだりとか、家でじっくりやりたい子が多いだろうなっていうようなものなので。…貸出しちゃうとその子が自分のものにしちゃう恐れがあるので、紙の本でなかなか貸し出せないなっていう、踏み切れない。電子だったら、…自動的に返却されるシステムなので、その恐れもなくなるし、しかも、結構、速い回転率でいろんな生徒に使ってもらえるので、今、貸出中だからないとかで困っちゃう生徒っていうのが減る、いろんな生徒に使ってもらえるんで。参考書とかは、やっぱりニーズが高いですからね、一般の書籍より。そういう、回転率を上げたいものを電子図書館サービスで入れられたら嬉しい。

D校は、学校図書館では学習問題集などは紙書籍で購入しづらとのことで、たくさんの種類の中から自分に合った問題集を選べるようになると良いと述べている（【引用32】）。

【引用32】 D校の回答

○ 学校向けにどのようなジャンルがあるといいと思いますか。

担当者 学習問題集欲しいかな。図書室だと紙書籍で問題集、学習書、学習系のものは買いつらいので、種類があった方が子どもたちは自分に合ったものを選べると思うし、試しに見てみて、解いてみて、これじゃないなっていうのができるので、電子だと。いっぱいあったほうがいいかなと。

(9)「漫画・コミック」に関する回答の主な抜粋

① 学習漫画は良いが、普通の漫画は要らない。破損・汚損がなく、導入本として最適

B校とG校は、娯楽的な漫画ではなく、学習漫画や教養的な読み物を補完する漫画であれば、利用すると回答している。また、電子書籍は劣化しないので良いとのことであった（【引用33】）（【引用34】）。

【引用33】 B校の回答

○ コミックや漫画などについては、どう思いますか。

担当者 基本的にあんまり買ってなくて、ただ、今後どうしようかなみたいな。それを、だから、そうだね。漫画ということの本校的な整理がまだちょっとできてないので、どうしようかなみたいなね。要するに、何だろうな。作品として、初めから漫画のもの、漫画でちゃんと専門の方が監修してるという。例えば、AIのことを漫画で解説しますみたいな、そっちだと文章もあって、だから、学習漫画ですよ（中略）要するに、導入本として買おうと思ってますね。だから、漫画なんか電子ではいいと思いますよね。学習漫画は、やっぱり借りるんです、みんな。ボロボロになるから、いいですよ。

【引用34】 G校の回答

○ コミックや漫画などについては、どう思いますか。

担当者 学習コミックは、うち、結構、入ってますよ。『日本の歴史』とか。

○ 普通の漫画とかは？

担当者 普通の漫画は要らない。学習コミックだったら入れます。（中略）それこそ、大学入試漫画の『世界史が面白いほど分かる本』とかは読んでますし。うち、生徒層的に漫画家志望とか声優志望とかっていうような、実際に3年生になったら志望はしないですけど、そういうタイプの子っているじゃないですか。そういう子たちが多いので作画系、『神技作画』とか、食べるのに困らない才能は要らないイラスト何たらとかっていうのも、よく出ます。

② 漫画は、必要性を感じるが躊躇している。好ましくない使い方に加担しない対策が必要

H校は、漫画について、電子書籍での利用を躊躇していると回答している。図書館での漫画利用に抵抗感のある教員がいること、ライトノベルのリクエストが増加することへの懸念、タブレット端末の使用で、ゲームなど好ましくない利用と電子書籍の利用の区別が付かないという悩みがあり、好ましくない利用へ加担しない対策を取る必要があることなどから、漫画やイラストブック等の導入に躊躇いがあると述べている。しかし、視覚的な資料としては必要と考えており、勉強の延長で入れていけたら良いとのことであった（【引用35】）。

【引用35】 H校の回答

○ コミックや漫画などについては、どう思いますか。

担当者 こっち〔電子書籍〕に堂々と載せるのは、様子を見ながら。図書館にコミックを入れてるっていうことに抵抗のある先生は、必ずいらしゃる。ただ、紙の本は入ってるんですよ。だけど、こっちはちょっと躊躇い中。

○ 電子書籍ということで、抵抗があるってことですか。

担当者 じゃあ、ラノベ入れてよってならないかなとか思っ。

○ コミックとライトノベルを、同じく娯楽としてみてるような感じ？

担当者 そう。どっちにしても、結構、漫画は一部入ってて。あと、普通に言葉での説明とかっていうの多いじゃないですか。…キャラクター図鑑みたいなのが入ってるかな、多分。それも様子を見ながら、今後の課題として。先生によっては、日本の歴史とか世界の歴史とか漫画の本を、授業に持ってったりとかもしてるから、いいかなと思いつつ。でも、その漫画をどこまで許せるかがちょっと課題に。勉強の延長で入れていけたらいいかなとも思ってるんですけど。

○ その理解を得られてないような気がするという、今、状態なんですね。

担当者 そうです。どこかで聞かなきゃみたい。どこで聞こう。結局、古典とかもそうですけど、…これが昔の家のことだとか、御簾ってこれのことなんだとか、目で見ないと分かんないものもあるじゃないですか。そういう部分に関しては、とってもいいなって思ってるんですけど、（中略）ただ、それいいよってなっちゃった場合に、今も困ってるんですけど、それゲームじゃないのって言うと、これゲームじゃないからとか、そういう生徒がいることを聞きますって言われちゃうから。もう困ったなとか思いながら。ここで使われた場合に区別が付かない悩みもある。

○ タブレット端末でゲームなどをしていた場合、これは電子書籍を読んでいるんですけど、
という言い訳に使われないかってことですか。

担当者 そうです。…何か悲しいけど。でも、悪い使い方をするの加担するようにならないような対策を取るのも大事かなって思いますよね。

(10) 「自己啓発書」「ビジネス書」に関する回答の主な抜粋

① ビジネス書・自己啓発書で安易な読み物は要らない。教養を磨く読み物を重視している

F校、G校、J校は、ビジネス書・自己啓発書について、ほぼ必要ないと回答している。

F校は、ビジネス関連は、教養的な読み物でよいと考えている（【引用36】）（【引用37】）。

【引用36】 F校の回答

○ ビジネス書や自己啓発書については、どう思いますか。

担当者 ビジネス書は多分、いらなかなあと思っちゃうんですね。自己啓発書は、三角です。

○ それは、なぜですか。

担当者 …自己啓発は、お薦めできないのがいっぱいあるので。…怪しいのも入ってきちゃうので、そういうのは要らないと思ってます。ビジネス書は、ハウツーが多いんです。どうやって株で儲けるかとか、ビジネスメールの書き方だとか、そういうのが多いじゃないですか。それだったら要らないです。

○ 『松下幸之助』さんなど経営者の著書みたいなビジネス関連などは、どうですか。

担当者 そういうのは、教養読み物っていう形で『ミネルヴァ日本評伝選』なんかを見てればいいわけで、そういう意味では要らないんですね。

【引用37】 J校の回答

○ ビジネス書や自己啓発書については、どう思いますか。

担当者 ビジネス書とかは要らないんですよ。自己啓発も要らないし。（中略）全体的に紙でもあんまりどうなのかな。入れたくないって感じですね。

G校は、自己啓発書は必要ないと強く感じており、ビジネス書に関しては、多少は必要と述べている。生徒にとって有益な知識は、自己啓発書やビジネス書から安易に得るものではなく、教養を磨ける読み物から独習すべきであると考えており、そこで役立つ論理的思考力の根幹部分を鍛えることができる読み物の必要性を重視するとのことであった（【引用38】）。

【引用38】 G校の回答

○ ビジネス書や自己啓発書については、どう思いますか。

担当者 自己啓発本は、ごめんなさい、私が勝手に入れたくない。

○ それは、どうしてですか。

担当者 いや、啓発されるなっていう。自分で探せて思うので。人から聞きかじった知識とかって忘れてくじゃないですか。自分でいろんなものの刺激を受けて発見しないと、結局、自分のものにはならないから。読んで身に付けた気になられるのが、一番困るので、子どものうちから。…例えば、将棋の名人が苦労した話とかっていうのが書いてあるものを読んで、啓発されなさいって思っちゃうので。

○ 自己啓発書ではなく、教養としての読み物の方が欲しいということですね。

担当者 そうですね。

(中略)

○ では、ビジネス書はいかがですか。

担当者 ビジネス書も幅広いので、必要なものは必要なとも思うんですけど。こんだけのビジネス書があって、必要なものは多分、そんなに多くない。

○ 例えば、世界で活躍する人材とはみたいなのは教養に入るけど、会議で役に立つノウハウとか、ああいうものは要らないって考えてるということ？

担当者 何だろう。そういうのをちゃんとみんな読んでたら、みんなもっと上手にやっていますよねっていう。それでも、そこそこ入れてはいるんですよ。入れてはいるんですけど、やっぱり、うちの生徒たちが好まないっていうのもあるので。

○ 生徒がまず先に読む本ではないかなっていう感じですか。

担当者 頭でっかちになってしまうというか。今、うち、キャリア学習っていうのを入れている、次年度〔2020年度〕から「論理」っていう授業を走らせるんですけど。思考に基づく一番初めのものをつくってあげないと、何読んでも読み方が定まらないというか。一番根っこのところだけ与えてあげたら、あとはどれ読んでも一緒。

○ 先に枝葉の部分よりはもっと本質的な。

担当者 根っこですね。に関するものの方がいいかなっていう。…本当に枝葉の部分はあるべく少なくして、根っこの部分をつくってあげるようなものにはしたい。

(1) その他に特徴がみられた回答の主な抜粋

① 雑誌は、2年間有効期限付きの消耗品的コンテンツとして最適

A校とE校、雑誌は、長期間の保存も必要ないため、2年間の有効期限は丁度よいと考えている。また、E校は廃棄処分や管理も楽であると述べている（【引用39】）（【引用40】）。

【引用39】 A校の回答

担当者 …雑誌なんかは場合によっては、電子化もありかなと思ってるんですけど。事業者さんが扱ってくればですけど、雑誌なんかはそれこそ移り変わりも速いので、バックナンバーとかもそんなに長年保管をする必要がないというか、2年契約で買うんだったら、2年前のまで遡れば、ある程度の情報は入るかなというところで。

【引用40】 E校の回答

担当者 雑誌は、紙で要らないですよ。もう、すごい大変です、管理するの。何年間かは、3年だったかな、一応〔廃棄基準の〕規定があって、取っておいてるんで。処分も大変だし。…すごい、なったらいいと思います。むしろ、もっと部活ものとか。

② 修学旅行関連は、事前・事後学習や渡航先での利用ができる

B校とF校は、修学旅行関連の利用に適していると回答している。B校は、電子書籍の利用で修学旅行関連が最も多く、事前・事後学習や修学旅行先で利用できる点がよいと述べている。短期間のマルチユーザー型は、最も学習で必要な時期に限定し安価で利用できるため、コストパフォーマンス的に成立しているとのことであった（【引用41】）

【引用41】 B校の回答

○ 最も利用されているのはどのようなジャンルですか。

担当者 ここでの利用が一番多いのは、やっぱり授業ですよ。授業のときに一番問題なのは、副本なんですよ。遠足は、奈良、京都の移動教室、沖縄の修学旅行は、まさに中学校の3大行事なわけですよ。それに対して、図書館で事前学習、事後学習をすると、その資料は、副本が必要であるといいんじゃないかっていう部分ですよ。

○ 修学旅行関連が一番多いんですか。

担当者 そうです。今んところ多いですね。集中してる定番ものは。契約は、3 か月間です。その理由は、同時アクセス数が 15 ユーザーとかの 3 か月だと本を買うより安いんです。だから、消耗品、予算的な部分としても、非常に理由としては成立するってことですよね。…前後 3 か月あれば、要は 2 学期は丸々ってことですから、丸々はやらないので、試験もありますからね。その後、なくなっちゃうって問題あるけど、また翌年買えばいいわけですよ、常に。これは最新版がいいですね。実際にコースを設定したり、行き先について調べさせるので、もちろん、一般の本と併用して使うんですけど、特にガイド書は絶対使いたいっていうので。…行き先の開館時間とかも調べるので。ネットで調べちゃえばいいんでしょうけど、ただ、なんか本の方が、見やすい部分もあるので、全体感とかね。もちろん、ネットも並行して使ってますけど。(中略)あと、先生方に関しては、まとめて〔電子図書館の〕ID とパスワードを渡しちゃうんですよ。向こうで使えるから。向こうから電話かかってくるんですよ。ばたばたするじゃないですか。だったらもう初めから、使う使わない限らず先生に渡しちゃって。そうすると、向こうで見れるので、実際に、見てる人もいますけどね。

F 校は、電子書籍貸出サービスの導入の目的の一つのとして、修学旅行先で利用できること、ライセンス有効期限があるため情報が新しく更新され、紙書籍では入れたくないが、電子書籍であれば紛失の恐れがないことを理由として挙げている。(【引用42】)。

【引用42】 F 校の回答

担当者 …導入当初の個人的な目論見としては、旅行ガイドとかもいいんじゃないのかなとは思っていたんですね。…ちょっと本として入れたくないけど、(中略)旅行ガイドは、情報の新しさもそうなんですけど、これ借りて 1 週間読めるじゃないですか。だったら、修学旅行中に読めていいんで。…なくされたりとかもなくなるんで。

○ 国内外の修学旅行先でも見れるということですか。

担当者 そういうことです。Wi-Fi さえ繋がってればという、そういうイメージだったんです。

5.4.2 現在の電子書籍の価格についての印象

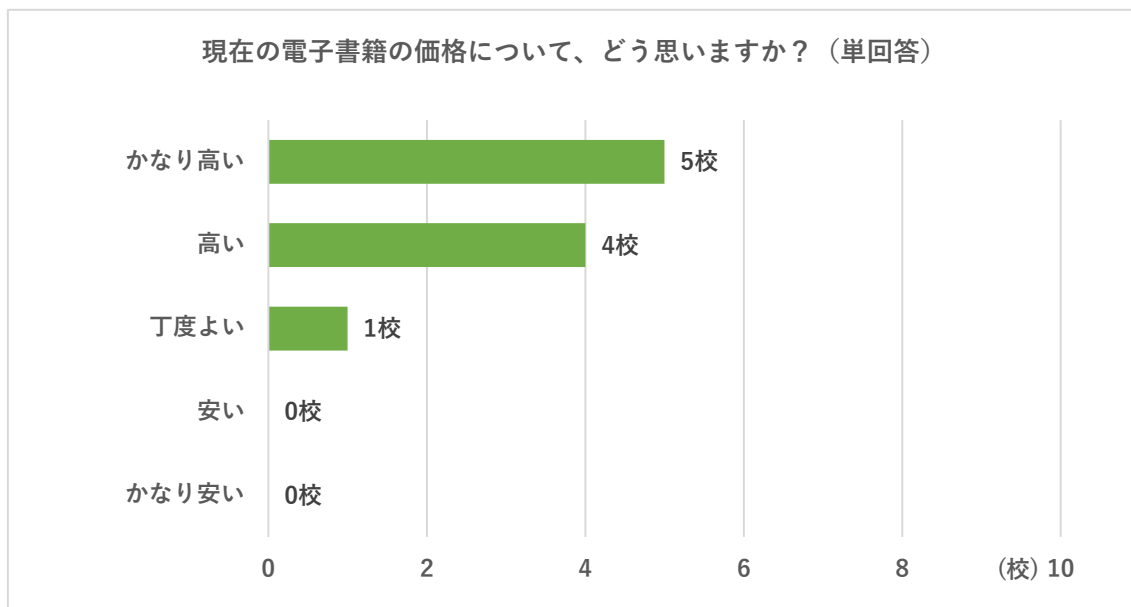


図 5-2 現在の電子書籍の価格についての印象

現在の電子書籍貸出サービスで提供されているコンテンツ価格についてどう思うかの質問に対して、回答校（10校）のうち、「かなり高い」が5校で最も多く、次いで「高い」が4校、「丁度よい」が1校であった。なお、「安い」「かなり安い」と回答した学校はなかった（図 5-2）。

(1) 回答の主な理由の抜粋

① 「かなり高い」と回答した主な理由の抜粋

A校は、一般流通している電子書籍の価格と比較すると、かなり高いと回答している。電子書籍貸出サービスという点を考慮しても、値段の高さに驚いたと述べている（【引用43】）。また、需要や利用されるという確証が得られていないため買いづらいとのことであり、電子書籍にかかる予算に対して、どのくらいの教育効果があるのか様子を見ていと述べている（【引用44】）。

【引用43】 A校の回答

○ 現在の電子書籍の価格については、どう思いますか。

担当者 かなり高い。〔一般流通している電子書籍の〕購入型だと安いですよ。基本的に紙で買うよりは安いものがほとんどなので、ちょっとその電子図書館サービスは、やっぱり貸し出すものだからっていうことだからでしょうけど、やっぱり値段が高いっていうことにびっくりしましたよね。

【引用44】 A校の回答

担当者 需要が本当にあるって分かってるものだったらいいんですけど、特に電子書籍は、通常の紙の本より高く設定されてる。…ものによっては、結構3倍近い値段のものもあると思うんですけど。それもあって、予算的にも生徒にある程度読んでもらえる確証が得られないと買いづらいってところが大きいですね。…新たに電子に予算を投入しても、どれぐらいその教育効果があるかなっていう、コストパフォーマンスの面で、まだまだちょっと様子を見てますね。

B校は、2年間のライセンス有効期限があるため、かなり高いと回答している。書籍は半永久的に使用できるものとして考えており、書籍に2年間の使用期限があれば高いと感じるのと同様であると述べている。一方、同時アクセス可能なマルチユーザー型は安いと感じている（【引用45】）。

【引用45】 B校の回答

○ 現在の電子書籍の価格については、どう思いますか。

担当者 〔同時アクセス数が〕10ユーザー3か月間のマルチユーザーとか、あのパターンだったら安いと思います。ただ、普通の〔提供モデル〕はどうなんですかね。例えば、今売ってる普通のこの本が2,000円で、みんな2年間〔期限付き〕だったら高いと思いませんか？…だって、一生使えるものだと思ってるんです。だから、そう考えると高いってことですよ。学校にとっては、高過ぎますよね。

D校は、2年間のライセンス有効期限があるため、かなり高いと回答している。限られた予算で確実に利用されるものを選書するのは難しいと述べており、慎重に選書するため時間がかかり、心理的・体力的に負担があることがうかがえる。また、価格設定に差があることに対して、疑問を抱いているようである（【引用46】）。

【引用46】 D校の回答

○ 現在の電子書籍の価格については、どう思いますか。

担当者 高過ぎ。かなり高価で、かつ、2年で〔ライセンスが〕消失してしまうという点で、非常に選ぶのを慎重にならざるを得ないですし、ものによっては値段に差があるので、それもどうなのっていう気もしますし。（中略）一冊一冊が普通の本よりは高価なので、無限じゃない予算の中でそれをやりくりして、確実に借りられそうなものを選ぶのがやっぱり難しいんで。…紙の本ではその心配は、よほど高価なものでない限りはあんまり〔ないですし〕、すごい気にして選書するっていうことではないので。…電子は、なかなかピンポイントで狙って選書をしなくちゃいけないので、多分、選書の時間に非常に時間を割いて選んでるので。

E校は、一般流通している紙書籍の価格と比較すると、かなり高いと回答している。高価格に対して、強い不満を抱いていることがうかがえる。将来的に紙書籍と電子書籍を理由に合わせて選択するようになると考えており、電子書籍の価格が高いことで選択肢として同じ土俵で検討されないのではないかと危惧している。むしろ、一般流通している電子書籍の方が紙書籍より安価であると言及し、同価格を望んでいる（【引用47】）。

【引用47】 E校の回答

○ 現在の電子書籍の価格については、どう思いますか。

担当者₁ 高いです、本当に高過ぎるんですよ。紙と電子を選んで、こういう理由で今回は紙だね、こういう理由で今回は電子だねって選択して購入する土俵から落ちちゃうってことじゃないですか。10年か15年後ぐらいには、きっとどっちで買おうかなってなると思います。そしたら〔電子書籍が〕廃れちゃう。廃れはしないかもしれないけど、何か損なんじゃないかなと思って。っていうか、むしろ、AmazonのKindleとかでは、紙よりもっと安くなってません？

担当者₂ そう思います。確かに将来的には同じぐらいになるんじゃないですか。

担当者₁ そうなってくれっていう感じですよ。

担当者₂ そう思います。

H校は、システム構築や著作権クリア、手数料などを考慮すると、紙書籍より高い価格設定でよいと考えているが、現在の価格は高過ぎると強い不満を抱いていることがうかがえる。また、生徒の利用目的が把握できていないため選書が難しく、2年間のライセンス有効期限があり、蔵書として長期保管ができないことから、すぐに利用されない資料を購入しておくことができないと述べている（【引用48】）。

【引用48】 H校の回答

○ 現在の電子書籍の価格については、どう思いますか。

担当者 高過ぎますよ。高過ぎるでしょ。（中略）希望としては、なるべくお安い方がいいですけど。ただ、システムを組んだりとか、いろんな著作権クリアとか、手数料とか考えたら、紙の本よりは安くちゃ駄目なのかなと思うんですけど。個人で Kindle を読むのとは、また全然違うじゃないですか。…だから、それを考えたら紙の本よりは高くてもいいかなと思うけど。でも、今はやっぱり高過ぎると思う。（中略）紙の本は、何が目的かっていうのが何となく分かるから入れやすいけど、電子図書館は、生徒の動向とか感覚みたいなのを理解できてないから、選び方がよく分からない。一般の図書館だといろんな本がたくさん入ってていいと思うんですよ。今すぐ使わなくても資料としてずっと置いておけるし。けど、2年間っていう〔ライセンス有効〕期限がある中で、使われるものにするためには、何のために使いたいとかっていうのが、まだ把握できてないから、そこに対してアプローチができない。

I校は、3人まで同時アクセスできることは評価しつつ、同時アクセスを前提とした価格設定であり、同時アクセスであまり利用しないコンテンツでは、かなり高いと回答している（【引用49】）。

【引用49】 I校の回答

○ 現在の電子書籍の価格については、どう思いますか。

担当者 かなり高い。1冊買ったつもりが3冊になっていて。…実際、請求書が来た段階で、あれみたいな。

○ 1タイトルで3人まで同時アクセスできますよってという購入形態のことですよ。それは必要ないってことですか。

担当者 そうですね。取りあえず、全部1冊でいいよって。3人まで同時に見れるっていうのは、頑張ったほうかなとは思いますが。もし、みんなが読みたい人、例えば、修学旅行関係のやつだったらいっぱい購入してもいいけど、でも、どうでもいいやつも3冊なんだって思うと高額じゃないですか。お金が、なんでこんなに高いのって。

②「高い」と回答した主な理由の抜粋

C校は、紙書籍定価の約1.4～1.5倍の価格を想定しており、人気のありそうな本など一部のコンテンツで想定外に高いものがみられたため、高いと回答している。また、再購入の際、2年間のライセンス有効期限における生徒の利用状況を見ると、価格が高いと感じたことがあったと述べている（【引用50】）。

【引用50】 C校の回答

○ 現在の電子書籍の価格については、どう思いますか。

担当者 ちょっと高いかなって思うものもあるのかな。紙の本の大体1.4～1.5〔倍〕ぐらいと思って見てるんですけど。本によっていろいろありますよね。人気のありそうな本は、あれ？みたいな。一部、高いものがあるなっていう感じですね。

○ 購入するときは、価格を結構見えますか。

担当者 はい。値段、最近は見るとなりました。最初は気にしてなかったんですけど、今年度、この2年〔ライセンス有効期限〕が終わって買い直すときに、利用を見て、どれぐらい読んでくれるんやろうと。2年前のときは、どんな感じかなって入れたので、

結構、入れたつもりやったんですけど、生徒の使い勝手を見ながらだと、これは読むのかなと思いつつ入れてるので、この本は、高いみたいなんとかはあったりするときに。

G校は、毎月の購入金額を確認する際に高いと感じることがあると回答しており、学校によっては運用が厳しいところもあると指摘している（【引用51】）。

【引用51】 G校の回答

○ 現在の電子書籍の価格については、どう思いますか。

担当者 年間で買うときは、あんまり一冊の金額考えないでやるんですけど。月次で買うときは、それこそ毎月幾らまでにしようって決めてるので、自分の中で高いって思うことはある。

○ 学校に普及していく上では、現在の価格はどう感じますか。

担当者 正直、うちだから買えてるっていうところあると思います。…一校だけでというふうになったら、きっと難しい学校さんもあるんじゃないかなとは思いますがね。でも、いいものはいいですよ。それこそ、洋書はそんなにしないですもんね。

J校は、予算が確保されている学校であることから、高いという認識でとどまっていると回答している。普通の学校の感覚としては、かなり高いと感じており、紙書籍と同価格かそれ以下が望ましいと述べている（【引用52】）。

【引用52】 J校の回答

○ 現在の電子書籍の価格については、どう思いますか。

担当者 かなり高い。うちだったら電子だけである程度の予算を組んでるので、それだったら別に買えないこともないじゃないですか。でも、やっぱり感覚としては、書籍と同価格かそれ以下にしてほしい。

③「丁度よい」と回答した主な理由の抜粋

F校は、コンテンツをたくさん提供してもらうために、現在のコンテンツ価格設定は、丁度いいと回答している。電子書籍貸出サービスが学校に普及したら、価格を下げるべきであると述べている（【引用53】）。

【引用53】 F校の回答

○ 現在の電子書籍の価格については、どう思いますか。

担当者 〔紙書籍の〕倍から3倍ですよ。

○ 学校に普及していく上では、現在の価格はどう感じますか。

担当者 僕、今、丁度いいと思ってるんです。ただし、売れるようになったら、〔価格を〕下げる場合は下げるべき。現在は丁度いい。というか、これぐらいの設定をしておかなきゃ、逆にコンテンツ出してもらえないから。提供してもらえて、〔学校での利用が〕当たり前になったら多分、下がると思います、普通に。だから、高いとは思わないです。

5.4.3 今後、電子書籍に期待する適正価格

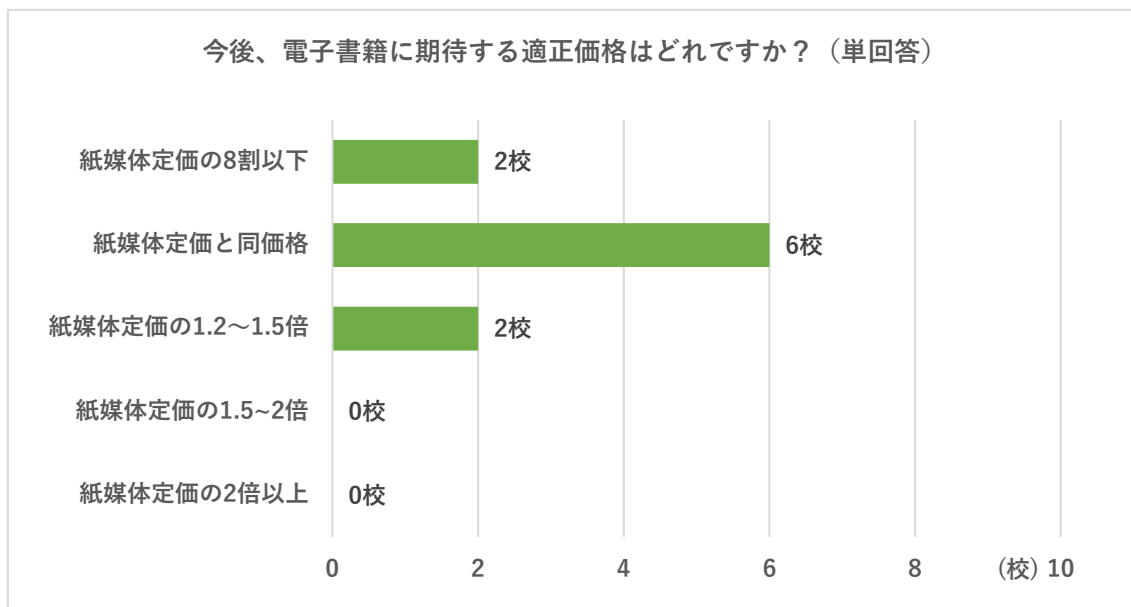


図 5-3 今後、電子書籍に期待する適正価格

今後、学校向けの電子書籍に期待するコンテンツの適正価格についてどう思うかの質問に対して、回答校（10校）のうち、「紙書籍定価と同価格」が6校で最も多く、次いで「紙書籍定価の8割以下」と「紙書籍定価の1.2～1.5倍」が2校ずつで同数であった。なお、「紙書籍定価の1.5～2倍」「紙書籍定価の2倍以上」と回答した学校はなかった（図5-3）。

(1) 回答の主な理由の抜粋

① 「紙書籍定価の8割以下」と回答した主な理由の抜粋

B校は、2年間のライセンス有効期限がある場合、紙書籍定価の8割以下と回答している。デジタル化の強みとして紙書籍より経費がかからないことを理由として挙げ、現在は初期投資により価格が高いと理解できるが、普及に伴い、価格は低下するはずであると推測している。なお、買い切りモデルであれば、価格は高くてもいいと述べている（【引用64】）。

【引用64】 B校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する適正価格については、どう思いますか。

担当者 〔買い切りで〕永遠に使うんだったら、本当に高くてもいいと思いますけど、逆に。だって、電子だし劣化もしないでしょう？コンテンツとして。

○ ライセンス有効期限がある、現在の形態ではどう思いますか。

担当者 〔ライセンス有効期限が〕2年しかないんでしょう？うーん、だって、経費はかかんないはずなんですよ。…8割以下でしょう。紙もないし、手間もかかんないんだもん、今よりどう考えたってデジタルの方が。だから、情報化するわけでしょう？今の仕組みは、まだ途中だからと思いますよね。今はいろいろ、まだそういう切り替え時期での初期投資とか、いろんな部分があるから、お金かかるとは思いますけど。…万人が使うようになれば、当然、電子書籍料安くなるはずですよ。ということで、そこで。

J校は、紙書籍の場合、書店に学校向けに割引価格が適用されることから、学校向けに提供される電子書籍も紙書籍定価の8割以下が妥当だろうと述べている。また、電子書籍では割高になることに対して、納得できない様子がうかがえる（【引用65】）。

【引用65】 J校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する適正価格については、どう思いますか。

担当者 安ければ安い方がいい。学校向けの普通の一般の本って、例えば、消費税10%を5%にして売ってくださったりするじゃないですか。割引がある。学校向け割引があるじゃないですか。…でも、なんで電子になると高いんだって、こっちは認識があるんですよ。なんで学校向けの割引があるのに、電子書籍になると割高になるんだっていう。…学校の蔵書も定価で買ってるんですけど、書店さんに割引してもらってるので。学校向け価格っていうのであれば、8割以下が妥当だろうと。

②「紙書籍定価と同価格」と回答した主な理由の抜粋

A校は、現在の紙書籍定価の3倍という価格設定を踏まえると、同価格が現実的であると回答している。紙書籍定価の8割以下が希望であるが、同価格であれば、購入時の選択肢として、紙書籍と電子書籍を同じ土俵で考えられると述べている（【引用66】）。

【引用66】 A校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する適正価格については、どう思いますか。

担当者 それは、希望をいえばそれは8割以下になるんですけど、ただ、一応、現実的な考えとしては、今の現状、3倍とかのものもあることを考えると、せめてやっぱり同価格ですかね。

○ 同価格ですか。

担当者 うん。同価格だと嬉しいくらいで。もちろん、もっと、現実的にはもうちょっと上になるのかもしれないんですけど。できればやっぱり同価格ぐらいだと迷わず、それこそ紙より高いんだったら、つまり紙の方が安いんだったら紙で買うよってなっちゃってる状況を見ると、同価格ぐらいだったらまあ同じ土俵で考えるかなっていう感じです。

D校は、2年間のライセンス有効期限があるため、紙書籍定価の8割以下を希望しているが、同価格であれば、「買いたくなるし、買える」と述べており、購入への心理的・現実的なハードルが下がることがうかがえる（【引用67】）。

【引用67】 D校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する適正価格については、どう思いますか。

担当者 同価格であってほしいですね。〔ライセンスが〕2年で消えてしまうということを考えたら、8割以下の方がもちろん嬉しいは嬉しいんですけど、一応、同価格で。

○ 同価格ですか。

担当者 同価格なら買いたくなるし、買える。

E校は、紙書籍定価と同価格であればいいと回答している。手数料を考慮して、紙書籍定価の1.1～1.2倍ぐらいまでなら許容できると述べている（【引用68】）。

【引用68】 E校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する適正価格については、どう思いますか。

担当者 本と同じなら、私はほんとにいいです。…手数料とか取ってないので、1.1倍

か1.2倍ぐらいまでなら許せる。どうなんですかね、分かんないですけど。

F校は、著作権料や著作者などへの利益還元の問題から、紙書籍定価より安価にする必要はないが、紙書籍定価と同価格がよいと回答している。紙書籍と電子書籍が、購入時の選択肢として同じ土俵に並ぶようになると述べている（【引用69】）。

【引用69】 F校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する適正価格については、どう思いますか。

担当者 学校価格が設定されるとしてってことですか、これは。それはもちろん、書籍と同額です。言っちゃ悪いですけど、〔紙書籍定価より〕下げる必要はないですし。ときに、これはこっちにしよう、これはこっちにしよう、高いからなあっていうのはなくなるんじゃないですか。これは賞味期限あるだろうから、電子でいいねとかっていうんでいいと思う。逆に、下げたら、それこそ著作権料の問題だったりとかで、作家さんが食べられなくなったら駄目ですから。そこは同額です。

G校は、学校向けであれば安価であるほどいいとしながらも、個人的には紙書籍定価と同価格と回答している。電子書籍化に伴う手間を考慮すると、申し訳ないという気持ちがあり、事業者に対して遠慮がみられた。適正価格に関しては、研究が進むべき分野だと指摘している（【引用70】）。

【引用70】 G校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する適正価格については、どう思いますか。

担当者 紙と比較してでしょう？私は同価格であるべきだとは思いますが…（中略）学校向けでしょう？G校として考えるのであれば、企業としては、安ければ安いほうがいいんですけど。そこに、私の個人の感覚を入れるとするならば同価格。でも、申し訳ないという気持ちはある。

○ 申し訳ないというのは、電子書籍化にはコストがかかるのでということですか？

担当者 うん。…研究はまだ進むべき分野だと思うんですけど、適正価格に関しては。

I校は、便利性を考慮し、紙書籍定価を同価格が妥当であると述べている（【引用71】）。

【引用71】 I校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する適正価格については、どう思いますか。

担当者 学校向けっていうことを考えたら、同価格でいいんじゃないって思ってしまうですね。便利性を考えると、便利だなんて思うなら同じ価格が妥当かなって。

③「紙書籍定価の1.2～1.5倍」と回答した主な理由の抜粋

C校は、紙書籍定価と同価格が希望であるが、電子書籍の特徴や電子書籍化に伴う加工処理などを考慮すると、1.2倍程度であれば、少し高くても許容できると述べている。しかし、2倍は高いと感じているようである（【引用72】）。

【引用72】 C校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する適正価格については、どう思いますか。

担当者 一番いいのはそれは同価格なんですけど、でも、普通の紙の本と電子の違いっていうことを考えると、1.2〔倍〕とかだったら少し高くてもありかなっていうのは思いますね。2倍っていうのはちょっと高いかなって思っちゃう。…今後、電子化するうえでは、いろいろ何か加工とかっていうのも含めると、少し高くてもしょうがないかなっていう。

H校は、紙書籍定価の2倍の価格に対して強い不満を感じていた。紙書籍が存在しているものに限り、1.2～1.5倍以下に留めてほしいと述べている。しかし、紙書籍が存在せず、電子書籍のみ制作されている場合は、元の媒体と同価格以下がよいとのことであった。現在は、価格について理解できない人が多数いるとして、将来的に提供者側と利用者側の相互理解が進むことを望んでいることがうかがえる（【引用73】）。

【引用73】 H校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する適正価格については、どう思いますか。

担当者 書籍の2倍はやりすぎ。そうですね、書籍の1.2～1.5倍ぐらいで留めてっていう感じですね。…しかしながら、今、紙の本で既にあるものだったら分かるんですよ。

けど、これ紙の本一切作ってなくてそもそもデジタルブックで発売したもので電子図書館でも貸出できるってなると、元のお金同額以下でもいいんじゃないのっていうのはすごくあって。そしたら、相互的に理解できるかもしれないし、将来的にそうなると思いますよね。今はちょっと理解できないっていう人がたくさんいると思う。

(3) その他に特徴がみられた回答の抜粋

① 安価にすると電子書籍のコレクションや選書精度の低下に繋がることを示唆

F校は、電子書籍の価格が安くなることで、電子書籍の選書の精度が下がり、学校図書館の設置基準や学校の教育目標等にそぐわない電子書籍のコレクションできてしまうこと、それにより、蔵書の選書精度も低下することを懸念していることがうかがえる。提供モデルとしては評価しつつ、きちんとした選書を失くなるような、安価なコンテンツや提供モデルをあまり持ち込むべきではないと述べている（【引用74】）。

【引用74】 F校の回答

○ 今後、たとえば使った分だけ課金される提供モデルがありますが、2年の縛りもなく、一回毎の価格が安くて、作家さんとかに還元することも実現できるモデルもあるのかなと思うのですが、どう思いますか。

担当者 使った分だけ課金される提供モデルって、すごくビジネスモデルとしては、ある意味でありだと思んですけど、学校図書館には絶対なじまないと思います。学校だったりとかっていうのが使うんだとしたら、それは馴染まないはずですよ。

○ どうして馴染まないと思われるんですか。

担当者 …使われる物が高くなっていくのはしょうがないんですけど、安いからとかになったら、結局、こっちの意図しない蔵書コレクションができちゃうよねって、構築されちゃうところから…学校図書館はある程度、設置基準があったりとかして、学校の教育目的があったりとか、目標があったりとかなので、必ずしもフリーな場所じゃないんです、学校って。これこそ読ませたいとか、こういうのはデジタルでもいいから入れておきたいっていうものもあるわけで、そこに自由なものっていうのを、あまり持ち込むべきではない。例えば、選書の精度を上げるためには、選書にかかる時間がすさまじい

じゃないですか。電子図書館の選書の精度を上げるために、紙のほうの精度はどうでもいいんですかってなっちゃうし…

5.4.4 今後、電子書籍に期待する提供時期

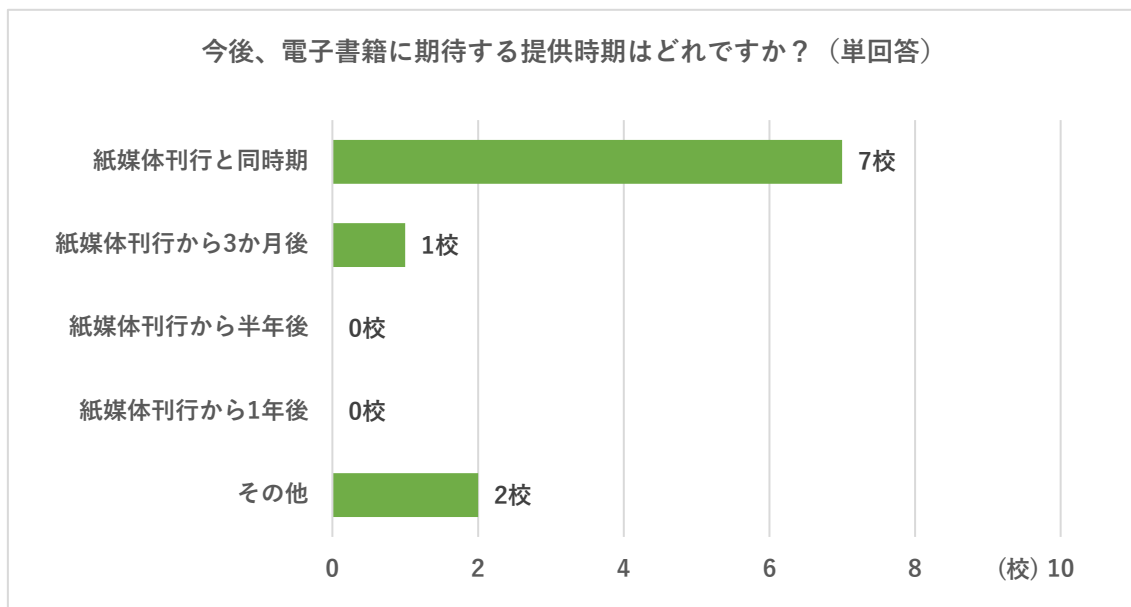


図 5-4 今後、電子書籍に期待する提供時期

今後、学校向けの電子書籍に期待するコンテンツの提供時期についてどう思うかの質問に対して、回答校（10校）のうち、「紙書籍発行と同時期」が7校で最も多く、次いで「紙書籍発行から3か月後」が1校、「その他」が2校であった。「その他」の回答について、紙書籍発行より先行が1校、紙書籍発行から1か月以内が1校であった。なお、「紙書籍発行から半年後」「紙書籍発行から1年後」と回答した学校はなかった（図 5-4）。

(1) 回答の主な理由の抜粋

① 「紙書籍発行と同時期」と回答した主な理由の抜粋

A校は、小説や雑誌、新着に価値のあるジャンルは、同時期がよいと回答している。学習参考書など時間が経過しても売れ続けるベストセラーは、3か月や半年後でも充分だと述べており、ジャンルで異なると述べている（【引用75】）。

【引用75】 A校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する提供時期については、どう思いますか。

担当者 同時期を求めますね。…やっぱり最新図書を貸し出せる現状を考えると、そういう小説とかまでもし手を広げるんだったら、小説みたいに新着にすごく価値のある物に手を広げるのであれば、同時ですし。ただ、学習参考書とかは少し出版されてから、ある程度、時間がたっても著者がすごく有名な先生だったら売れ続けるベストセラーとかもあると思うんですけど、そういう物はそこまでこだわりなく、3か月とか半年とかでも充分かなというような形ですね。

○ ジャンルによるってことでしょうか。

担当者 ジャンルによりますね。やっぱり。あと、雑誌とかを入れるんだったら当然同時じゃないと、もうほんとに意味はないなと感じますし。

E校は、将来的には同時期がよいと回答している。電子書籍は、新刊を把握してないとのことで、提供時期が遅いと感じたことはないと述べている。その理由として、新刊や提供時期の早いものは、そもそも無いものだと諦めており、こだわっていないとのことであった。新刊などは、電子書籍で提供されているか確認することはなく、そのような確認作業で仕事が増えると述べている。新刊と同時期に提供され、どちらで購入するか選択できるようにならなければ意味がないと指摘している一方で、新刊に価値をおいていないことも示唆される（【引用76】）。

【引用76】 E校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する提供時期については、どう思いますか。

担当者₁ ちょっと、あんまり〔提供時期を〕把握してないかもです。新刊にこだわってないから。…この本、電子であるかしらみたいな選び方はしてなくて。電子の購入サイトのほうで、これにしよう、これにしようって感じなので把握できてないです、多分。紙の方は〔新刊を〕押さえてるけど、〔電子では〕諦めてるからだと思います。早いもの、新しいものはそもそも出てないものだみたいな。だから、何か書評とかで、これは図書館で買おうってときは、電子であるかなって考えず、本で買ってます。…でも、仕方ないからだと思います。何の考えもなく。あの〔電子書籍の購入〕ショップから選んでるっていうだけで。遅いとかは思わない。…ある物から選んでるっていう感じ。…ゆくゆくは同時がいいと思います。

担当者₂ 同時にあって、どっち選ぼうかなっていうのじゃないと意味がないような気がする。あとは、もう新しいから何？って感じもあるんじゃないですか。やっぱり仕事も増えますもんね、そこまでやってらっしゃると。

C校、D校、G校、I校、J校は、望むのであれば同時期がよいと回答しており、E校と同様に、新刊への期待が薄い様子がうかがえる（【引用77】）（【引用79】）（【引用80】）（【引用81】）。D校は、電子書籍の提供を遅らせることについて、紙書籍を先に購入して欲しいという提供側の事情に言及している（【引用78】）。

【引用77】 C校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する提供時期については、どう思いますか。

担当者 それは望めるんやったら同時が一番いいですけど。望めるのであれば、同時が一番嬉しいですね。

【引用78】 D校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する提供時期については、どう思いますか。

担当者 同時が嬉しいですね。…多分、書店としては、紙を先に買ってほしいというのがあるのかな。

【引用79】 G校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する提供時期については、どう思いますか。

担当者 望むのであれば、それこそ〔紙書籍と同じ〕発売日に読みたいですね。

【引用80】 I校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する提供時期については、どう思いますか。

担当者 書籍と同時ですかね。

【引用81】 J校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する提供時期については、どう思いますか。

担当者 望むのであれば、それこそ〔紙書籍と同じ〕発売日に読みたいですね。正直、そうですよ。

②「紙書籍発行から3か月後」と回答した主な理由の抜粋

H校は、紙書籍発行から3か月以内と回答している。1年後では、ブームが過ぎており、生徒に読まれないと述べている。しかし、以前と比べて提供時期が早くなっていると感じており、紙書籍での購入後に電子書籍が想定外に早く提供されたため、電子書籍で購入すればよかったと後悔したと述べている（【引用82】）。

【引用82】 H校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する提供時期については、どう思いますか。

担当者 3か月ぐらいまでには欲しいですよ。1年後だとちょっとね。完全に生産ラインから外れちゃってるよねっていう。紙で買わないからこっちでやってるでしょみたいな感じですよ。…ブーム過ぎちゃうと生徒も読まなくなっちゃうし、本当は早いほうがいいんでしょうけど。でも、以前からから比べたら紙でこないだ入れたけど、結構もう電子でもあるじゃないのっていうことがあるんですよ。…そんだけの違いで出るんだったら電子で買っとけばよかったなっていう、紙で買っちゃったっていう。

③「その他」と回答した主な理由の抜粋

B校は、紙書籍より先にデータが完成していることから、紙書籍発行より先行がよいと回答している。その際、先行で読める代わりに高い価格設定にするといい付加価値を付けることを提案している。また、D校と同様に、電子書籍の提供を遅らせることについて、紙書籍を先に購入して欲しいという提供側の事情に言及している（【引用83】）。

【引用83】 B校の回答

○ 今後、紙書籍が出てからどのくらいまでに電子書籍が提供されるといいなと思いま

すか？

担当者 これ逆じゃないですか。だって先でしょう？

○ 紙書籍より先行ということですか。

担当者 普通そうじゃないですか。構造上そうでしょう、それがデジタルでしょう？
逆に付加価値を付けるとかがいいんじゃないですか。先に読めるから付加価値を逆に
ね。だって、本屋さんに並ぶ前に先に読めますから、その代わり、最初の1週間は高い
とかね。例えばですけど、営業的に。読みたい人は2倍でも買うかもしれないよ。

○ なるほど。

担当者 でも、基本的に技術的には先にできてるわけでしょう、こっちの方が。あとは、
先に本が出たほうが、本が売れるからってこともあるんでしょうね。

F校は、1か月以内と回答している。1か月以内であれば、利用者を待たせてしまうが
対処できるとのことであった。しかし、紙書籍発行より先行する必要は全くないと述べてい
る（【引用84】）。

【引用84】 F校の回答

○ 今後、電子書籍に期待する提供時期については、どう思いますか。

担当者 書籍から1か月以内だなあ。ちなみに、書籍先行で、それはいいと思うんです。
これ出版だから。ただし、思い出したように出されてもっていう。1か月以内だったら、
〔生徒に〕まだ出ないんですかって言われて、電子化には手間掛かるんだぞ、とかなんか
言ってごまかせるんです。だからといって、先行する必要は全くないです。

5.5 インタビュー調査結果の考察

電子書籍貸出サービスを導入している複数の高等学校図書館において、電子書籍のジャンル、価格、提供時期に対してどのような認識や要望、問題点があるのかを把握するために、インタビュー調査を行った結果から、次のようなことが明らかになった。

5.5.1 電子書籍のジャンルへの認識や要望と問題点

今後、学校図書館向けの電子書籍に期待されるジャンルについて、「小説」、「語学・洋書」の需要が最も高く、次いで、「教養・読み物」「学術・専門書」「事典・図鑑」「辞書」が高い結果となった。ここから、教養的・娯楽的な読み物を中心としたジャンルと、授業や学習に関するジャンルの需要が高いことがわかった。また、「資格検定」、「学習・問題集」では、需要の有無が二極化しており、娯楽的な「漫画・コミック」、「自己啓発」、「ビジネス書」では、ほぼ需要がないことがわかった。ここから、学校図書館で必要とされるジャンルは、需要がはっきりと分かれていると考えられる。各ジャンルへの認識、要望、問題点について整理したものを以下にまとめた。

(1) 「小説」における認識、要望、問題点

「小説」は、需要が高く、よく利用されていることがわかった。しかし、ジャンル内の一部のコンテンツでは問題点がみられた。

ライトノベルは、電子書籍利用の導入として生徒の関心を惹く最適なコンテンツであるとして積極的に購入されている。一過性の流行で終わってしまうものが多いことから、ライセンス有効期限があってもとくに問題はなく、むしろ、管理が簡便になるなど蔵書では購入しないが、電子書籍であれば購入するという学校が多くみられた。しかし、需要の高さからどれだけ購入しても際限がなく、高価格であることから選書を控えているところもあった。また、一部の学校では、娯楽性が高いため推奨をしていないところもあり、そうした学校では一般小説が求められている。

芥川賞や直木賞など主要な文学賞作品は、教養的な読み物として選書での優先順位が高く、一般小説のなかでもとくに需要が高いことがわかった。しかし、ほとんど提供されていないと指摘されている。また、年間に数回発表されるため、書架スペースの収納不足対策としても有効であるとし、積極的に電子書籍で購入したいという要望があった。

純文学などの文学作品は、利用の有無に左右されず、蔵書の品質を保つために重要視する

学校がある一方で、利用が少ないため予算的な負担から重要視しない学校もみられた。

ここから、ライトノベルと純文学は、教育方針や予算不足から需要が二極化しており、文学賞作品は、需要が高くてタイトルが不足している状況となっている。学校図書館では、娯楽的な読み物で生徒の関心を惹きながらも、教養的な読み物を推奨したいと考えているようである。

(2)「語学・洋書」における認識、要望、問題点

「語学・洋書」は、授業や学習に関するジャンルにおいて最も需要の高いジャンルであるが、あまり利用されていないことがわかった。とくに、英語多読本を利用する学校が極めて多く、英語多読本を目的として電子書籍貸出サービスを導入した学校もみられた。ライセンス有効期限により、自動的に更新されるため学習教材が新しいものへと入れ替わることや、管理も簡便であることがメリットとされている。

しかし、課題以外ではほとんど利用されていないことから、費用対効果が低いと指摘されている。また、紙書籍が定着している学校では、教員がサポートしながら生徒に適した学習教材を選ぶことができるが、電子書籍はグレードやカテゴリ別の検索機能がなく、自分に合った学習教材が選びづらいことや、マルチユーザー型に対応していないなど、電子書籍の利便性や特性が活かされていないと指摘されている。この点において、費用対効果が低いと考えられているようである。さらに、帰国生が読めるレベルの洋書の提供も求められている。

授業や学習で利用されるジャンルでは、電子書籍に問題があるだけでなく、タイトル数が充実していても利用に繋がらない教員側や学校の取り組みにおける問題なども少なからず影響していると考えられる。

(3)「教養・読み物」における認識、要望、問題点

「教養・読み物」は、需要が高く、よく利用されていることがわかった。とくに、学校図書館で生徒が借りづらいと感じるようなプライバシーに関わるジャンルは、需要が高い傾向がみられた。例えば、恋愛や人間関係の悩みに関するもの、ダイエット、学習勉強法などは、電子書籍であれば他人を気にすることなく読めるため、実際によく利用されている。また、心理に関するジャンルは、心理テストや占いのようなキャッチーで朝読書でも軽く読める読み物から、自己探求や心理分析、哲学といった深い読み物まで求められている。

(4)「学術・専門書」における認識、要望、問題点

「学術・専門書」は、需要が高いが、利用されていないことがわかった。学術書や専門書は、タイトル数の不足に加えて、高価格で幅広いジャンルを揃えるのは予算的に負担が大きく、探究学習などの授業で利用するのは現実的に難しいことから、現状では、学術書や専門書に重きをおいていないという学校が多くみられた。

また、研究論文や探究学習などで情報収集をする際に、ライセンス失効や販売停止により情報源が消失したり不安定になることから、教員や学校図書館担当者からは情報源として信頼性が低いと認識されている。蔵書から電子書籍への完全移行は今のところ考えられないとして、蔵書やメイン教材の補助的な役割を果たす二次的資料での利用にとどまっている。さらに、マルチユーザー型でないため電子書籍の特性が活かされていないことや、2年間というライセンス有効期限が短いことから、買い切りモデルの提供など、文献としての信頼性の確立が求められている。

(5)「事典・図鑑」、「辞書」における認識、要望、問題点

「事典・図鑑」、「辞書」は、需要が高いが、あまり利用されていないことがわかった。紙書籍では大きく重たいうえに、学校図書館の書架に入らないサイズもあり、持ち歩きに便利で画面を拡大することができ、写真も綺麗である電子書籍が望ましいという学校が多くみられた。しかし、高価格であることから予算的に負担が大きく、利用したくてもできないのが現状である。また、様々な種類がある事典・図鑑・辞書の電子書籍を充実させて欲しいという学校もあり、将来的に、ひとつのデータベースで利用できるのが理想的であるとしている。

(6)「進路・職業」における認識、要望、問題点

「進路・職業」は、需要が高いことがわかった。仕事内容や職業観の変化に伴い改訂版がよく発行される進路や職業関連は、新刊や最新情報であることが重要であり、消耗品的に利用することに適している。今後の利用が期待されていることから、タイトルの充実は十分ではないと考えられる。

(7)「資格検定」における認識、要望、問題点

「資格検定」は、極めて需要が高い学校と、需要がみられない学校の二極化がみられた。需要が高い学校では、英検、漢検、数検が進級やクラス選抜の要件となっているため、生徒全員が利用に関わり教育効果も充分に見込めることから、多少の高価格や2年間のライセンス有効期限があっても構わないとしている。一方で、学校図書館の方針として資格検定に関する資料は収集しないという学校では、電子書籍においても収集する予定はないとしている。ライトノベルのように紙書籍では購入しないが、電子書籍であれば購入するという特例的なジャンルがあるなか、蔵書の収集方針に従うジャンルもあるということがわかる。また、今後、需要や利用が増加するようであれば、積極的な導入を検討するという学校も多くみられた。さらに、厳密な除籍基準が定められている学校では、毎年発行されている資料は、年度が過ぎたものについては毎年除籍を行っており、まだ利用価値が損なわれていない資料は、2年間のライセンス有効期限により保管期間が延長されるため、コスト削減に繋がり、管理も簡便であることから、電子書籍での利用が適しているとしている。

(8)「学習・問題集」における認識、要望、問題点

「学習・問題集」は、需要が高く、利用が期待されていることから、現在は、コンテンツがあまり提供されていないことがうかがえる。特に、大学の過去問題集は、生徒の需要が高く、紙書籍よりかさばらないことや、自分に必要な部分だけを解くことができること、多くの種類の中から自分に合った問題集を選べるのが良いところとされている。また、教員からの需要も高く、折り曲げや書き込みなどの破損、汚損の心配や自動返却により紛失への懸念が解消され、紙書籍では購入しづらかったが、電子書籍ではあれば購入して欲しいという要望がでている。紙書籍のデメリットが解消でき、利用の回転率を上げたいコンテンツは、電子書籍が適していると言及されている。

(9)「漫画・コミック」における認識、要望、問題点

「漫画・コミック」は、学習漫画および教養的な漫画の需要は高く、娯楽的な漫画の需要は極めて低いことがわかった。紙書籍で購入している学校では、ハードルが低いことや、経年劣化、破損、汚損、紛失の心配がなく、学習漫画や教養的な読み物を補完する漫画、視覚的な資料、漫画の描き方など作画に関するコンテンツとして利用価値が高いとしている。一方で、学習漫画であっても利用を躊躇している学校もみられ、図書館での漫画利用に

抵抗感のある教員がいること、娯楽的な利用目的が似ているとして学校の方針で推奨していないライトノベルの要望増加への懸念、タブレット端末でゲームなどの好ましくない利用と電子書籍の利用の区別が付かないことを危惧している。タブレット端末の好ましくない利用に加担しないよう対策が必要であるとしている。

(10) 「自己啓発」、「ビジネス書」における認識、要望、問題点

「自己啓発」「ビジネス書」は、極めて需要が低く、教養的な読み物であれば需要があることがわかった。ビジネス書と自己啓発書は、紙書籍で積極的に購入している学校は少なく、自己啓発本は、怪しい内容が含まれているものが多いことから必要ないが、ビジネス書は、役に立つ内容が含まれていることから全く必要ないとは言えないとしており、経営者の著書などは専門書の分野であるとしている。生徒自身にとって有益な知識は、ビジネス書や自己啓発書から安易に得るものではなく、教養的な読み物から独習すべきであると考えて、論理的思考力を鍛える読み物であるかを重視して選書しているとのことであった。

(11) 「雑誌」、「修学旅行」における認識、要望、問題点

「雑誌」、「修学旅行」は、需要が高く、今後の利用が期待されている。毎週毎月発行される雑誌は、長期保存の必要が低く、消耗品的な利用に適している。また、廃棄処理や管理も簡便であること、修学旅行先で利用できて紛失の恐れがないこと、期間限定のマルチユーザー型では、紙書籍よりも安価で費用対効果が高いことなどを理由として挙げている。

(12) 「生活実用書」における認識、要望、問題点

インタビュー調査ではあまり言及されていなかったが、「生活実用書」は2校が選択しており、あまり需要の高いジャンルとはいえない。その理由として、直接、授業や学習に関連する内容ではないことや、料理や趣味などに特化したウェブサービスが無料で利用できるため、娯楽的・教養的な読み物や調べ物においては、必ずしも電子書籍である必要がないことが考えられる。そのため、紙書籍と比較されることが多い他のジャンルと異なり、別のウェブサービスの利便性やコストと比較される傾向があると考えられる。このジャンルの電子書籍の収集方針については、学校や学校図書館、学校図書館担当者の判断が大きく分かれるところである。しかしながら、予算的な問題等が少なからずあるため、改善されると収集における考え方や捉え方も変わってくるのではないかと考えられる。

5.5.2 電子書籍の価格への認識や要望と問題点

現在の電子書籍の価格について、10校中9校で「かなり高い」または「高い」と認識されていることがわかった。その理由として、以下の大きく3つの傾向がみられた。

(1) 一般流通している書籍や電子書籍よりも高いという認識がある

一般流通している書籍や電子書籍と比較して、かなり高いという認識があることがわかった。電子書籍貸出サービスでの利用を考慮しても、現在の価格設定は極めて高いとして不満を抱いている様子がかがえた。紙書籍と電子書籍の購入選択をする際、電子書籍での購入が適している場合であっても、価格的な問題から紙書籍を選択せざるを得ないことから、電子書籍が選択肢から淘汰されることを危惧している。

(2) ライセンス有効期限があるため高いという認識がある

2年間のライセンス有効期限が設定されているため、かなり高いという認識があることがわかった。電子書籍を利用するメリットがあれば多少価格が高くとも許容できると考えているが、現状では、紙書籍より利用が限定的になってしまっていることが指摘されている。

(3) 教育効果等に対して、費用対効果が悪いという認識がある

費用対効果の観点から電子書籍の価格がかなり高いという認識があることがわかった。電子書籍が利用される確証が得られないため、予算に対してどのくらいの教育効果があるのか様子を見ている学校が多くみられた。そこへ、ライセンス有効期限や高価格という要素が加わることで、需要にあったものを的確に選書する心理的・体力的な負担が生じている。また、学校図書館の蔵書は、すぐに利用しなくとも一先ず収集しておくことができるが、電子書籍ではそのような選書がしにくいと言及している。さらに、マルチアクセスでの利用が少ないコンテンツであっても、マルチユーザー型の価格設定であると指摘されている。

そこで、今後、学校図書館向けの電子書籍に期待する適正価格について質問をしてみたところ、選択式回答と自由回答では差異がみられた。選択式回答では、「紙書籍定価と同価格」が最も多かったが、自由回答では、「紙書籍定価の8割以下」が最も多かった。ここから、本意としては同価格以下を望んでいるが、現実的には同価格が妥当であると認識されていることがわかった。その理由として、価格帯によって以下の大きく4つの傾向がみられた。

(1) 紙書籍定価の 8 割以下

「紙書籍定価の 8 割以下」の主な理由としては、ライセンス有効期限があるという点である。電子書籍は限定的にしか利用できないうえ、電子書籍の利便性や特性が十分に享受されているとは言い難く、さらに、電子書籍は紙代、印刷代、流通経費、それらにかかる人件費など、紙書籍より経費がかからないことから、一般的な紙書籍の価格より安価になることが前提といった意見もみられ、ほとんどの学校は、この点を念頭に置いて 8 割以下が望ましいと考えているようである。

(2) 紙書籍定価と同価格

「紙書籍定価と同価格」の主な理由としては、購入時の選択肢として、紙書籍と同じ条件であることが望ましいという点である。紙書籍と電子書籍が同価格であれば、すぐに選択肢から除外することなく、どちらで購入するのが適しているのか熟慮する余地ができるとしている。また、電子書籍での購入に対して心理的なハードルが下がるという面も大きいと述べている。本意では 8 割以下がよいと感じているが、電子書籍の提供に伴う必要経費等に配慮した結果、同価格が現実的に妥当であると判断されているようである。

(3) 紙書籍定価の 1.2～1.5 倍

「紙書籍定価の 1.2～1.5 倍」の主な理由としては、電子書籍提供に伴う必要経費等を踏まえると、同価格以上が妥当であると判断している点である。著作者や出版社等への利益還元、書籍の電子化に伴う経費や人件費、システム構築や運用に伴う経費など様々な背景を考慮し、具体的には紙書籍定価の 1.2 倍程度までは許容できると考えている。しかし、初期投資やコンテンツを提供してもらうため一時的に価格設定が高くなっている現状へ理解を示したうえで、今後、学校における電子書籍貸出サービスの普及に伴い、将来的には価格設定を下げるべきであると指摘している。

(4) 安価であれば良いとは限らない

一方で、選書の精度を阻害する要因になる可能性があるとして、一概に安価であれば良いとは言えないという考えもみられた。電子書籍の価格が安くなることで、学校図書館の設置基準や学校の教育目標等にそぐわないコレクションができてしまい、学校図書館の蔵書の選書にも悪影響が及ぶことが危惧されている。

5.5.3 電子書籍の提供時期への認識や要望と問題点

今後、学校図書館向けの電子書籍に期待する提供時期について質問をしてみたところ、10校中7校で「紙書籍発行と同時期」がよいと認識されていることがわかった。一方で、「紙書籍発行から1か月～3か月以内」、「紙書籍より発行前」など要望に差異がみられた。その理由として、提供時期によって以下の大きく3つの傾向がみられた。

(1) 紙書籍発と同時期

「紙書籍発行と同時期」の主な理由として、価格と同様に、購入時の選択肢として紙書籍と同条件が望ましいと考えていることがわかった。ブームが過ぎると生徒は読まなくなるため、新刊を強く求める意見が当然のことながらみられる一方で、新刊への期待は薄い傾向もみられた。その理由として、新刊が増えているという実感がある点と、新刊は無いものだという諦めが大きいという点である。もはや普段から電子書籍の新刊を意識していないという学校もみられた。しかし、将来的に紙書籍と電子書籍のどちらで購入するか選択できるようにならなければ意味がないとして、同時期が望ましいとしている。

(2) 紙書籍発行の1か月～3か月以内

「紙書籍発行から1か月～3か月後」の主な理由として、特に、ライトノベルや文学賞作品、雑誌など、新刊や流行りもの、最新情報に価値があるジャンルは、許容範囲があり、それまでには提供されることが求められている。しかし、学習参考書など時間が経過しても売れ続けるベストセラーは、3か月や半年後でも充分であるとして、ジャンルにより提供時期の許容範囲が異なるとされている。ここから、必ずしも新刊に価値をおいているわけではないことがわかる。新刊は紙書籍、新刊以外は電子書籍と使い分けをしている学校もみられ、時間的価値の減少が小さいものをあえて電子書籍にするといった使い方がみられる。新刊への期待が薄い理由の一つは、このような使い方を見出していることも要因と考えられる。

(3) 紙書籍発行より先行

「紙書籍発行より先行」の主な理由として、電子書籍の特性上、紙書籍より先にデータが完成していることから、紙書籍より先行して発行することが当然できるはずであるとしている。その際、先行で読める代わりに高い価格設定にするといった付加価値を付けること提案している。

第6章 学校図書館における電子書籍利用に関する考察

6.1 電子書籍のジャンルの現状と問題点

表 6-1 今後、電子書籍に期待するジャンルにおける問題点

● ジャンル全体の問題 ▲ ジャンルの一部コンテンツの問題 空欄：特に言及なし

期待度	ジャンル	問題点		
		タイトル不足	高価格	その他の問題点
1	小説	▲	●	文学賞作品がない
1	語学・洋書	▲	●	マルチユーザー型非対応・洋書がない
2	教養・読み物			
2	学術・専門書	●	●	マルチユーザー型非対応・有効期限が短い
2	事典・図鑑	●	●	
3	辞書	●	●	
4	進路・職業	●		
4	資格検定			学校図書館により需要が二極化
5	学習・問題集	●		学校図書館により需要が二極化
6	生活実用書			
6	コミック			学習漫画のみ必要
6	自己啓発			必要ない
7	ビジネス書			必要ない

表 6-1 は、今後、学校図書館が電子書籍に期待するジャンルにおける現在の問題点をまとめたものである。今後、学校図書館が最も求めているジャンルは、「小説」、「語学・洋書」となっていることがわかる。これは、事例分析で最も多く購入されていた「小説」、「英語多読本」と完全に一致している。また、色分けしたジャンルは、事例分析の結果から、需要の高いジャンルの特徴で、教養的・娯楽的な読み物を中心としたジャンル（白色）と、授業や学習に関するジャンル（青色）である。全体的に授業や学習に関するジャンル（青色）の期待度が高く、上位を占めていることがわかる。事例分析においても、探究学習で利用する歴史や地理のジャンルが3番目に多く購入されていた。ここから、今後、学校図書館が求める電子書籍の利用について、現在の電子書籍の利用の実態と大きく方向性は変わらず、需要の高いジャンルでは、さらなる利用の活性化が求められているといっていよう。

一方、電子書籍のジャンルの問題点について、インタビューの対象者から最も多く言及されていたのは、電子書籍のタイトル不足と高価格の 2 つであった。表からは、主に需要の高いジャンルほど問題があることがわかる。具体的には、「小説」、「語学・洋書」、「学術・専門書」、「事典・図鑑」、「辞書」、「進路・職業」、「学習・問題集」の 7 つのジャンルであるが、とくに授業や学習に関するジャンル（青色）で問題が顕著となっている。

そのなかでも、最も多く問題が指摘されていたのは、「学術・専門書」であった。問題点の多さは、どれだけ重視されているかの一つの目安になると考えられる。その点において、学校図書館で最も期待されている利用の方向性が、授業や学習での利用とあってよいだろう。このジャンルでは、タイトル不足や高価格であることに加えて、多数の生徒が同時に利用できるようマルチユーザー型であることが求められているが対応していない。さらに、探究学習や論文執筆の際に、参考文献として信頼性が低いと指摘されている。その理由として、ライセンス失効や販売停止により情報源が消失したり不安定になるためである。現在は、蔵書やメイン教材を補完する二次資料として捉えているところがほとんどである。文献としての信頼性の確立が学校図書館における授業や学習での利用に必要な不可欠であるが、指摘されている問題以外にも、電子書籍が一般的に信頼される情報になっている必要があると考える。

6.2 電子書籍の価格の現状と問題点

現在、電子書籍貸出サービスで提供されている電子書籍の価格の現状について、事例分析の結果から、最も多く提供されている電子書籍の価格帯は、「紙書籍定価の 2 倍以上」であり、2016 年度から 2019 年度に購入された全 1745 タイトルの約 8 割を占めていた。これに対し、インタビュー調査の結果では、現在、提供されている電子書籍の価格の印象について、10 校中 9 校が「高い」と認識していることから、現在の電子書籍の価格の実態として、高価格であるといつてよいだろう。

今後、学校図書館が求める電子書籍の価格では、10 校中 6 校が「紙書籍価格と同価格」での提供を求めているが、実際は同価格以下で提供されているものは極めて少なく、実態と大きく乖離している。予算の確保が難しい多くの学校図書館にとっては、電子書籍の価格が低下することが当然のことながら期待されていると考えられる。

一方で、電子書籍の適正価格に対する意見では、一概に価格の低下を望んでいるわけではいことが明らかとなっている。例えば、著作権料や出版社等への利益還元、電子書籍化に

伴う必要経費などを考慮した場合や、電子書籍ならではの利便性や教育的効果などメリットを実感することができる場合は、多少の高価格は許容できるとしている。また、学校図書館向けであることを踏まえ、電子書籍の選書の精度が下がる恐れがあるので、一概に安価にすれば良いとは限らないという考えや、学校図書館での導入が普及してきたら価格を下げるべきであるが、現在はサービスの向上を図るうえで仕方ないとする理解も示されていた。その反対に、電子書籍のメリットが活かされていないなかで、ライセンス有効期限によって利用が制限されているため紙書籍より価格を下げて然るべきという意見もあった。

これらを踏まえて、電子書籍の価格についての問題点をまとめると、適正価格として希望する価格帯が同じであっても、価格を判断する際の基準が異なっているといえる。高価格でも良いとする意見では、出版社や事業者への配慮、電子書籍を取り巻く背景や状況に対する理解や考え方、電子書籍の有効性や満足度、電子書籍の質の保障などで判断されていることがわかる。また、電子書籍を取り巻く状況へ理解を示す学校においても、紙書籍と同価格が妥当とする意見と多少の高価格までは許容できるとする意見に分かれている。学校図書館全体として、現在の電子書籍の価格設定は高過ぎるという点では共通しているが、個々の学校図書館で価格を判断する際の基準は統一されていない状況となっている。そうしたなかで、現在の価格においても、どのような基準で設定されているのか不透明であり、学校図書館に適した価格を設定するうえでは、基準が明確になる必要があるであろう。

6.3 電子書籍の提供時期の現状と問題点

現在、電子書籍貸出サービスで提供されている電子書籍の提供時期の現状について、事例分析の結果から、最も多く提供されている電子書籍の提供時期は、「紙書籍発行から1年以上経過」したものであり、2016年度から2019年度に購入された全1745タイトルの約6割を占めていた。ここから、現在の電子書籍の提供時期の実態としては、主に和書では時間が経過している電子書籍が比較的に多く提供されているといえる。

これに対し、今後、学校図書館が求める電子書籍の提供時期では、10校中7校が「紙書籍発行と同時期」を求めており、実態との乖離がみられる。とくに、文学賞などの話題作や雑誌などの流行りものや最新情報としての利用価値が高いジャンルでは、同時期が強く求められている。また、紙書籍発行から1か月～3か月後まで許容範囲であるという意見や、学習参考書など時間が経過しても利用されるジャンルは、3か月～半年後でも良いという意見もみられ、ジャンルによって許容できる提供時期が異なることがわかる。ここから、

時間が経過している電子書籍が多くあることで、新刊でなくともよい使い方へと移行しており、電子書籍の実態との乖離がみられるものの、実態に合わせ利用方法が模索されている状況となっている。

しかし、本来は、紙書籍と電子書籍のうち同条件から選択できるような利用方法が理想的なかたちではないかと繰り返し言及されている。新刊がないからという消極的な理由で電子書籍を利用することは、本来、利用したい電子書籍や電子書籍の利用方法が制限されているということに他ならない。提供時期の遅れによる利用価値の損失を避けるためには、紙書籍と同時期に提供されることはもちろん、個々のジャンルの適切な時期に電子書籍が提供されることで、学校図書館で意図的に電子書籍貸出サービスの運営ができると考えられるが、それが難しい状況となっている。

第7章 おわりに

7.1 結論

以上、学校図書館向けの電子書籍の提供を実現するために出版社や事業者と協議すべき課題を考察するうえで、学校図書館における電子書籍の利用の現状と問題点を整理すると、次のようなことが明らかになった。

- (1) 現在、電子書籍は娯楽や教養的な読書での利用と授業や学習で利用されており、今後もこのような利用での期待が高まっている。とくに学校図書館での需要が高い、「小説」、「語学・洋書」、「学術・専門書」、「事典・図鑑」、「辞書」、「進路・職業」、「学習・問題集」の7つのジャンルにおいては、タイトルの不足、高価格、マルチユーザー型非対応、ライセンス有効期限に関する問題点が、他のジャンルよりも顕著にあらわれていることが明らかになった。
- (2) 「学術書・専門書」のジャンルは、今後の学校図書館における授業や学習での利用において最も期待されているジャンルである。しかし、問題点が最も指摘されており、そのなかでも、文献としての信頼性の確立が必要不可欠であるが、現在の電子書籍は一般的に信頼される情報になっていないという問題点が明らかになった。
- (3) 現在の電子書籍の価格は、紙書籍定価の2倍以上の価格帯が多く提供されており、紙書籍と同価格での提供が求められている。電子書籍が高価格であるということ以外にも、価格設定の基準が不明確であるという問題点が明らかになった。
- (4) 現在の電子書籍の提供時期は、紙書籍発行から1年以上経過したものが多く提供されており、紙書籍と同時期での提供が求められている。ジャンルによって適切な時期に電子書籍が提供されていないため、電子書籍を意図的に利用することができないという問題点が明らかになった。

7.2 今後の課題

今後の課題について、本研究の目的にもある、学校図書館向けの電子書籍の提供を実現するための協議をするために、事業者や出版社の考え方や現状を把握することである。本研究では当初、電子書籍貸出サービスの事業者を対象に、インタビュー調査を計画していたが、実施することができなかった。本論で触れているが、筆者の所属先の学校では、電子書籍貸出サービスを導入して約5年が経過しようとしている。導入当初、事業者の認識では、学校図書館を視野に入れていなかったとのことで、実際に学校図書館で利用するには非常に試行錯誤が必要なものであった。しかし、事業者と理解を深めることで、学校図書館に徐々に対応してきていることは実感としても、利用状況をみても明らかである。詳細は4章の事例分析を参照していただきたい。今後も、事業者や出版社と協議していくことは、問題の解決に直結するものと考ええる。

また、もう一つの課題として、今回のインタビュー調査を通して、電子書籍貸出サービスの将来性について期待しているという意見が非常に多かった。現状では、学校図書館向けの電子書籍の提供としては多くの問題点がみられ、電子書籍が活かされていないという意見が多くあったにもかかわらず、教育的効果に手ごたえを感じていることがわかった。今後の課題として、電子書籍貸出サービスの教育的効果を検証するために、授業や学習での利用における有効性を確認することは不可避であると考ええる。本研究では、電子書籍貸出サービスを活用した授業を対象としたアンケート調査を実施したが論じることができなかった。電子書籍の主たる利用者である、生徒や教員の認識や要望などを把握することは、学校向けの電子書籍提供の実現に役立つだけでなく、より教育的効果の高いICTを活用した授業や学習方法が模索されているなか、電子書籍の有効性を示すきっかけになるのではないだろうか。すでに、将来性を感じられていることから、その可能性は大きいと考えられるが、実証研究によって検証することは、今後の電子書籍貸出サービスの研究の発展において有意義であろう。

このように、現在の学校図書館における電子書籍貸出サービスは草創期にあたり、不透明な部分が多く、今後も多角的な考察が必要である。本研究の成果が導入館、及び、導入検討をしている学校現場で生かされることに加え、出版社や事業者と協議をする場においても生かされるよう、今後の研究を進展させるきっかけとなれば幸いである。

謝辞

本論文を進めるにあたり、多くの支援とご指導、ご鞭撻を賜りました筑波大学図書館情報メディア系 平久江祐司教授（2019年12月逝去）にこの論文を捧げるとともに、心より感謝の意を表します。平久江教授には、筆者が筑波大学大学院図書館情報メディア研究科で研究をするきっかけをいただき、研究室に快く受け入れてくださいました。指導を通して、私自身の至らなさとともに、自信を持つことの大切さを実感することができたのは、今後の努力の糧になるものです。平久江教授の存在は、研究を進めていくうえで、大きな励みとなったことをここに記すとともに、心より感謝申し上げます。

本論文の執筆、及び、学位論文審査にあたり、貴重なご指導とご助言を賜りました筑波大学図書館情報メディア系 宇陀則彦教授、池内淳准教授に心より感謝申し上げます。指導を引き継いでくださり、また、やさしく見守りつつも熱心に支援していただき、研究を進めるうえで新たな示唆を得る貴重なご助言なくしては、本論文の執筆は不可能であったことを記すとともに、心より感謝申し上げます。

インタビュー調査の実施にあたり、対象校の選定、及び、対象校への連絡や手配において、日本電子図書館サービスの新元公寛氏、紀伊國屋書店の築瀬裕子氏、荒川郁美氏、図書館流通センターの金島均氏にはひとかたならぬお世話になりました。調査を進めていくうえで、事業者の方のご厚意とご協力があったこそ、調査を実現することができたことを記すとともに、心より感謝申し上げます。また、インタビュー調査にご協力いただいた学校図書館関係者の皆様には、ご多忙にもかかわらず、格別のご厚意を賜り、感謝の念にたえません。電子書籍貸出サービスに関すること以外にも、学校図書館の意義や役割、司書教諭や学校司書の在り方について改めて確認することができ、多くの刺激と示唆を得ることができました。特に、追手門学院大学の湯浅俊彦教授には、今後の学校図書館における電子書籍貸出サービスの発展に貢献できる可能性に気付かせていただき、私自身の在り方について考える機会とともに、電子書籍貸出サービス研究の道に導いてくださったことを、心より感謝申し上げます。また、研究を進めるにあたり、ご支援、ご協力をいただきながら、ここにお名前を記すことが出来なかった多くの方々に、心より感謝申し上げます。

最後になりますが、研究を支えてくださった大学院の先生、先輩、同期、後輩の皆様のお温かい指導に感謝申し上げますとともに、大学院への進学を勧めてくださった藤田利江先生、社会人でありながら大学院への入学を快く承諾し、どのような状況においても応援してくれた素晴らしい家族、友人、職場の方々へ、心より感謝申し上げます。

参考文献一覧表

- 1) e-Gov 法令検索電子政府の総合窓口. “文字・活字文化振興法”.総務省行政管理局. 2005-07-29. https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=328AC1000000185, (参照 2020-05-22).
- 2) e-Gov 法令検索電子政府の総合窓口. “学校図書館法”.総務省行政管理局. 2015-06-24. https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=328AC1000000185, (参照 2020-05-22).
- 3) e ライブラリー有限責任事業組合.“School e-Library (スクール イーライブラリー)”. e ライブラリー有限責任事業組合. <https://www.elibraryllp.com/>, (参照 2020-03-19).
- 4) 磯部ゆき江,三輪眞木子.公共図書館への電子書籍サービス導入：公共図書館と出版社の視点.日本図書館情報学会誌, 2014, 60(4), p.148-164.
- 5) 伊藤倫子.電子書籍貸出サービスの現状と課題：米国公共図書館の経験から.情報管理, 2015, 58(1), p.28-39.
- 6) 植村八潮,野口武悟,電子出版制作・流通協議会.電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告 2019. 印刷学会出版部, 2019, 201p., ISBN9784870852365C0000
- 7) 学術情報委員会,学術情報流通検討小委員会.“大学図書館における電子書籍のサービスに向けて－現状と課題－平成 24 年度調査報告その 1”.国立大学図書館協会. 2013,26p., <https://www.janul.jp/j/projects/si/gkjhoukoku201306a.pdf>, (参照 2020-03-18).
- 8) 追手門学院中学校・高等学校.“追手門学院小学校・中高・大学における電子図書館の取り組み”.日本電子図書館サービス. 2019-12-02. <https://www.jdls.co.jp/wp-content/uploads/%E8%BF%BD%E6%89%8B%E9%96%80%E5%AD%A6%E9%99%A2%E6%A7%98%E8%B3%87%E6%96%99-2.pdf>, (参照 2020-05-20).
- 9) 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT 総合戦略本部) . “世界最先端 IT 国家創造宣言”,首相官邸. 2013-06-14. <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20130614/siryou1.pdf>, (参照 2020-05-22).
- 10) 日本体育大学柏高等学校メディアセンター.“Nittaidai Kashiwa Digital Library”. 日本体育大学柏高等学校メディアセンター. https://www.d-library.jp/nittai_k, (参照 2020-06-15).

- 11) 全国学校図書館協議会.“議員等により「学校図書館活性化協議会」設立”.全国学校図書館協議会.2011-06-03.<https://www.j-sla.or.jp/slanews/post-86.html>, (参照 2020-05-22).
- 12) 全国学校図書館協議会.司書教諭・学校司書のための学校図書館必携 理論と実践 改訂版.悠光堂, 2017. 273p., ISBN9784906873968.
- 13) 総務省.“フューチャースクール推進事業（平成 22 年度～25 年度）”.総務省.
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_johoka/future_school.html,
(参照 2020-05-22).
- 14) 中央教育審議会.“新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)”.文部科学省. 2012-08-28.
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_1.pdf, (参照 2020-03-19).
- 15) 中央教育審議会.“初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について(諮問)”.
文部科学省. 2014-11-20.
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1353440.htm,
(参照 2020-03-19).
- 16) 中央教育審議会.“幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）”.文部科学省. 2016-12-21.
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf, (参照 2020-03-19).
- 17) 電子出版制作・流通協議会,専修大学電子書籍研究プロジェクト.“学校図書館における電子書籍の利用モデルの構築報告書”.電子出版制作・流通協議会. 2017,123p.,
https://www.aebs.or.jp/pdf/School_library_e-book_usage_model_report.pdf,
(参照 2020-03-19).
- 18) 内閣府.“新型コロナウイルス感染症緊急経済対策”.内閣府. 2020-04-07.
https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2020/20200407_taisaku.pdf,
(参照 2020-05-23).
- 19) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室.“新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言”.内閣官房. 2020-04-07.
https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitai_sengen_0407.pdf, (参照 2020-05-20).
- 20) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室.“新型コロナウイルス感染症緊急事態

- 宣言の期間延長”.内閣官房. 2020-05-04.
https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_gaiyou0504.pdf ,(参照 2020-05-20).
- 21) 日本体育大学柏高等学校メディアセンター.“Nittaidai Kashiwa Digital Library”.
日本体育大学柏高等学校メディアセンター. https://www.d-library.jp/nittai_k ,
(参照 2020-06-15).
- 22) 日本電子図書館サービス.“ニュース”.日本電子図書館サービス.
<https://www.jdls.co.jp/category/news/> ,(参照 2020-06-29).
- 23) 日本電子図書館サービス.“LibrariE 導入館 30 館達成！ 取扱いコンテンツは 2 万点を突破しました！”.日本電子図書館サービス. 2017-03-27.
<https://www.jdls.co.jp/wp-content/uploads/release170327.pdf> ,(参照 2020-04-10).
- 24) 日本電子図書館サービス.“「LibrariE」の導入館が大幅増、200 館に到達.”.日本電子図書館サービス. 2020-06-18. <https://www.jdls.co.jp/news/2020/06/> ,(参照 2020-06-29).
- 25) 野口武悟,植村八潮.公共図書館における電子書籍サービスの現状と課題.日本印刷学会誌, 2015, 52(1), p.25-33.
- 26) 平久江祐司. 平成 25 年度～平成 29 年度 科学研究費補助金 基盤研究(c)研究成果報告書／デジタル社会における司書教諭・学校司書の研修制度に関する総合的研究.筑波大学メディア・教育研究会, 2018, 89p., ISBN9784903977089.
- 27) 文部科学省.“学校図書館図書標準”.文部科学省. 1993-03.
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/016.htm ,
(参照 2020-05-22).
- 28) 文部科学省.“学校図書館法の一部を改正する法律等の施行について（通知）”.
文部科学省. 1997-06-11.
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/012.htm ,
(参照 2020-05-22).
- 29) 文部科学省.“教育の情報化ビジョン～21 世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して～”.文部科学省. 2011-04-28. https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/fieldfile/2017/06/26/1305484_01_1.pdf ,
(参照 2020-05-22).
- 30) 文部科学省.“学びのイノベーション事業”.文部科学省.
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1408183.htm ,

- (参照 2020-05-22).
- 31) 文部科学省. “第 2 期教育振興基本計画”. 文部科学省. 2013-06-14.
https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1336379.htm ,
(参照 2020-05-22).
- 32) 文部科学省. “学校の ICT 環境を整備しましょう！(教育の IT 化に向けた環境整備 4 か年計画 (平成 26~29 年度))”. 文部科学省.
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/fieldfile/2018/08/03/1369638_1_1.pdf , (参照 2020-05-22).
- 33) 文部科学省. “学校図書館ガイドライン”. 文部科学省. 2016-11-29.
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm ,
(参照 2020-03-19).
- 34) 文部科学省. “高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について (通知)”. 文部科学省. 2018-03-30. https://www.mext.go.jp/content/1384661_1_2_1_1.pdf ,
(参照 2020-05-22).
- 35) 文部科学省. “学校における ICT 環境の整備について (教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画 (2018 (平成 30) ~2022 年度))”. 文部科学省.
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1402835.htm ,
(参照 2020-05-22).
- 36) 文部科学省. “平成 30 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果”. 文部科学省. 2019-12.
https://www.mext.go.jp/content/20191224-mxt_jogai01-100013287_048.pdf ,
(参照 2020-05-22).
- 37) 文部科学省. “新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について (通知)”. 文部科学省. 2020-02-28.
https://www.mext.go.jp/content/202002228-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf ,
(参照 2020-05-20).
- 38) 文部科学省. “令和 2 年度補正予算案への対応について. 文部科学省. 2020-04-07.
https://www.mext.go.jp/content/20200408-mxt_jogai02-000003278_412.pdf ,
(参照 2020-05-23).
- 39) 文部科学省. “新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校

- 及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ & Aの送付について
(4月17日時点)。文部科学省. 2020-04-17.
https://www.mext.go.jp/content/20200417-mxt_kouhou02-000004520_5.pdf,
(参照 2020-05-20).
- 40) 文部科学省.“新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校等において臨時休業を行う場合の学習の保障等について(通知)”。文部科学省. 2020-04-21.
https://www.mext.go.jp/content/20200421-mxt_kouhou01-000004520_6.pdf,
(参照 2020-05-20).
- 41) 文部科学省.“令和元年度補正予算(GIGA スクール構想の実現)の概要”。文部科学省.
2020-05-08.
https://www.mext.go.jp/content/20200219-mxt_jogai02-000003278_403.pdf,
(参照 2020-05-23).
- 42) 文部科学省.“デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議(第1回) 学習者用
デジタル教科書等に関する参考資料集”。文部科学省. 2020-07-07.
https://www.mext.go.jp/content/20200710-mxt_kyokasyo-000008653_07.pdf,
(参照 2020-03-19).
- 43) 文部科学省.“デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議(第1回) 学習者用
デジタル教科書等に関する参考資料集”。文部科学省. 2020-07-07.
https://www.mext.go.jp/content/20200710-mxt_kyokasyo-000008653_07.pdf,
(参照 2020-03-19).
- 44) 文部科学省.“ユネスコスクール”。文部科学省.
<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339976.htm>, (参照 2020-04-12).
- 45) 築瀬裕子.電子図書館サービス「LibrariE」: サービスの意義と導入事例.日本農学図書館
協議会誌. 2017, vol.186, p.1-7.
- 46) 湯浅俊彦.電子出版活用型図書館プロジェクト: 立命館大学文学部湯浅ゼミの総括.
出版メディアパル, 2019, 134p., ISBN9784902251692.
- 47) 幼保連携型認定こども園追手門学院幼稚園.“新教育保育ICT”.幼保連携型認定こども園
追手門学院幼稚園. <https://www.otemon-youchien.ed.jp/about/ict/>, (参照 2020-05-20).

付録

学校図書館における電子書籍貸出サービスに関するインタビュー調査（選択式）

こちらは、インタビュー調査でお聞きした質問を補足するものです。

以下の質問について、当てはまる回答選択肢の番号に○を付けてください。

- 質問1. 今後、学校向けの電子書籍貸出サービスに期待するコンテンツのジャンルで、
[NDC分類]と[非NDC分類]でそれぞれ当てはまるものを選択してください。
(複数回答)

[NDC分類]

1. 0類
2. 1類
3. 2類
4. 3類
5. 4類
6. 5類
7. 6類
8. 7類
9. 8類
10. 9類

[非NDC分類]

- | | |
|------------|-------------|
| 11. 小説 | 21. 事典・図鑑 |
| 12. 教養・読み物 | 22. 辞書 |
| 13. 学術・専門書 | 23. 漫画・コミック |
| 14. 生活実用書 | 24. その他 |
| 15. ビジネス書 | |
| 16. 自己啓発 | |
| 17. 進路・職業 | |
| 18. 学習・問題集 | |
| 19. 語学・洋書 | |
| 20. 資格検定 | |

- 質問2. 現在、提供されているコンテンツ価格について、どのように考えていますか。
最も当てはまるものを1つ選択してください。

1. かなり高い
2. 高い
3. 丁度よい
4. 安い
5. かなり安い

●質問 3. 今後、学校向けの電子書籍貸出サービスに期待するコンテンツの価格で、
最も当てはまるものを 1 つ選択してください。

1. 紙書籍定価の 8 割以下
2. 紙書籍定価と同価格
3. 紙書籍定価の 1.2~1.5 倍
4. 紙書籍定価の 1.5~2 倍
5. 紙書籍定価の 2 倍以上

●質問 4. 今後、学校向けの電子書籍貸出サービスに期待するコンテンツの提供時期で、
最も当てはまるものを 1 つ選択してください。

1. 紙書籍発行と同時期
2. 紙書籍発行から 3 か月後
3. 紙書籍発行から半年後
4. 紙書籍発行から 1 年後
5. その他

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。